

調査チームの考察・感想

JHC赤塚 市毛 秀和

私は北海道の旭川にある「NPO法人旭川ひだまりの会」という所へ調査に行ってきました。調査に行く前に天気予報で北海道は－10度と言っていました、私は寒い地域に行ったことが無かったのでどんな寒さなのか想像が出来ませんでした。旭川空港に着いて外の空気を感じた時に、まるで冷凍庫の中に居る様な感じで、その寒さに驚きました。

2日間、作業を体験してその後にインタビューをしました。最初は期待と不安な気持ちでドキドキしながら施設へ向かい、ひだまりのスタッフやメンバー、合わせて20人くらいの人たちと一緒に作業をして、休み時間にはメンバーの方たちに施設の事や北海道の事を沢山教えてもらいました。皆作業をテキパキとこなして次から次に自分で仕事を見つけて動いていたのに驚きました。ひだまりでは喫茶、弁当、食堂などの作業があり各々が積極的に作業をしている姿が素敵でした。

ひだまりまでは旭川駅から歩いて10分くらいで、9時30分からメンバーのミーティングが始まり作業へと入ります、休憩時間は喫茶があるので、ばらばらに取り、人が居なくなないようにしていました。スタッフの他にパートやボランティアの人が居て早い人では7時に来て弁当のおかずを仕込んでいるそうです。作業の時間は半日の人や一日の人、それぞれが自分にあった時間で働いていて、4時15分に終了のミーティングがあり、その後に帰宅しています。

メンバーの方にはホントに良くしてもらってありがたかったです。ひだまりの人たちはホントにあったかい人ばかりだな～と思いました。また、施設長の古関さんには空港に迎えに来て頂いたり、作業を体験している時も気を使って頂きました、皆さんにはとても感謝しています。

JHC赤塚 高野 邦子

夜の旭川空港に着いた時はあまりの空気の冷たさに真冬の北海道の厳しさを感じ、身の引き

締まる思いでした。

翌日、雪の降る中、歩道はヒーティングロードで雪が無く歩き易いのですが、他はツルツルテカテカの雪道を転ばないように歩くのが精一杯で、回りの景色も分からないまま「NPO法人旭川ひだまりの会」へ到着。ひだまりは旭川駅前の大通りに面したとても立地の良い場所にあり、築100年近い建物とは思えない程きれいに内装された明るいお店でした。

私達がお邪魔した9時前に厨房には既に何種類もの惣菜が出来上がっていて、びっくりでした。パートさんやボランティアさんが朝7時から作り始めていると聞いて、またびっくりでした。

ひだまりの仕事は主に喫茶、厨房でのお弁当作りです。他に水道局の食堂の運営、2階ではお弁当に使う箸袋作りとお醤油をプラスチック容器に詰める軽作業があります。パソコンではホームページの更新やパンフレット作りもされていました。

週5日お弁当を作っているため、レクリエーションや地域のイベント参加、ピアカン講座の参加などは休日に行っているそうです。

2日間、私はお弁当作りに参加させていただきました。メンバーさん達はてきぱきと動いて、私にも親切に教えてくださって、赤塚に来られる実習生さんの気持ちがよく分かりました。

クラブハウス調査には5名の皆様が協力してくださって、本当にお世話になりました。帰りには今度JHCに来てくださることを約束してくださいました。

JHC赤塚 佐藤 夏奈

ひだまりの会にクラブハウス調査のために行ってきました。何年に一度という大寒波に見舞われ、外は凍るような寒さでした。

しかし、ひだまりの会の活動は外の空気とはまるで逆で熱気に溢れ、働く人の誰もがいきいきしていました。

私は水道局のランチ作りに参加させていただきました。作業1つ1つが作り手の心のこもったもので、何より食べていただく方のことを一番に考え、そのための手間を惜しまず仕事をさ

れていることにとても感動しました。それは自然にお客さんの笑顔となり、その笑顔がスタッフ、メンバーのパワーとなり、明日へとつながっているのではないかと思います。

さて、私達がここ板橋で出来ることはなんだろう？ 大きな宿題をいただいて帰ってきました。今はひだまりでいただいたその熱いパワーが私の身体に充満しているうちに出来ることを探そうと模索中です。

普段なかなか赤塚から外に出る機会がなかった私でしたが、今回のことは多くの刺激を受け、忘れかけていた気持ちを少しではありますを取り戻せたような気がします。

最後となりましたが、このような機会をくださった関係機関の皆様、赤塚のメンバーに感謝いたします。

JHC 赤塚 下山 秀恭

今回の旭川のひだまりの会の調査は施設長の古関さんは、とても優しい人で施設の規模も大きくてメンバー数も20名前後と大勢の方が出席されていて、とてもびっくりしました。作業はお弁当作りや喫茶と幅広く仕事をされており感

心しました。また、お弁当の配達なども行われており大変だと思いました。毎日大変な寒さの中、毎日行ってこられるメンバーの方たちも立派に仕事をこなされていて感心しました。調査の方も2日目の午後2時ごろから行われスタッフの方もメンバーの方もとても協力的に取り組んでられ、大変うれしく思いました。ひだまりの会は今年で10年目を迎えられ、今は建築90年の建物で大変広く都市部にあり、喫茶のお客さまも来られ、われわれのJHC赤塚と比べ規模もメンバーの数もひだまりの会には負けてしまいました。ひだまりの方たちも上京して来られたら心より歓迎したいと思います。ひだまりの会のお弁当は、水道局でも行われており、作業の中が広いのが良く分かりました。

《調査》

□実施日 平成22年2月3日～6日

□調査員 市毛秀和 下山秀恭 高野邦子
佐藤夏奈

《参考資料》

- ・「NPO法人旭川ひだまりの会 10周年記念誌」
- ・「就労継続支援B型ひだまり パンフレット」

特定非営利活動法人 ふれあいセンター

1. 開設までの歩み

1993年保健所デイケア活動の中で仲間同士の語り合いと活動が深まる。1995年2月1日「高齢者と障害者と子どもとペットのための宅配専門の店ふれあい工場」を設立し、同日、第1回「つどい」を開催する。「つどい」は定期的に集まり、一定のルールに沿って自由に意見交流を図る場になっている。また、メンバーズクラブ「ふれあい」が誕生してピアサポート活動を継続している。同年8月小規模作業所「ふれあい広場」を開所し、ふれあい工場は有限会社へ昇格する。1996年沖縄県精神障害者福祉会連合会（沖福連）が運営母体の「グループホームわんから」を開設する。2003年有限会社「わんから」に名称を変更。小規模作業所「わんから」「なは倶楽部」を開所。2006年「なは倶楽部」「わんから」が合併し、NPO法人「ふれあいセンター」を設立。同じく地域活動支援センターⅢ型を開所する。2007年に就労移行支援事業、就労継続支援B型事業を開始し、グループホームを開設して現在に至る。

2. 経営基盤

有限会社とNPO法人それぞれの年間予算は、有限会社が4000万円、NPO法人が6000万円となっている。

3. 事業（活動）の特徴

NPO法人ふれあいセンターは、就労移行支援・就労継続支援B型・地域活動支援センター・グループホームを行っている多機能型の事業所である。有限会社では、ビル清掃、整備事業、名刺印刷、出版事業、各種商品販売事業・各種商品宅配事業を行っている。その他にも、職親事業（社会適応訓練事業）、そしてメンバーズクラブではピアサポート活動を行っている。利用者の中で、通所生・準スタッフ・スタッフと分かれている。スタッフ・準スタッフになるためには条件がある。準スタッフ・スタッフは利用者の教育や運営を行っている。職

員は委託職員として活動に参加している。法人の理事長や有限会社の取締役などの役職は当事者が中心に行っている。

「ふれあい流」と言い、障害を持ちながらも経済的にも精神的にも家族から自立し、納得のいく社会参加を目指している。同志愛精神を大切にし、「力量に応じて働き、必要に応じて分け合う。」ピアサポート活動の実現を目指している。自己の表現力を養い、主体性を尊重し、ルールを守ってお互いに思いを述べることを大切にしている。

4. 当事者の相互支援活動の取り組み

メンバーが親善大使として病院に出向き「つどい」を開催したりなどの退院支援活動を行っている。また、アパートを借りる人に対して、NPO法人が保証人となる住居サポート事業を行っている。さらに、有限会社の一室をショートステイとして提供している。しかし、行政からの指摘があり、「チョットステイ」とネーミングを変えて活動を行っている。その他にも、地域を歩きながらふれあいセンターを紹介したり、商品を売ったりしている。偏見は無くなるものではなく、自分たちで無くすものとしての取り組みをおこなっている。

セルフヘルプグループとして、毎週水曜日に「つどい」を行っている。つどいとは、定期的に集まり、一定のルールに沿って自由に意見交流を図る場のこと。「つどい」は積み重ねることでお互いの生きる力を向上させる効果があり、多くの仲間の人たちが「つどい」を通して元気と自信を回復している。「つどい」では、自己の表現力を養い、主体性を尊重し合って、ルールを守ってお互いの思いを述べ合っている。

つどいの3本柱として、

- ①「2分間の自己アピール」は、参加者一人一人が2分間の持ち時間を使って自分の考えや思いを自由に語るもので、つどいで最も大切な意見発表の場である。継続的な参加の中で、耳を傾ける姿勢や表現力、集中力が身に付く。多くの人前での体験発表などもこなせるようになる。
- ②「テーマに沿った意見交流」は、身近な話題をテーマにみんなで自由に意見交流を行う。話題は病気、仕事、恋愛、社会、友人関係や家族のことなど。色んな意見が出るので、「なるほ

どこんな考え方もあるのか」と感心させられたり、学ぶことも多く、視野を広げることができる。

③「次回のテーマ設定」は、皆で希望するテーマを出し合い、その中から多数決で決める。事前にテーマを決めておくことで、次回にむけての準備ができる。

「つどい」の特徴は、自由参加・意見の交流を目的とし議論しない・他人を批判しない・発言を強制しない・なんといっても楽しい。

「つどい」の効果は、続ける中で表現力や聞く力を高めることができ、対人関係をよりよくする効果がある。対人関係がスムーズになると自信もつき、就労など社会活動にも積極的になれる。語り合う中で信頼関係も深まり、ピアサポート運動の発展につながる。

5. 地域性(地域特性を活かした活動及び視点など)

毎週土曜日にグランドゴルフ大会を開催している。毎回100名程の参加がある。大会には、当事者だけではなく地域の方も多数参加している。参加者には、協賛金として100円を頂くか、または100円相当のものを提供してもらう。大会に参加した人には、毎週一回グランドゴルフの機関紙を発行し配布している。他にも、地域貢献として地区清掃を行っている。

6. 今後の展望や課題

今以上に人を引き付ける、人が定着する組織にしたいと願っている。常時40～50人の利用で70人位の定着を願う。また、有限会社の売り上げを伸ばして黒字にしたい。現在、人数が増えてしまってレク活動ができなくなっている。息抜きは大事だから2カ月に1回など開催できたらいいなと思っている。

【事業概要】

名称	特定非営利活動法人 ふれあいセンター
設立	2006(平成18)年
目的	自立と納得のいく社会参加
理念	①親亡き後ではなく、親が元気なうちに精神的にも経済的にも自立し、親を安心させる生き方を ②力量に応じて働き、必要に応じて分け合う同志愛精神を ③障害を持ちながらも自立と納得のいく社会参加を目指す ④現状に満足せず、あきらめることなく、常に開拓者精神と向上心をもって臨むこと ⑤社会の偏見は自然になくなるものではなく、敢えて隠さない生き方など、お互いの努力でなくすもの
沿革	・1993年保健所デイケア活動の中で仲間同士の語り合いと活動が深まる。 ・1995年2月「高齢者と障害者と子どもとペットのための宅配専門の店 ふれあい工場」設立。同日、第1回「つどい」開催。メンバーズクラブ「ふれあい」誕生。 ・1995年8月小規模作業所「ふれあい広場」開所、ふれあい工場は有限会社へ昇格。 ・1996年「グループホームわんから」を開設(沖福連運営母体) ・2003年有限会社「わんから」に名称変更 小規模作業所「わんから」「なは俱樂部」開所 ・2006年「なは俱樂部」「わんから」が合併、NPO法人「ふれあいセンター」設立。 地域活動支援センターⅢ型開所。 ・2007年就労移行支援事業 就労継続支援B型事業開始 グループホーム開設
事業所	障害福祉サービス・就労移行支援 ・地域活動支援センターⅢ型 ・障害者共同生活援助事業所(グループホーム) ・就労継続支援B型 有限会社 ・ビル清掃、整備事業、名刺印刷、出版事業、各種商品販売事業 ・各種商品宅配事業 ・職親事業(社会適応訓練事業) メンバーズクラブ・ピアサポート活動

【経営基盤】

援助機関	NPO法人 ふれあいセンター 有限会社 ふれあいセンター
年間予算	・NPO法人 6,000万円 ・有限会社 4,000万円
課題	・人を引き付ける、人の定着する組織にしたい。常時40～50人の利用で70人位。有限会社の売上を上げて黒字にしたい。NPO法人とのやりくりで経営している。

【建物・アクセス】

建物	賃貸 ・家賃：15万円 1階 ・有限会社：5万円(アパート) ・地域活動支援センター：5万円(アパート)
アクセス	・バスと徒歩 ・送迎バス(足を痛めている方、)・マイクロ1台、車4台所有



ふれあいセンター入り口



運営している大学食堂

【事業(活動)の特徴】

多機能型の事業	就労移行支援事業、就労継続支援B型事業、地域活動支援センターⅢ型事業、グループホーム
有限会社	ビル清掃・整備事業、名刺印刷、出版事業、各種商品販売事業、各種商品宅配事業、社会適応訓練事業
メンバーズクラブ	セルフヘルプ活動のためのクラブ

【相互支援活動の取り組み】

当事者の相互支援活動	・自発的なピアサポートを奨励し、支援している。 ・セルフヘルプグループを奨励し、支援している。 ・ピアサポーターを養成し、プログラムとして実施している。 ・地域交流：グランドゴルフ大会を毎週土曜日に開催し、100名ほどの参加がある。その機関誌を毎週1回発行し配布している。協賛金100円か、100円に相当するものを提供してもらっている。 - 地域貢献：地区清掃に参加している。
クラブハウスモデル	・クラブハウスモデルは、取り入れていない。

【当事者の相互支援活動導入の動機及び経過】

動機	「ふれあい」流：障害を持ちながらも経済的にも精神的にも家族から自立し、「自分たちの納得のいく社会参加」をめざす。
経過	1993年、保健所デイケア活動の中で仲間同士の語り合いと相互支援活動が深まった。1995年に「高齢者と障害者と子どもとベットのための宅配専門の店 ふれあい工場」を設立し、同日、第1回「つどい」を開催した。そしてメンバーズクラブ「ふれあい」が誕生した。同年8月に小規模作業所「ふれあい広場」を開所し、ふれあい工場は有限会社昇格させた。1996年8月、「グループホームわんから」を開設し、2003年に有限会社「わんから」に名称変更した。同年、小規模作業所「わんから」と「はな倶楽部」を開所した。2006年、小規模作業所「わんから」「はな倶楽部」を合併し、NPO法人「ふれあいセンター」を設立した。同年、地域活動支援センターⅢ型を開所した。2007年、就労移行支援事業と就労継続支援B型事業を開始し、グループホームも開設した。

【当事者の相互支援活動の取り組み】

ピアサポート活動	
1.退院支援活動	NPO法人ふれあいセンターが退院促進事業を受託。センターの利用者が近隣の精神科病院に出向き、「つどい」を活用して交流することによって、地域生活への関心や意欲を引き出す。地域生活への移行を希望した人については、入院時より日中活動の場としてふれあいセンターを利用することから始める。その経過の中で、住宅探しや家族間の調整、宿泊体験等が実施される。
2.居住サポート事業	アパート入居時に保証人がいない人に対して、NPO法人ふれあいセンターが保証人となる。今まで10人の保証人になっている。断られることもあるが最終的にはアパートは見つかる。NPO法人設立前は有限会社が保証人になっていた。
3.ショートステイ	有限会社ふれあいセンターの401号室をショートステイとして使っている。談話室と休憩室が設けられている。形態が違ふと役所から指摘がくるので今は「チョットステイ」として続けている。そこを利用して一人暮らしのトレーニングをする。NPO法人ふれあいセンターの仕事をして自信がついたら一緒にアパート探しをする。
4.その他	・地域を歩きながらふれあいを紹介したり、商品を販売していく。 ・偏見はなくなるものではなく、無くすものとしての取り組み。新聞誌に掲載された。 ・国内外問わず見学に来られる。 ・国際交流センターの事業でイラン・イラク・ヨルダンから研修にきている。
セルフヘルプグループ・ピアカウンセリング・ピアサポート	
つどい(毎週水曜日)	
・「つどい」は定期的に集まり、一定のルールに沿って自由に意見交流を図る場である。 ・「つどい」は積み重ねることでお互いの生きる力を向上させる効果があり、多くの仲間の人たちが「つどい」を通して元気と自信を回復している。 ・病院と地域をつなぐ役割を果たしている。退院促進のために「つどい」の活動を病院にも広げている。 ふれあいセンターから「親善大使」と出かける。県立清和病院には出張販売にも出かけている。病棟でのつどいの開催は入院中の方の退院促進にも効果的である。 ・「つどい」では、自己の表現力を養い、主体性を尊重し合って、ルールを守ってお互いの思いを述べ合っている。	
つどいの3本柱	
①「2分間の自己アピール」は、参加者一人一人が2分間の持ち時間を使って自分の考えや思いを自由に語るもので、つどいで最も大切な意見発表の場である。継続的な参加の中で、耳を傾ける姿勢や表現力、集中力が身に付く。多くの人前での体験発表などもこなせるようになる。 ②「テーマに沿った意見交流」は、身近な話題をテーマにみんなで自由に意見交流を行う。話題は病気、仕事、恋愛、社会、友人関係や家族のことなど。色んな意見が出るので、「なるほどこんな考え方もあるのか」と感心させられたり、学ぶことも多く、視野を広げることができる。 ③「次回のテーマ設定」は、皆で希望するテーマを出し合い、その中から多数決で決める。事前にテーマを決めておくことで、次回にむけての準備ができる。 「つどい」の特徴は、自由参加・意見の交流を目的とし議論しない・他人を批判しない・発言を強制しない・なんととっても楽しい。	

「つどい」の効果は、続ける中で表現力や聞く力を高めることができ、対人関係をよりよくする効果がある。対人関係がスムーズになると自信もつき、就労など社会活動にも積極的になれる。語り合う中で信頼関係も深まり、ピアサポート運動の発展につながる。

「つどい」を開催したい会場があれば、那覇市の外へもふれあいセンターの親善大使が喜んで駆けつけていく。

・つどいの活動に対して、有限会社ふれあいセンターが受託している看護大学食堂は、午後は自由に使えるので、教育や学習会などに活用している。

スタッフ・準スタッフ

当事者がスタッフ・準スタッフとして選ばれる。

1. スタッフになるための条件
 - ・継続して1年以上勤務している人
 - ・働く意欲があり、共に働く仲間との協調性もある人
 - ・一日8時間の勤務で、月に18日出勤できる人
 - ・『ふれあいセンター』の運営に自覚的に参加できる人
 - ・『那覇のつどい』の運営に参加できる人
 - ・グラウンドゴルフ大会に参加できる人
2. 準スタッフになるための条件
 - ・継続して3ヶ月以上勤務している人
 - ・働く意欲があり、共に働く仲間との協調性もある人
 - ・一日6時間の勤務で、月に15日出勤できる人
 - ・『ふれあいセンター』の運営に参加できる人
 - ・『那覇のつどい』に参加できる人
 - ・グラウンドゴルフ大会に参加できる人

地域交流

1. 街頭清掃活動
地域貢献として地区清掃をしている。
2. グランドゴルフ大会
・グランドゴルフの機関誌を毎週1回発行し配布する。
協賛金 100円もしくは、100円相当のものを提供してもらう。
3. 練り歩き隊
「練り歩き隊」は、NPO法人ふれあいセンターのメンバーが、住民とコミュニケーションを取りながら商品販売を行う。メンバーもコミュニケーション訓練をしながら、一人暮らしで重い荷物を持ってない高齢者から注文を受け、配達や話し相手になるなど、できる限り地域の力になるのが目的である。メンバーは、雨天以外の平日午後5時ごろ黄色いメガホンを手に「こんにちは。ふれあいセンターです」と大きな声で地域を回る。練り歩き隊は、無農薬野菜やパン、ごみ袋などをその場で販売するほか、米やペットフードなどの注文を受ける。(琉球新報2007年3月31日より転載)

調査チームの考察・感想

上田 光由

クラブハウス調査の沖縄は、4日の木曜日に「午前中＝なんくる」を見学して、「午後＝ふれあいセンター」、5日の金曜日に、「晴風苑」を調査しました。

なんくる・ふれあいセンターは那覇市にあります。なんくるは、障がい者の「いこいの場」として、年中無休で開かれているとのことでした。サン・マリーナより広い2階のワンフロアを使っていました。ゆとりのある空間であると思いました。施設長の方と、女性の方が、いろいろと説明して下さいました。沖縄では、「ユタ(＝巫女)」半分、医者半分という言い方を

するそうです。地域に根ざした「ユタ」の存在を無視しては語れないようです。

午後には、ふれあいセンターに伺いました。昼食を取った場所は、ふれあいの方が、働いている食堂でした。そこで「調査」も行いました。ふれあいセンターでは、32種類もの「仕事」をしている、という事でした。社会の「偏見」「差別」をなくすには、「当事者自身」が積極的に社会や地域に「アピール」する必要があると語られていて全く同感でした。6～7人の方が質問に答えて下さったのですが、皆さんそうした自覚に基づいて活動なさっていると思いました。「自立と納得のいく社会参加をめざす」を目的とした事業所です、というパンフレットの言葉がすべてを語ってくれているように思います。

金曜日には「晴風苑」に伺いました。入口の

所で「大きな人参」や「ブロッコリー」を売っています。トマトや大根も……。午前中は「見学」させて頂きました。住居の様子、外での「食用ほおずき」の栽培・「ランの花」の栽培の様子などを。①ランドリー②「パン」の製作・販売③園芸④農業などが、事業の柱になっているようです。午後は、男性2人、女性1人に「聞き取り」をさせていただきました。晴風苑に住んでいらっしゃる方々です。言い遅れましたが、「晴風苑」は、那覇市から車で20～30分、南に下った「糸満市」(＝人口5万)にあり、病院のすぐ外にあります。皆さんは、「クラブハウス」という言葉を、初めて聞くという事でした。「友愛訪問」という言い方はしなくても、「入院中のお友達」を見舞う事は普通にやっていたらっしゃる、とのことでした。土、日曜日には、管理者ナシで、なんの問題もなく過ごされている、とのことでした。

就労されている方もおられました。5時間15分の仕事で、15分の休憩がある、という事でした。皆さん、「夢」を持って、「生きていられる」ようです。

「カタカナ言葉」の「クラブハウス」という用語は、まだまだ「社会的な認知」を受けてはいない、と感じました。以上簡単なお報告です。

追記

「ふれあいセンター」について。NPO 法人と供に、「有限会社」を経営している。GG(＝グラウンドゴルフ)大会を行い、260名に毎週、情報誌を、発行・配布している。

《調査》

□実施日 平成22年2月3日～5日
□調査員 寺谷隆子 宗像利幸 上田光由
梅原芳江 小池友美

《参考資料》

- ・「ふれあいセンター」パンフレット
- ・沖縄県立てるしのワークセンター「10年の歩み」社団法人沖縄県精神障害者福祉会連合会 2006年
- ・「うつに感謝 生きる喜び」あらかきけんしょう とまり木出版 2008年
- ・DVD「納得のいく社会参加～地域とのつながりを強めて～」特定非営利活動法人ストローク会
- ・「御嶽信仰と精神科医療の設定－その1－」高石利博 沖縄精神医療No4 1978年5月
- ・「御嶽信仰と精神医療の接点－その2－」高石利博 沖縄精神医療No5 1978年11月
- ・「沖縄県精神保健福祉士協会あゆみの検証－活動の軌跡から見えるもの－」地域研究No4 2008年3月

医療法人 晴明会 指定障害者福祉サービス事業所 晴風苑

1. 開設までの歩み

1974年に県内で初めての医療法人として晴明会糸満清明病院を本島最南端に開設。1978年、医療法人和合会 和合病院(名古屋)と姉妹病院として提携する。1988年には、県内で初めてのアルコール治療専門病棟を開設し、アルコール依存症の治療を開始。1992年精神障害者デイケアを開始し、1995年4月1日に精神保健福祉法の精神障害者社会復帰施設「入所授産施設」として晴風苑が開設する。2006年4月の障害者自立支援法の施行に伴い2007年4月に沖縄県より指定障害福祉サービス事業所として認可を受け、新事業体系に移行。多機能型事業所として、自立訓練(生活訓練)事業、就労継続支援B型事業(軽作業、農業、園芸、パン工場、クリーニング、清掃など)、共同生活援助事業(グループホーム)を運営している。

2. 経営基盤

財源は、障害者自立支援法(サービス費)、特別対策費、家賃、共益費、法人からの支援となっている。

年間予算は¥58,000,000である。

3. 事業(活動)の特徴

共同生活援助事業や自立訓練(生活訓練)、就労継続支援B型(軽作業・農業・園芸・パン工場・クリーニング・チリ分別・清掃)の事業を展開している自立訓練・多機能型の施設である。

晴風苑は、精神症状が安定し、ある程度の自活力がある者に必要な日常生活訓練及び就労訓練を行う施設である。就労訓練種目としては、パン製造・販売、農業・花卉の生産・販売があり、温もりのある雰囲気ですべての社会復帰に取り組んでいる。

4. 当事者の相互支援活動の取り組み

沖縄には「ユイマール精神」という地域ぐる

みで支えあう風土がある。利用者の方たちは多機能型の事業を活用して、相互に助け合いながら就労や社会参加をめざしている。相互の助け合いでは、仕事の空き時間に仲間の話を聞いて悩みを分かち合ったり、グループホームに入所している仲間で、食品を分け合ったり、お互いに買物を頼んだり頼まれたりもしている。体調が悪い人のかわりに掃除をしてあげたりもしている。また、入院している友人にお見舞いに行ったりする友愛訪問を行っている。施設内では、班長をローテーションで決め、全体ミーティングのリーダー役を務め、会の進行は司会・板書・サポート役の3人がチームを組み、レクリエーションを決めたり障害年金などの情報交換などを行っている。

5. 地域性(地域特性を活かした活動及び視点など)

糸満市は人口5万人で、特徴はおせっかいの人が多いとのこと。そして簡単に一声かけ合う環境を培っている。職員も糸満の人が多い。施設建設時に、地域は地元の人たちを雇用するならいいさ、と認めてくれて、職員には親戚・縁者が多い。また、沖縄には同情するという言葉はなく、「チムグルサ〜」共感するという言葉があり、「ユイマール精神(相互扶助)」で地域ぐるみで支え合う風土がある。

こうした自然な支え合いがグループホームにもある。夜間と土・日は職員の当直がなく、メンバーが協力して管理している。相談は翌日や週明けで十分で「困った時だけ助けて」といわれている。

6. 今後の展望や課題

メンバーの声として、一人で問題を抱えることが多い。隣の人と手をつなげるのに手をつなぐことをしないで孤立してしまうことがある。手をつなぐことで知恵が出てくるので、おたがいに取り合うことが必要である。また、自分の言葉で発信しないといけないと思う。支援者や家族が思っていることと、本人の思いは違うこともある。お互いに話し合える場があると本人の力になる。

ピアカウンセリングなど、相互支援の手法の有用性については、SSTがプログラムに入っ

いるが、現状では行っていない。支え合っていることをメンバーから学ぶために取り組んでいきたい。

【事業概要】

名称	医療法人 晴明会 指定障害者福祉サービス事業所 晴風苑
設立	1995(平成7)年
目的	地域に目を向けた「人づくり 街づくり」「地域住民を対象とした普及啓発」「地域移行による地域での生活を現実的なものとしていくため、施設が地域の拠点機能として、地域住民の理解や支援力を高める取り組みを行うことにより、地域の受け入れ体制の整備を図る。
理念	地域に愛される新しい医療・保健・福祉活動をめざして「光と風と安らぎを」
沿革	1995年4月1日に精神保健福祉法の子精神障害者社会復帰施設「入所授産施設」として開設。 2006年4月の障害者自立支援法の施行に伴い2007年4月に沖縄県より指定障害福祉サービス事業所として認可を受け、新事業体系に移行。
事業所	共同生活援助事業・グループホーム 多機能型事業所 ・自立訓練(生活訓練) ・就労継続支援B型(軽作業・農業・園芸・パン工場 ・クリーニング・チリ分別・清掃)

【経営基盤】

援助機関	医療法人 晴明会
財源	自立支援法(サービス費)、特別対策費、家賃、共益費、法人からの支援
年間予算	¥58,000,000
課題	・自立支援法になってから200～300万円の赤字(法人から支援で補填) ・赤字が倍になった。

【建物・アクセス】

建物	自己所有 (建物や形態) RC造り 3階建て 敷地面積 1886㎡ 延床面積 930.86㎡
アクセス	晴風苑に住んでいる方が大多数 ・自宅から通所している人は、最寄りバス停(糸満晴明病院前)から徒歩5分である。バスは1時間に1本程度。



ランを育てています



食用ほうろぎを育てているビニールハウス

【事業(活動)の特徴】

沖縄県の独自事業	沖縄県が実施している「地域における施設の拠点機能に着目した事業者支援事業」を晴風苑が中心となって担っている。
多機能型の事業	自立訓練(生活訓練)事業、就労継続支援B型事業(軽作業、農業、園芸、パン工場、クリーニング、清掃など)、共同生活援助事業(グループホーム)

【相互支援活動の取り組み】

当事者の相互支援活動	自発的なピアサポートを奨励し、支援している。
クラブハウスモデル	クラブハウスモデルは、取り入れていない。

【当事者の相互支援活動導入の動機及び経過】

動機	糸満市は人口5万人で、特徴はおせっかいの人が多くいること。そして簡単に声をかけ合う環境を培っている。職員も糸満の人が多い。施設建設時に、地域は地元の人たちを雇用するならいいさ、と認めてくれて、職員には親戚・縁者が多くいる。また、沖縄には同情するという言葉はなく、「チムグルサ〜」共感するという言葉があり、「ユイマール精神(相互扶助)」で地域ぐるみで支え合う風土がある。こうした自然な支え合いがグループホームにもある。夜間と土・日は職員の当直がなく、メンバーが協力して管理している。相談は翌日や週明けで十分で「困った時だけ助けて」といわれている。
----	--

経過	晴風苑の独自性として、多機能のサービスを選択して活用して、メンバーの方たちの生活経験が豊かになり、それを晴風苑と糸満のユイマールの環境が支えている。「多様なサービスを使いながら、自立した人生を歩んでいる」
----	--

【当事者の相互支援活動の取り組み】

自発的なピアサポートを奨励し、支援している	・困っている時など、所長や職員に相談などしている。 ・退所した人が部屋に遊びに来たりすることがある。 □助けたりしたことはありますか？ ・仕事の空き時間に話を聞いたり悩みを分かち合ったり相談にのったりする。 ・買物を頼んだり、頼まれたりしている。 ・卵を一つ買って半分に分けるなど、食品を分け合ったりすることもある。 ・体調が悪い人の掃除をしてあげたりしている。 ・入院している友人にお見舞いに行ったりする。(友愛訪問) ・班長を決める。 ・食事ができたことの放送を行う。 ・職員が班長を決める。 ・班長は全体ミーティングを行う。 ・テーマは1つか2つ。初詣、食事、カラオケ、ボーリング、自立支援法や障害年金の情報など。 ・司会は毎月変わる。 ・司会、板書、サポート役の3人がチームを組み、ローテーションで行っている。
-----------------------	--

調査チームの感想

上田 光由

クラブハウス調査の沖縄は、2月4日の木曜日に「午前中＝なんくる」を見学して、「午後＝ふれあいセンター」、5日の金曜日に、「晴風苑」を調査しました。

なんくる・ふれあいセンターは那覇市にあります。なんくるは、障がい者の「いこいの場」として、年中無休で開かれているとのことでした。サン・マリーナより広い2階のワンフロアを使っていました。ゆとりのある空間であると思いました。施設長の方と、女性の方が、いろいろと説明して下さいました。

沖縄では、「ユタ(＝巫女)」半分、医者半分という言い方をするそうです。地域に根ざした「ユタ」の存在を無視しては語れないようです。

午後には、ふれあいセンターに伺いました。昼食を取った場所は、ふれあいの方が、働いている食堂でした。

そこで「調査」も行いました。ふれあいセンターでは、32種類もの「仕事」をしている、という事でした。

社会の「偏見」「差別」をなくすには、「当事者自身」が積極的に社会や地域に「アピール」する必要があると語られていて全く同感でした。6～7人の方が質問に答えて下さったのですが、皆さんそうした自覚に基づいて活動なさっている

と思いました。「自立と納得のいく社会参加をめざす」を目的とした事業所です、というパンフレットの言葉がすべてを語ってくれているように思います。

金曜日には「晴風苑」に伺いました。入口の所で「大きな人参」や「ブロッコリー」を売っています。トマトや大根も……。午前中は「見学」させて頂きました。住居の様子、外での「食用ほおずき」の栽培・「ランの花」の栽培の様子などを。①ランドリー②「パン」の製作・販売③園芸④農業などが、事業の柱になっているようです。午後は、男性2人、女性1人に「聞き取り」をさせていただきました。晴風苑に住んでいらっしゃる方々です。言い遅れましたが、「晴風苑」は、那覇市から車で20～30分、南に下った「糸満市」(＝人口5万)にあり、病院のすぐ外にあります。皆さんは、「クラブハウス」という言葉を、初めて聞くという事でした。「友愛訪問」という言い方はしなくても、「入院中のお友達」を見舞う事は普通にやっていたらっしゃる、とのことでした。土、日曜日には、管理者ナシで、なんの問題もなく過ごされている、とのことでした。

就労されている方もおられました。5時間15分の仕事で、15分の休憩がある、という事でした。

皆さん、「夢」を持って、「生きていられる」ようです。

「カタカナ言葉」の「クラブハウス」という用

語は、まだまだ「社会的な認知」を受けてはいない、と感じました。以上簡単なお報告です。

追記「ふれあいセンター」について。NPO法人と共に、「有限会社」を経営している。GG(=グランドゴルフ)大会を行い、260名に毎週、情報誌を、発行・配布している。

《調査》

□実施日 2010(平成22)年2月3日～5日

□調査員 寺谷隆子 宗像利幸 上田光由
梅原芳江 小池友美

《参考資料》

・沖縄県立てるしのワークセンター「10年の歩み」社団法人沖縄県精神障害者福祉会連合会

2006年

・「うつに感謝 生きる喜び」あらかきけんしょう とまり木出版 2008年

・DVD「納得のいく社会参加～地域とのつながりを強めて～」特定非営利活動法人ストローク会

・「御嶽信仰と精神科医療の設定－その1－」高石利博 沖縄精神医療No4 1978年5月

・「御嶽信仰と精神医療の接点－その2－」高石利博 沖縄精神医療No5 1978年11月

・「沖縄県精神保健福祉士協会あゆみの検証－活動の軌跡から見えるもの－」地域研究No4 2008年3月

特定非営利活動法人 けやきと仲間

1. 開設までの歩み

前理事長の簀下敦子氏が千葉大学大学院総合政策専攻に入学した2004年4月に担当教授から大学の福祉・環境情報センターでNPOの活動することを提案され、当事者会設立のキーパーソン探しを始められた。8月に同じ大学院学生であり当事者の古田氏と出会い、副理事長を依頼、10月に簀下氏、古田氏、学生5名と作業所を回り、当事者募集を行った。

その際に①千葉大学構内を地域と考え、学生を地域住民と考え千葉大学の中にリハビリテーションの場をクラブハウス方式で作ろう、②誰かに命令されて考えるのではなく、当事者が企画し運営する当事者会を作るとは、可能性が広がり、夢と希望を持つことにつながる。それが病気を治すことにつながる、③学生と協働しながら、社会的自立を目指そう、ということを訴えた。

11月には大学祭で地域の作業所で作ったパンをメンバーと学生が協働して完売し、大学祭終了後、NPO設立準備を始めた。こういう会になってほしいという理念や目的をメンバーや学生が各自書き、それを基に皆で話し合っ決めてという方法で定款を作り、申請書類は学生が休み時間に駆けつけてパソコンで打って仕上げ、学生とメンバーとボランティアさんの協働作業でNPO法人申請書類を仕上げ、2005年3月にNPO法人登録をした。

2. 経営基盤

千葉市より地域活動支援センターⅢ型として補助金(850万円)により運営。2009年10月より運営開始した「こころのピアサポートセンター」も千葉市より事業委託を受けている。

3. 事業(活動)の特徴

千葉大学との学生と様々な協働活動を行うことなどを通じて、社会的自立を目指しているのが大きな特徴。大学祭で学生とメンバーで協働してパンを完売したことから活動が始まり、NPO設立のための申請書作りなどの準備から現

在は園芸学部の学生と野菜や花を育てる園芸療法、オーケストラ部の学生との音楽療法など様々なプログラムで学生が携わり、メンバーとともに活動している。

また千葉市から事業委託を受け、ピアサポート事業を行っている。専任の精神保健福祉士を責任者として、精神障害のある人を雇用し、地域での生活における通院・買い物など外出時の付き添い、家庭訪問を行っての話し相手などの精神障害のある人の日常生活サポートを行っている。

4. 当事者の相互支援活動の取り組み

JHC板橋会のピアカウンセリングセミナーにこれまで8名のメンバーの方が参加し、「けやきと仲間」でピアカウンセリング学習会を続けていた。2009年10月にこころのピアサポートセンター開設にあたり、ピアカウンセリングを学んだメンバーの方の多くがピアサポーターとして活動に携わっている。病院の待ち時間の同行やひきこもりがちの方への自宅訪問などの支援を行っている。利用された方には安心できるサービスであり、ピアサポーターの方々からは自分も力をもらえ、自信になるという感想をいただいた。支援する側、支援される側双方がエンパワーされる、ピアサポートならではの活動を行っている。

5. 地域性(地域特性を活かした活動及び視点など)

千葉大学構内を地域として考え、学生を地域住民と考え、千葉大学の中にリハビリテーションの場をクラブハウス方式で作ろうと、大学を拠点に活動を開始した。現在も大学で園芸療法やパン販売などの活動を行い、千葉大学の学生ボランティアがプログラムだけでなく、理事としても運営に関っている。

また千葉市のこころの健康センターでの「こころの健康教室」にも参加し、啓発活動を行っている。

6. 今後の展望や課題

ピアサポート事業は、千葉市から2009年10月～2011年3月までの2年半の委託事業として担っている。現在は立ち上げ期で、地域の作業

所への広報や「こころの健康教室」での啓発活動などを通して、地域の利用者を広げる努力を積み重ねている。今後利用者の増加と共に、担い手のピアサポーターをどう確保していくかという課題が生じると思われる。また、委託期間終了後は、利用者負担（現在は初回に登録料1,000円の負担のみ）増になる可能性あり、利用者の確保や運営費など事業を継続するには課題がある。

【事業概要】

名称	特定非営利活動法人 けやきと仲間
設立	2004年10月
理念	・精神障害者が自ら企画・運営する当事者会でありクラブハウス方式を目指す。 ・千葉大学生との協働による就労訓練交流を通し、社会的自立を目指す。 ・学生もメンバーと協働することにより、精神障害者に対する差別と偏見をなくすことを目指す。
名称の由来	「けやき」は千葉大学のシンボルツリーであることから活動場所を表し、「仲間」はメンバーも学生もボランティアもみんな仲間という意味である。
沿革	前理事長の簗下敦子氏は、お子さんが精神の病を発病したことをきっかけに福祉を学びたいと日本社会事業大学に編入学。当時のゼミの担当であった寺谷隆子教授からNPO立ち上げを強く勧められたことが後にNPO設立のきっかけとなった。その後、福祉と政策を結びつける必要性を感じ、地元の千葉で活動を展開していきたいという強い気持ちのもと、2004年4月に千葉大学大学院総合政策専攻へ入学される。 ・2004年10月「けやきと仲間」を設立。 ・2004年11月 千葉大学学園祭にメンバーと学生がパン販売を通して協働することから活動を開始。ゼミの担当であり「持続可能な福祉社会」というテーマで研究している広井良典教授から活動の応援を受け、千葉大学のキャンパスを活動の場として借りることになった。NPO設立に向けてメンバー、学生やボランティアとともに申請書類を作成。 ・2005年4月 NPO法人として認可。 ・2009年10月 こころのピアサポートセンター開設
事業所	地域活動支援センターⅢ型 千葉市・こころのピアサポートセンターを2009年10月より運営

【経営基盤】

援助機関	千葉市
財源	地域活動支援センターⅢ型としての補助金とピアサポート事業としての補助金
年間予算	地域活動支援センターⅢ型として850万

【建物・アクセス】

建物	賃貸 (建物や形態) ビルの2階が地域活動支援センター、3階がこころのピアサポートセンター
アクセス	最寄駅JR総武線 西千葉駅より徒歩1分 活動拠点のひとつである千葉大学西千葉キャンパスも、西千葉駅前にある



2Fが「けやきと仲間」、3Fが「千葉市こころのピアサポートセンター」



2Fの「けやきと仲間」活動場所

【事業（活動）の特徴】

学生との協働	千葉大学との学生と様々な協働活動を行うことなどを通じて、社会的自立を目指しているのが大きな特徴。大学祭で学生とメンバーで協働してパンを完売したことから活動が始まり、NPO設立のための申請書作りなどの準備から現在は園芸学部の学生と野菜や花を育てる園芸療法、オーケストラ部の学生との音楽療法など様々なプログラムで学生が携わり、メンバーとともに活動している。
ピアサポート事業	千葉市から事業委託を受け、ピアサポート事業を行っている。専任の精神保健福祉士を責任者として、精神障害のある人を雇用し、地域での生活における通院・買い物など外出時の付き添い、家庭訪問を行っての話し相手などの精神障害のある人の日常生活サポートを行っている。

【相互支援活動の取り組み】

当事者の相互支援活動	・ピアカウンセリングを奨励し、支援している。 ・ピアサポーターを養成し、プログラムとして実施している。
クラブハウスモデル	・クラブハウスモデルを取り入れて運営している。

【当事者の相互支援活動導入の動機及び経過】

動機	簀下敦子氏「精神障害者の社会的自立について－「けやきと仲間」活動紹介」より 自立には当事者の自主性を重んじるのが一番大事と考えるが、多くの作業所、病院のデイケアでは自主性とは程遠い、専門家の計画に基づいて活動が行われている。それに対して、クラブハウス方式はメンバーとスタッフをパートナーシップの関係で捉え、スタッフに指示されて動くのではなく、スタッフとメンバーが同等に運営していく。スタッフは助言したり、相談にはのるが、メンバーの自主性を尊重する、そのような点が魅力と考え、クラブハウスモデルに関心を持つ。
経過	前理事長の簀下敦子氏が千葉大学大学院総合政策専攻に入学した2004年4月に担当教授から大学の福祉・環境情報センターでNPOの活動することを提案され、当事者会設立のキーパーソン探しを始めた。8月に同じ大学院の学生であり当事者の古田氏と出会い、副理事長を依頼、10月に簀下氏、古田氏、学生5名と作業所を回り、当事者募集を行った。 その際に①千葉大学構内を地域と考え、学生を地域住民と考え千葉大学の中にリハビリテーションの場をクラブハウス方式で作ろう、②誰かに命令されて考えるのではなく、当事者が企画し運営する当事者会を作ることは、可能性が広がり、夢と希望を持つことにつながる。それが病気を治すことにつながる、③学生と協働しながら、社会的自立を目指そう、ということを経験した。 11月には大学祭で地域の作業所で作ったパンをメンバーと学生が協働して完売し、大学祭終了後、NPO設立準備を始めた。こういう会になってほしいという理念や目的をメンバーや学生が各自書き、それを基に皆で話し合っ決めてという方法で定款を作り、申請書類は学生が休み時間に駆けつけてパソコンで打って仕上げ、学生とメンバーとボランティアさんの協働作業でできたNPO法人申請書類だった。名称もメンバー全員で候補名を持ち寄り、採決して「けやきと仲間」に決定。「けやき」は千葉大学のシンボルツリーであることから活動場所を表し、「仲間」はメンバーも学生もボランティアもみんな仲間という意味である。2005年3月にNPO法人登録をし、メンバーが市役所の障害課、保健所、こころの健康センター、数箇所の病院に挨拶回りをした。翌月、NPO法人として認可された。 (以上簀下敦子氏「精神障害者の社会的自立について－「けやきと仲間」活動紹介」より) 毎月の新聞「けやきと仲間め〜」は大学院生が6号まで作り、その後はメンバーおよびボランティアが作るようになった。イラストも学生が担当していたが、今はメンバーの絵なども掲載している。パソコンは元千葉大の先生などのボランティアの方々が指導され、パソコンができなかったメンバーが今では名刺の作成・販売も手がけるようになった。経理は副理事長の古田氏が引き受けていたが、2006年度からメンバーがやよい会計をソフトを使って経理をやりたいと簿記学習をはじめ、現在はメンバーが主体となって行っている。活動内容を話し合う企画・運営会議はメンバーときには学生・ボランティアとともに進めている。

【当事者の相互支援活動の取り組み】

ピアカウンセリングを奨励し、支援している	・JHC板橋会のピアカウンセリングセミナーにこれまで8名が参加し、その後も学習会を継続していた。 ・ピアカウンセリングセミナー参加をメンバーに勧め、参加費などの経済的支援をしている。
ピアサポーターを養成し、プログラムとして実施している	・2007年度～2009年度のJHC板橋会主催のピアカウンセリングセミナーに計4回8名が参加。その後もピアカウンセリングの学習会を継続していた。こころのピアサポートセンター事業開始の際は、セミナーや学習会に参加していた方の多くがピアサポーターとして登録された。 ・こころのピアサポートセンターとして2009年9月1日より事業開始。事業目的は、利用者(精神障害者)の日常生活における支援と、併せて、支援する側の精神障害者の体験的な社会参加の促進としている。 ・ピアサポーターは12名。サポートを受けている利用者は8名。2009年10月から活動を開始し、月曜から金曜日の10:00～16:00、1日1～2名を支援し、月20数件支援している。ピアサポーターはそれぞれ週1日～2日活動している。 ・支援内容は、病院・クリニックなどの通院同行サポートや引きこもりがちの方への家庭訪問による話し相手が多く、役所や銀行での手続きの同行サポート、買物・散歩などの外出同行サポート、部屋掃除や料理の手伝いなどの生活サポート、スポーツ・カラオケなど

のレクリエーションの同行サポート、その他必要と認められるサポートである。

- ・ピアサポートはピアサポーター1,2名とスタッフないしボランティア1名のチームで行っている。月1回ピアサポート会議を開催。ピアサポーターとスタッフで活動を通しての疑問点や気がついた点など話し合いをしている。
- ・初めてピアサポート活動をする人にもわかりやすい「ピアサポートセンターにおけるルール事項」という文書がある。
- ・これまで「けやきと仲間」の活動に参加されている千葉大学生、家族会および障害に理解のある方にボランティアとして活動に参加してもらっている。今後もさらにボランティアを募っていく。
- ・千葉市から2009年10月～2011年3月までの2年半の委託事業として担っているため、期間終了後は、利用者負担（現在は初回に登録料1,000円の負担のみ）増になる可能性あり、利用者の確保や運営費など事業を継続するには課題がある。

調査チームの考察・感想

H.S.

突然仲間に誘われ、クラブハウスの基本的な知識もあやふやなまま、千葉市にある「けやきと仲間」というクラブハウスの調査に参加させていただきましたが、期待以上のお話を伺うことができ、とても有意義な経験だったと感謝しております。

調査当日、作業所のスタッフと、仲間の3人で電車を乗り継いで、1時間半ほどで最寄りの西千葉駅に着き、駅を出てすぐの場所にあるクラブハウスに向かいました。その後、中に案内され、あいさつを交わし、お互いに自己紹介を済ませた後、さっそく調査を開始しました。話しは理事長の平鹿さんを中心に進められました。最初に基本的な情報を聞いていき、その後個々の活動内容についても聞いていきました。

様々な事業を展開しておられましたが、中でも興味をひかれたのは園芸療法、そしてピアサポート事業でした。園芸療法は地元の千葉大学生との協働で行なわれており、健常者である学生さん達の、障害者に対する差別や偏見をなくすことに役に立っていると聞きうれしく思いました。また、自然にふれることは心の病を持つ人にはとても良い効果があると聞くのでうらやましく思いました。

そしてピアサポート事業です。こちらは、自分達、仲間同士でも、よくこんなことが出来たらいいねと日頃から話していたようなことが実際に事業にとして始まっているのを知り、感慨深いものがありました。内容は、当事者が他の地域の当事者に家庭訪問などを通じ、日常生活をサポートするという事業です。

サポーターをしているメンバーたちは、全体的に若くやる気のあるメンバーが多く、この事業に挑戦していくのだという心意気が伝わり、これからの成長にも期待したくなりました。ピアサポーターにメンバー自身になることにより、当事者の直面する悩みや不安に寄り添える、まさにけやきの木のような存在になりうるのではないかと感じました。

ただ、今後の運営には、不透明な面が多く、まだまだ手探りのようなところもあると聞いたので、何とか後進のためにも是非成功してもらいたいと思いました。また、この事業はサポーター自身のリハビリにもなっているという一言が印象に残りました。まさにピアサポートの精神が発揮させていると感じました。実際の運営はなかなか大変だと聞き、苦勞がしのばれました。同時にそんなことが、みんなに話せる風通しのよさも感じました。

これからの「けやきと仲間」の発展を心から願っています。

H.M.

2010年2月3日(水)13:30に千葉県JR西千葉駅最寄りの『けやきと仲間』に調査に行ってきました。『けやきと仲間』に来所するのは2度目です。最初はJHCいずみの機関紙「ピア・メンタルヘルス」の取材です。

調査のため、平鹿理事長と精神保健福祉士の根本さんの話を伺いました。当事者相互支援活動について『けやきと仲間』のメンバーの方がピアサポーターとして「千葉市・こころのピアサポートセンター」という活動をされています。お話を伺った時点ではピアサポーターの方は12名で年齢は20代～60代まで幅広く、男性

10名、女性2名です。利用者の方は8名で女性の方が多くそうです。(ピアサポーターの方が異性の利用者の方にサービスをする時にできるだけその方にあった話題を準備されるということでした)

「千葉市・こころのピアサポートセンター」は当事者の方の就労訓練の場所ということでセンターが始動されました。大半のピアサポーターの方は(10代・20代の若い時に発病して)引きこもるなどで、公式の書類を作った経験がないため、基本から(センターの運営のための)交通費申請の書類など何回も経験者の方が指導をされたそうです。

今、この報告書を書いている私も発病が早く、一時期引きこもっていたために社会経験が少なく学校を卒業してから、就労を続けている方には、色々なことを指導していただきました。『けやきと仲間』のピアサポーターの方の生の声を伺ったところ「千葉市・こころのピアサポートセンター」の利用者の方も同じ引きこもりの方が多く、利用目的も通院先での待合室での話し相手や(自立支援医療などの)役所・銀行などでの手続きのサポートなど、私が引きこもっていたら利用したいサービスです。

また、利用者の方から、家庭訪問や待合室などでの話の中で、精神障害であり、引きこもっていることで、家族には話したくないことや障害(心の病・当事者はこのことを 病気 と略す)について話ができる第3者として喜ばれているとのこと。しかし、利用者の方がそこまで心をひらいてもらうまでにはかなり時間がかかります。利用者の方が心を開いてくださった時がピアサポーターの方の自信につながるのだと思います。

これからはピアサポーターの方に伺った話を私の視点でお伝えしたいと思います。

30代のピアサポーターの方が映画や買い物に付き添っているとの話を聞いて。私は引きこもっていたときにテレビや新聞で知った書籍やビデオ(DVD)などを、20代の私が友達と行ったらよいような店舗に年老いた母といっしょに行くのはお互いのストレスになりました。私は書店に入ると、大型書店のすみずみまで見ますのでかなりの時間書店にいました。「千葉市・こころのピアサポートセンター」のようなサー

ビスがあれば、私は来週もあるから、今週はこれくらいにしてと書店だけで何時間もすごすことなく、映画鑑賞など他の分野にも目がいったのだと思います。利用の仕方について、利用者の方とピアサポーターの方が事前に打ち合わせをして大事な外出時間を有効に使っていただけたらと思いました。

私が25歳のとき、病院のデイケアのグループで、私が母と行った大型書店にはじめて行った時、病気という共通項以外に興味が合う人間がいるんだと感動しながら書店で買い物をしたことを昨日のことにように思い出します。

ピアサポーターの方で私たちに「直接、就労する自信はないですが、うちにいるんだったら、何かをしたい」というような趣旨のお話を伺いました。だから、ピアサポートセンターに登録したのだと私は受け止めました。平鹿さんのお話でハローワークからの紹介でピアサポーターになられた方もいらっしゃると伺いました。社会資源の当事者の方の求人の仕方にハローワークという選択肢があるのは意外な感じがしました。

『けやきと仲間』が前回来所したときのように温かい感じをうけたのは、メンバーの方が焼いてくださったチーズケーキをいただいたときです。大人が食べても子供が食べてもおいしいチーズケーキでした。私は病院のデイケアに通っていたときにお菓子作りの時間が楽しみでした(甘いものが食べられるという魅力もありますが…。)のちに当事者研究の本で、園芸療法、音楽療法、運動療法、絵画療法とおなじくらい料理療法は大事な療法と知りました。私は音痴で、運動も苦手、絵も苦手→結果が出せないのあまり参加しませんでした。料理療法は皆勤賞というくらい参加しました。料理療法は老若男女関係なく楽しめる療法だと思います。私はデイケアの料理を担当している職員の方に「がんばってますね」と言われて、自信をもって次のステップに進んだように思います。私は特別料理が上手だったわけではないのですが、障害者になったときにリスタートのために何通りかの選択肢があることは意外と大切だと思います。

私は社会資源を使うときに回り道と戸惑うことがあっても、何カ月・何年か長期的に利用す

ることで発病時に失った自信を取り戻すことができると思います。ピアサポーターの方も私も同じ当事者として、発病時に失ったものを、同じものでないかもしれませんが、取り戻せたらとお話をされていてそう感じました。

調査も終わり帰り際に前回、「ピア・メンタルヘルス」の取材でお会いした方に握手を求められました。私は“僕でいいの?”と思いました。その方と握手してみたら、スキンシップもいいものだと感じました。私は精神障害のために失った人間関係を社会資源同士での交流で取り戻すのもありえるのではないかと思います。

鹿内佐和子

「けやきと仲間」には、一年少し前に情報誌「ピアメンタルヘルス」の取材でお伺いしました。当時の理事長の簀下さんよりメンバーの方々が主体となって企画・運営していく場作りにかかる熱い想いを伺い、大学生だけではなく地域のボランティアの方々が数多く運営に携わり、支えておられる活気と明るさを体感し、私たちも力をいただいたことを思い出します。

今回はクラブハウス調査のため伺いましたが、現理事長の平鹿さん、こころのピアサポートセンター担当の根本さん、ピアサポーターの方々、家族会の方、ボランティアの方など総勢15名を超える方々に温かく迎えられ、以前と変わらない活気を感じながら、交流会のような形で調査をさせていただきました。「けやきと仲間」の名称の由来は、千葉大学のシンボルツリー「けやき」から活動場所を表し、「仲間」はメンバーも学生もボランティアさんもみんな仲間という意味とのこと、いろいろな方々が協働して活動なさっていることが迎えられた場でも実感できました。

また、前回は事務所と活動の場は2Fでしたが、3Fに「こころのピアサポートセンター」を昨年10月より開設されたということで、この先駆的な活動についてお話を多く伺うことができました。「こころのピアサポートセンター」の支援は、なかなか家から出られない方の自宅訪問でお話を聴くこと、受診に同行して待ち時間を一緒に過ごすことなどのサポートが多いと伺い

ました。

利用された方からもお話をお聞きしましたが、「病院の待ち時間が長いので、一緒にいてもらえると安心できるし、主治医の話も一緒に聞いてもらえ、伝えてくれる」とおっしゃっていて、本当に安心できるサービスと感じました。ピアサポーターとして活動される方々からは、「人が元気になることで、自分も力をもらえる。自分が力をあげられていると、自信になる。」「信頼関係ができると嬉しい。」「人とのコミュニケーションの訓練になっている。」「サポーター側のリハビリにもなっている。」という感想をいただきました。支援する側、支援される側双方がエンパワーされる、ピアサポートならではのすばらしい活動に感銘を受けました。昨年10月から始まったばかりということですが、ぜひ続けていただき、行く先を見て学びたいと思う活動でした。

《調査》

□実施日 2010(平成22)年2月3日

□調査員 JHCいずみ H.S. H.M.

鹿内佐和子

《参考資料》

- ・簀下敦子「精神障害者の社会的自立について―「けやきと仲間」活動紹介」千葉大学公共研究 第3巻第1号,2006年6月
- ・「けやきと仲間」パンフレット
- ・千葉市こころのサポートセンターパンフレット
- ・精神障害者生活支援事業利用のご案内
- ・けやきと仲間メール2月号、1月号、12月号、10月号

特定非営利活動法人権利擁護あさひ ピアセンターあかり

1. 開設までの歩み

2001年10月に設立された特定非営利活動法人「権利擁護あさひ」を母体として、2002年10月に同法人が始めた第1回ピアヘルパー養成研修の修了生(2003年3月ヘルパー2級資格取得)の、地域の中のたまり場として「ピアセンターあかり」が2003年5月に設立された。「権利擁護あさひ」は、障害者が地域で尊厳をもって暮らす上でバリアとなるすべての事柄(年齢・性別・障害など)を、地域の人々と協働して排除し、自己実現できるための権利を擁護するという大きな夢を掲げて活動している。

現在は訪問介護をはじめ、児童、知的障害者、身体障害者、精神障害者、高齢者のデイサービスや、地域活動支援センターまで幅広い事業を展開している。

ピアセンターあかりは、地域の溜まり場から小規模作業所を経て、2005年に地域活動支援センターとして活動を行っている。

2. 経営基盤

県や柏市からの補助金(年間予算約1,100万円)で運営。設立当初は、法人母体からの支援で施設の改修や設備の確保を行ってきたが、その後は参加者が増え、補助金も増えたので経営的には安定した運営ができています。

3. 事業(活動)の特徴

設立当初から今までの作業所とは違う作業所を目指したいというのが、法人の方針であった。そのため、本作りプロジェクトを企画して本作りに取り組み始めた。具体的には、当事者が当事者にインタビューを行ない、ピアとして参加することで、いままで見えてこなかったものを見出してきた。

それは、多くの作業所のように、工賃を求めて一日を過ごすことより、自己表現の場として、自己実現を手助けする作業所を目指しているからである。

対象者は、精神科に通院し、病状が安定して

いて①働きたいと思っているが、不安をもって人。②人付き合いに悩みがあるけれど、仲間がほしい人。③閉じこもりがちな生活を立て直し、目標を持ちたい人などで、皆が安心できる「居場所」となり、かつ自信を回復して自立できるような活動を目指していることが特徴。

具体的な活動内容として、情報誌「あかり便り」や本の出版・印刷作業および製作物の販売、一人暮らしに役立つ基本的な食事づくりを行う調理実習、沼南の畑で自然に癒されながら野菜を育て販売を行う農作業および農産物の販売、各自の段階に合った課題にチャレンジできるパソコン教室、ソフトバレー・卓球・野球などで体力づくりとチームワークを育むスポーツ、自分を見つめ、話し合いを通してコミュニケーション能力を高めていくピアカウンセリング・SST・話し合いがある。

4. 当事者の相互支援活動の取り組み

当初の立ち上げが当事者の仕事場を作ること、ヘルパー研修を修了した修了生から希望者を募り、作業所のスタッフとして雇用された。当事者同士の悩みや生活問題、病気などに関する相談も気軽にできており、ピアカウンセリングではお互いの悩み事を話し合ったりしている。

対外的活動として、講演会に呼ばれて体験談を話しては、相互に夢と希望を見出すように働きかけている。ピアカウンセラーやヘルパーの仕事をしていく上で、センターが昼間の活動場所であり、自分を表現する場所でもあるため、休み時間や昼食・お茶の時間を利用してリラックスや情報交換を行うといった活動をしている。

この他にも、悩んだときにメンバー同士で病気や薬のことについての電話相談、雑談の中でのこれからの進路についての人生相談や、スタッフと相談することができる環境を提供していく取り組みが成されている。

5. 地域性(地域特性を活かした活動及び視点など)

地域との触れ合いは常に意識していろいろなイベントや行事を行っている。収穫した農作物を近隣の住民に配ったり、販売を行っている。

また、年に1回、地域住民や関係者を招待して収穫祭を、正月には餅つき大会を開催するなど、行政や政治家の方々も交えて交流を持っている。年に4回、「あかり便り」を発行して、地域住民への啓発活動を行っている。

また、大学の学園祭に出店し、本の販売を行ったり、大学の学生の実習を引き受けるなど、自然なふれあいに心がけている。

ソフトバレーの大会優勝に向けて、月に2～4回夜(18:00～20:00頃まで)に中学校の体育館を借りて練習している。

6. 今後の展望や課題

今後は、メンバーの就労支援とそのための方の支援体制の確立が必要。今までは、仕事の方を提供してきたが、そろそろ限界になることが予想される。また、メンバーの適性や希望を最大限に活かせる支援が求められる。そのため、セルフヘルプグループを奨励したり、働く場とし

て、ヘルパー以外の一般就労への選択肢を拡充する必要がある。

スタッフとメンバーの関係性がパートナシップにもとづいた、協働の精神を具現化する必要があるので、クラブハウスモデルを目指して、クラブハウス基準の学びを共有し、活動を行なうことが重要となる。

また、参加者からは、WRAP (Wellness Recovery Action Plan = 元気回復行動プラン) の学習や発言が苦手なので自己主張できるように克服していきたい、女性のメンバーを増やしたい、ディスカッションの時間が不足しているのでメンバー同士で話し合いたいなど、プログラム開発に向かって検討していく課題も多い。

ヘルパー養成の受講者を増やしていきたいが、補助金が出ないので、受講料の5万円をどのように工面していくか、これも大きな課題となっている。

【事業概要】

名称	特定非営利活動法人 権利擁護あさひ ピアセンターあかり
設立	2004年(共同作業所として)
目的	人権擁護に根ざした障害者の自己実現に向けた取り組み支援
理念	ピアが主体の活動を地域住民との協働で行う
沿革	ケアプランの作成やホームヘルパー派遣を行っていたNPO法人「権利擁護あさひ」が精神障害を持つ人にホームヘルパー2級の資格を取ってもらうヘルパー養成研修を実施。その修了生の交流の場を作業所として立ち上げた。後に法改正により地域活動支援センターへ移行。ヘルパー2級の養成は、千葉県のヘルパー2級の受講内容に準拠し、通常の4週間で終了するのではなく、実習も含め6ヶ月間(週2日、1日4時間)のゆっくりしたペースで行っている。
事業所	NPO法人 権利擁護あさひ ・デイサービスあかり(障害児デイサービス) ・デイサービスあさひの家(高齢者デイサービス) ・訪問介護 ・デイサービスたいよう(身体障害者デイサービス)

【経営基盤】

援助機関	千葉県、柏市
財源	千葉県、柏市
年間予算	約1,100万円
課題	ピアヘルパー養成のための受講料の工面

【建物・アクセス】

建物	賃貸 (建物や形態): 二階建て木造家屋 1F 作業室・玄関・トイレ(女性用)・事務室・更衣室・台所 2F 休憩室・食堂・作業室兼学習室・トイレ(男性用)
アクセス	JR・東武野田線柏駅西口から徒歩5分

【相互支援活動の取り組み】

当事者の相互支援活動	・自発的なピアサポートを奨励し、支援している。 ・セルフヘルプグループを奨励し、支援している。 ・ピアカウンセリングを奨励し、支援している。 ・ピアカウンセラーを養成し、プログラムとして実施している。 ・ピアサポーターを養成し、プログラムとして実施している。
クラブハウスモデル	・クラブハウスモデルは、取り入れていない。

【当事者の相互支援活動導入の動機及び経過】

動機	・ピアカウンセラーやヘルパーの仕事をする。昼間の活動場所であり、自分を表現する場所でもある。 ・アルコール依存のため、家に居るとお酒を摂取してしまうので、日中の居場所として活用している。一人暮らしなので寂しい。 ・仕事の合間にある休み時間を利用し、昼食をメンバーと一緒に食べることで、リラックスや情報交換を行う。 ・仕事モードへの切り換える場所。 ・悩んだときに、メンバーやスタッフと相談する。 ・リハビリのため。掃除をしたりスタッフの手伝いをしたりして回復を目指す。 ・昼間の居場所が欲しい。 ・ピアヘルパーの養成講座の案内を見て参加。
経過	・「ピアセンターあかり」が作業所になる前からいた。精神障害者が集まれる場所が欲しいということで作った。作業所になった後、職員をやっていたが続かなかったため、デイサービスの職員として働いていた。体調不良になったので戻ってきた。 ・ピアカンやプログラムに参加。一昨年の9月～去年の2月まであるヘルパー講習会に参加。去年の4月から訪問ヘルパーやデイサービス(楽器演奏)を行っている。 ・他の作業所に3～4年通っていた。一昨年の夏に、ピアヘルパー養成講座の広告を見て興味を持った。去年の2月に講習を終え、4月から「権利擁護あさひ」と「ピアセンターあかり」に所属している。

【事業(活動)の特徴】

ピアヘルパー養成講座の修了生を中心とした活動	設立当初から企業の下請け作業ではない新しい取組みを模索し、母体である権利擁護あさひが開催しているピアヘルパー養成講座の修了生を中心とした活動。ピアによるピアインタビューを基に本を製作し、販売。講師として体験を話す。情報誌「あかり便り」の発行など、活動が自己表現の学習の場となっている。
地域交流・学習の場	農作業の収穫野菜の販売や収穫祭、お正月等のイベントを地域住民、関係者と共同で行っている。日中の時間を利用し、ピカウンセリング、SSTの学習会を行なっている。

【当事者の相互支援活動の取り組み】

自発的なピアサポートを奨励し、支援している	・お茶を飲みながら、共にリラックスをする。 ・メンバー同士で病気や薬のことについての電話相談。 ・雑誌の中で、これからの進路についての人生相談。 ・ソフトバレーの大会優勝に向けて、月に2～4回夜(18:00～20:00頃まで)に中学校の体育館を借りて練習している。 ・電話相談をしている。薬の事や進路の事、人生行路についてメンバーからありがたがられている。
セルフヘルプグループを奨励し、支援している	・SST: 週1回水曜日の午前、2007年から 場所: ピアセンターあかり 5～6人 ・ピアカウンセリング: 週1回金曜日の午後 2007年12月から 5～6人 ・シンポジウムに参加する際、作業所の車で往復できる。 ・WRAPに興味があるので、勉強会を開きたい。 ・人数を増やしたい。 ・就労支援のバランスを良くしていきたい。ヘルパーだけではなく、実習して一般就労への選択肢もあればより良い。
ピアカウンセリングを奨励し、支援している	・ピアカウンセリング: 週1回金曜日の午後 2007年12月から 5～6人 ・あかりだより: ピアカウンセリングに興味のある方に対し広報していく。年4回 ・毎週参加したいが仕事が重なる。 ・体調が悪い時もある。
ピアカウンセラーを養成し、プログラムとして実施している	・ピアカウンセリング: 週1回金曜日の午後 2007年12月から 5～6人 ・あかりだより: ピアカウンセリングに興味のある方に対し広報していく。年4回 ・毎週1回きちんと確保し、人数が少なくとも行う。 ・発言が苦手なので克服したい。 ・女性のメンバーを増やしたい。 ・毎回2つのテーマについて話し合う時間が足りない。 ・メンバー同士で話し合い、検討していく必要がある。

ピアサポーターを養成し、プログラムとして実施している	・SST、ピアカウンセリングの中で今年の目標を設定している。 ・目標を他のメンバーが見ることによりコミュニケーションになる。(作業室に貼ってあった) ・外部講師を呼び勉強や話し合いを行う。 ・講演：学校などへ行き講演を行う。年に3～4回希望者を募り、順番に講師を務める。 ・皆が気軽にあいさつしてくれる。 ・以前いた場所では、相談せずプログラムをこなしていただけたが、ここでは仕事の合間に仲間同士で相談し、相手の気持ちを理解していくことができる。 ・プログラム終了後に自由時間を設け、仲間づくりやピアヘルパー同士で、情報交換を行えるようにしている。 ・ヘルパー養成を行う際、補助金がでないので受講料5万円をもらっている。 ・業務からの収入では給料を支払えないため、他の所に所属する形をとっている。
----------------------------	--

調査チームの感想

遠藤由美子

私は1月に「ピアセンターあかり」にクラブハウス調査に参加しました。このおもな活動は、「権利擁護あさひ」が、精神障害者にホームヘルパー2級の資格を取れるようにヘルパー養成研修を実施していて、その修了生の交流の場としていて、開設された場所です。現在は、「地域活動支援センターピアセンターあかり」となっています。メンバーさんの5, 6人にクラブハウス調査に協力を頂いて、積極的に意見を出してもらいました。みなさん、仕事に責任をもって取りくんでいて、たいへん勉強させて頂きました。「ピアセンターあかり」では、日中の居場所としての利用者が多く、情報交換をしたり、メンバー同士で昼食をとったりしています。メンバー同士で相互支援活動に積極的に取り組んでいるのが、みられました。電話相談では薬のこととか、進路の事などを行っていました。これは、JHC板橋会スペースピアの電話相談と同じことをやっていました。そして、ピアカウンセリングも行っていました。

「ピアセンターあかり」に、クラブハウス調査に行ってみて、いろんな活動にメンバーさんが助けあいながら活動していることに感心しました。JHC板橋会でも取りくめる作業があればとりくんでいきたいと思います。

私も、サン・マリーナの自助グループに参加して講演活動にも参加したいと思いました。「ピアセンターあかり」では講演活動もしておもに学校などに行き講演活動をしています。JHC板橋会でも、去年は、東京家政大学や法政大学に講演活動をしていて、JHC板橋会と同じ

講演活動をしていて良いことだと思いました。メンバーさんからたくさんの事を学びました。

八木原直彦

「ピアセンターあかり」を訪問して、まず初めに私が感じたことは、普通の民家のような印象を受けたことだった。私自身、他障害者の方の施設へ訪問させて頂いたこともあって、閉鎖的なイメージを抱いていた。また、精神障害者の方の施設が映画や小説の中では、部屋の中が白で統一され森の中にあるといった閉鎖的な描写や表現が多々あり、実際に見たりした人以外このようなイメージで固められてしまうだろう。だから、第一印象が普通の民家のように感じたことに対し、本当にこの場所で正しいのかと、とても驚いた。

次に感じたことは、建物の中に入ってメンバーの方と挨拶した時だった。身体や知的に障害を持つ方は、挨拶した際に最初は中々返事が返ってこない場合が多く、信頼関係が出来上がる頃になった、やっと微笑んだり、手を振ったりして何らかのアクションを用いて応えてくれる。しかし、「ピアセンターあかり」のメンバーの方は、初対面にも関わらず、隣近所の方に挨拶するような感覚で応えてくれた。あまつさえ、こちらがインタビューを行うにことに対し、お願いしますといった社交辞令的な挨拶も返してくれた。さらに、スタッフの方やメンバー同士で自分の病状や薬のことを相談したり、某ラーメン屋は美味しいといった雑談や情報交換を楽しそうにしたりしている姿を見て、初めて精神障害者の方と触れ合った私としては、事前に本や資料で得た知識が間違っているのではないかと感じた。

そして最も強く感じたことは、インタビューの中で、「自分は話をするのが下手だから克服していきたい」、「ピアカウンセリングの際にメンバー同士で話し合う時間が足りないから検討していかなくてはならない」、「就労支援の際にヘルパーだけではなく他の選択肢もあれば良い」といった施設や自分自身の課題点を具体的に伝えてくれた。また、ヘルパーを受講する際に補助金が出ないため、資金巡りにとても苦労していることや、業務からの収入では給料を支払えないため、他の所に所属する形をとっているといった現状を聴き、メンバーの方は自分自身のことをよく理解しているのだなと感じた。さらにスタッフの方は、メンバーの方に対し自分たちができる支援とできない支援との間でジレンマを抱えつつも最大限の支援を行っているのだと思えた。

このインタビューを通して私は、「百聞は一見に如かず」という諺の意味を改めて認識した。例え、百冊の本や資料で知識を得て障害のことを理解したところで実際に触れ会った場合に得られる情報の方が、はるかに信憑性があると感じたからだ。だが、本や資料というのは何百例もの事例や体験を踏まえて作成されていることも事実なので、知識と体験のバランスをどう考えていくかが、これからの私に必要なことだと思えた。

八木原律子

「ピアセンターあかり」は築20数年以上の古い木造家屋ではあるが、眩しいくらいに太陽が差し込んでくる明るい部屋で、温かい雰囲気の中でインタビューを開始することができた。

「ピアセンターあかり」のメンバーは、ヘルパー2級の資格を取得されているだけに、自信を回復しながら、仲間を支援しているという生活力が言葉の随所に現れていたように感じる。クラブハウスではないとしながらも、活動の基本はクラブハウスモデルのスタッフ・メンバーとのパートナーシップ関係が保たれている。

お互いが、傾聴に心がけ、自分の言葉も丁寧に、質問にも相手を気づかいながら発言されるなど、気持ちのよいインタビューだったといえる。特に、調査員への配慮がとても自然体で気

持ちが良い。

ピアサポーター養成講座の存続については理事会でセンターへ打診中であると伺った。仲間が仲間をサポートし合う相互支援をこれからも継続して多くのピアサポーターを育成して欲しいと願う。調査後、2010年度からピアヘルパー養成講座が再開されるといううれしいニュースを聞くことができた。

今後に向けて、ピアサポートの重要性を呼びかける運動を展開するための方策として、住民や関係者への啓発や行政へ補助金の要望等、協力していきたいと思う。

特に千葉県は全国に先駆け、2006年10月、千葉県議会本会議において「障害者差別禁止条例」が採決され、2007年7月から試行されている。国連障害者の権利条約批准に向けて、「ピアセンターあかり」等の活躍が広がることを期待している。

今回の調査では、他の機関で調査経験をしている調査員が参加されていたので、しかもクラブハウスのメンバーということで、説明もスムーズであった。

チョン・ミンギ

「ピアセンターあかり」はアットホームな雰囲気を目指している。スタッフもメンバーもゆっくり自分のペースに合わせて、自由に活動している。「ピアセンターあかり」は略してあかりと呼んでいるが、それはメンバーの中で公募して決めた名前であるとしている。皆さんがあかりの活動に積極的に参加しているし、一人ひとりが自己表現する場としての役割を十分に果たしていると感じられた。

「ピアセンターあかり」はいろんな活動を展開していて、制度を超えた活動も行っている。作業所でありながら、普通の作業所のような作業がメインではない。生活に役に立つことを学ぶこと、みんなで共に楽しくできること、やってみたいと思っているなどを皆が意見を出し合い、活動の内容を決め、主体的に取り組んでいる。

インタビューの時は、時間が足りないと感じる程、皆さんが積極的に答えていた。特にピアヘルパーとしての自分の活動にプライドを持っ

て、胸を張って答えていた。それを聞いていて、仲間に対する思いやりや、お互いに助け合うことへの意識が高いことが感じられた。

インタビューが終った後、まだ話したいことが一杯あるけど、うまく言えなかったとするメンバーがいた。もう少し時間に余裕を持ってゆっくり話ができたらと思うと、少し残念なところだった。

《調査》

□実施日：2010(平成22)年1月26日

調査員：JHC板橋会 遠藤由美子 八木原律子

□研究員：チョン・ミンギ

□学生：八木原直彦

調査協力者：ピアセンターあかり メンバー5名、スタッフ1名

《参考資料》

・「あかり便り」

・見えない世界の物語 ピアで語る心の病 現代書館 2006年1月発行

・「ピアセンターあかり」参加申し込み書 など

社会福祉法人JHC板橋会 サン・マリナー

1. 開設までの歩み

1989年に板橋区の精神障害者社会復帰プロジェクト委員会の要請により、JHC板橋(当時)の将来計画を提出した。その中には週末デイ・プログラムや過渡的雇用、相談、住居サービスを中心とするクラブハウス案を出し、板橋区行政の将来構想として採用された。

1991年には、クラブハウスの開設にあたり、管理職となる職員を新規で採用、クラブハウスでの研修に3週間派遣した。また、同年にカリフォルニア コンシューマー・セルフヘルプセンターのニール・ロビンソン氏を招き、セルフヘルプグループリーダー養成講座を開催し、メンバーのリーダー養成を図るなど準備を始めた。

1991年11月には、JHCいずみで地域精神保健福祉審議会の答申のシンポジウムが開催され、シンポジストの板橋区の元谷精神衛生部長から区の将来構想として1993年度にソーシャルハウス(クラブハウス)を開設する予定だったものを1992年度に実施すると発表された。わが国初のクラブハウスをJHC板橋が運営し、板橋区精神障害者ソーシャルハウス事業として位置づけられることになった。1992年8月には板橋区の支援をもとに開所するに至った。

2. 経営基盤

板橋区精神障害者ソーシャルハウス事業としての補助金により運営。

2004年度より東京都の福祉改革推進事業「精神障害者当事者間の自助活動を基本としたリハビリテーション事業」の助成対象となり、2007年度から障害者施策推進区市町村包括補助事業として引き続き東京都から助成を受けている。

3. 事業(活動)の特徴

板橋区独自のソーシャルハウス事業のクラブハウスは、職員のマネジメントサービスを利用して、相互支援を促進して自立と社会参加を図る総合的な地域生活支援システムである。利用

者自らがクラブハウスの計画や決定や運営にも参加して担い手にもなるという三層の参加を基本とする支援形態は、支えあう責任を分かち持つ社会の構成員として、連帯して取り組み、自己実現と社会貢献を果たす機会と場である。中でも、友愛訪問や過渡的雇用のプログラムにおける当事者の相互支援であるピアサポートは、地域生活やQOLや就労支援などを促進するものとして期待され貢献を果たしてきている。

4. 当事者の相互支援活動の取り組み

入院中のメンバーへの面会をはじめ、買物や外出の同伴、家事援助などクラブハウスから出向いて行うアウトリーチ活動は、2008年度年間11,906件。手紙や電話、メールなど通信による支援も年間12,159件を数え、仲間の困難を自分のことのように受けとめて支援する相互支援を実現している。

昼食200円と喫茶50円の提供は2008年度5,856人。季節の野菜たっぷりの栄養バランスの取れた週4日の昼食づくりは、仲間の健康づくりに一役買っている。自助グループ育成講座、服薬講座、就労の一步を踏み出すグループ、世間の渡り方講座などの学習会(808人)は、それ自体が相互支援を育成するものとなっている。

クラブハウスは、安心して自分らしく暮らすためのサービスである一方で、同じ仲間の支援を担って共に支え合う責任を分かち合う相互支援の方法でありシステムである。

自助グループ育成講座は、1992年の開設時から18年間継続されているクラブハウスの土台となるパートナーシップ促進のための相互学習である。毎週水曜日の午後2時～3時半に開催し、会話術を中心とした反映や間、私も型アドバイスなど基礎を学ぶ機会と場は、2008年度まで延べ6,502人のメンバー、職員、ボランティア、学生、訪問看護師や様々な障がい分野の人々が一緒に学んできた。自助グループ育成講座はピアカウンセリングの苗床。自助グループ育成講座の蓄積により、多摩総合精神保健福祉センターや北海道など全国各地へ継続してピアカウンセリング講座の講師派遣を行っている。ピアカウンセリングの継続的な学習とピアカウンセリングセミナー開催の運営のために定期的

にピアカウンセリングセミナー実行委員会を開催している。

自助グループ・ピアカウンセリングとクラブハウスの活動は車の両輪と考えている。当事者の主体性、自主性を大切にするパートナーシップ、対等性は、ピアカウンセリングや自助グループを学ぶことで培ってきた。クラブハウス評価でも対等とパートナーシップは優れているとクラブハウス本部で評価された。自助グループ、ピアカウンセリングを学ぶのは、クラブハウスを発展させるのに必要な道筋だった。縦社会がどこでも抜けきらない日本で、横関係(対等)にするピアカウンセリングは日本文化へのチャレンジでもあった。欧米では様々な自助グループがあり、選択できる豊富な環境であり、身近だが、日本にはまだまだ自助グループが少ない現状で自助グループを続けてきたことに意味がある。

5. 地域性(地域特性を活かした活動及び視点など)

板橋区は、埼玉県と隣接する人口約52万人のまちで、多様な人々を迎え入れてきた歴史が特性の一つである。江戸時代には常陸の国へ往来する中仙道の「板橋宿」として栄え、明治以降は、身寄りのない人々の保護施設「東京都養育院」をはじめ、都立の重度心身障害児者の複数

の施設や老人医療センター、都立総合病院など、広く行政の福祉・医療の施設が設置されてきている。精神科病床数は多摩地区・世田谷区に次ぐ都内第3位の病床を有している。こうした広域行政をはじめとする多様な保健・医療・福祉に関する施設の存在は、関連する職種や人材の豊富さを表すもので、地域特性の一つである。

サン・マリーナでは諮問委員に地域の商店会、企業、民生委員の方々に担っていただき、また自助グループ育成講座では、難病など他障害者の方や日本全国の関心のある方々が参加されている。1年間の活動の成果を地域の支援者、住民、行政職員と共に分かち合うために、毎年JHC板橋ユーザー会議を開催している。このフォーラムの記録集は毎年、当事者や関係者に配布し、理解促進のために活用している。

6. 今後の展望や課題

クラブハウスの相互支援システムは、自助グループの育成、友愛訪問、ピアカウンセリング、過渡的雇用、ユーザー会議など、精神障がい者の領域だけではなく、他の障がい者や高齢者、難病をもつ方など様々な領域で活用できるモデルと言える。これまで蓄積してきたノウハウを広く区民の方たちに活用していただけるよう活動の場を広げていきたいと願っている。

【事業概要】

名称	社会福祉法人JHC板橋会 クラブハウス サン・マリーナ
設立	1992年(平成4年)
目的	お互いに助け合い、健康な部分を生かしながら、地域で豊かに生きていくための力を自ら創造していく。
理念	メンバーの4つの権利 ①誰でも来ることができる ②いつでも帰ってこられる ③意味ある人間関係を持つ ④意味ある仕事につく 「人はすべてのことを行うことはできないが、誰でも何かをすることはできる」という基本理念は、誰もが潜在する可能性を発揮し得る有用化を表すものである。
名称の由来	サン・マリーナ開設にご尽力いただいた前板橋区長の石塚輝雄さんの「輝」と、広い世界に旅立ち、いつでも疲れたときに帰ってくるることができる「港」を合わせて「サン・マリーナ」と名づけた。
沿革	1983年 JHC板橋運営委員会発足 精神障害者共同作業所開設準備室を設置 1984年 JHC大山作業所開設 1986年 JHC志村開設 夜間ケア「夕暮クラブ」、「友遊倶楽部」開設 1988年 JHC赤塚作業所開設 1990年 JHC秋桜作業所開設 夜間ケアが板橋区精神障害者地域自立援助事業として認可 1991年 JHCいずみ作業所開設 1992年 クラブハウス「サン・マリーナ」開設 夜間ケア「秋桜CLUB」開設 1993年 社会福祉法人設立準備室設置

	1994年 グループホーム「レジデンス虹」を開設 1996年 ピアサポートネットワークセンター「ハーモニー」開設 社会福祉法人JHC板橋会設立 1997年 精神障害者通所授産施設 社会就労センター「プロデュース道」開設 1998年 精神障害者地域生活支援センター「スペースピア」開設 2001年 あっせん型障害者雇用支援センター事業「ワーキングトライ」開設 2002年 障害者就業・生活支援センター「ワーキングトライ」改更 JHC大山、JHC志村、JHC赤塚、JHC秋桜、JHCいずみが小規模授産施設の認可を受け、法人事業に移行 2006年 自立支援法施行により地域生活支援センター「スペースピア」が相談支援事業及び地域活動支援センター事業に移行 グループホーム「レジデンス虹」が共同生活援助に移行 2007年 国土交通省の「あんしん賃貸支援事業」受託 東京都の「退院促進コーディネート事業」受託 通所授産施設社会就労センター「プロデュース道」が就労移行支援に移行
事業所	クラブハウス サン・マリーナ、精神障害者小規模通所授産施設、JHC大山、JHC志村、JHC赤塚、JHC秋桜、JHCいずみ（この5ヶ所は2010年4月より就労継続支援B型に移行予定）、共同生活援助 グループホーム レジデンス虹、就労移行支援事業所 社会就労センタープロデュース道、地域活動支援センタースペースピア、障害者就業・生活支援センター ワーキングトライ

【経営基盤】

援助機関	板橋区、東京都
財源	板橋区精神障害者ソーシャルハウス事業としての補助金。 2004年度より東京都の福祉改革推進事業「精神障害者当事者間の自助活動を基本としたリハビリテーション事業」の助成対象となり、2007年度から障害者施策推進区市町村包括補助事業として引き続き東京都から助成を受けている。
年間予算	2870万（補助金2670万、寄付金125万、利用者収入42万など）
課題	世界クラブハウス連盟規約に基づく世界標準の相互支援プログラムの充実のために、連盟本部のコンサルテーションで職員増員の勧告を受けた。

【建物・アクセス】

活動スペースの建物や形態	賃貸 （建物や形態）上板橋駅前の商店街の通りに面した3階建てビルの3階。1階がレンタルビデオ店。
立地、アクセス	東武東上線上板橋駅から徒歩3分。



サン・マリーナ入り口横の世界クラブハウス規約の掲示



サン・マリーナ受付



【相互支援活動の取り組み】

当事者の相互支援活動について	・自発的なピアサポートを奨励し、支援している。 ・セルフヘルプグループを奨励し、支援している。 ・ピアカウンセリングを奨励し、支援している。 ☐ ピアカウンセラーを養成し、プログラムとして実施している。 ⇒JHC板橋会として、ピアカウンセラーの活動を支援している。 地域活動支援センタースペースピアにて、ピア相談や自助グループ育成講座などに3名のピアカウンセラーが携わっている。 ☐ ピアサポーターを養成し、プログラムとして実施している。 ⇒JHC板橋会として、ピアサポーターの活動を支援している。 退院促進事業で地域の病院で活動したり、地域の社会資源について情報交換するなど定期的にミーティングを開催している。
クラブハウスモデルについて	認定クラブハウスを運営している。

【当事者の相互支援活動導入の動機及び経過】

動機	1988年に日本精神衛生会が主催した、アメリカ ファウンテンハウス研修部長のR. プロブスト氏が来日、日本各地での講演が大きな反響を呼んだ。特にプロブスト氏の「日本にもクラブハウスを」という呼びかけは、世界的な連帯への動きと共に関係者にクラブハウス活動への関心を引き起こした。そして1991年には、国際ボランティア団体 文化事業協会(ICA)の企画で、かつてメンバーであったファウンテンハウス職員M. グリックマン氏が来日、JHCいずみで「職員とメンバーとの関係」という研修を開催。多くのメンバーに将来への希望を与える機会となった。 プロブスト氏、グリックマン氏からの「日本にクラブハウスを」という熱意がJHC板橋でのクラブハウス設立への原動力となった。 また保健所デイケアのOB会「あすなろ会」で当事者同士の支えあいの活動を積み重ねてきたこともクラブハウスの設立につながっている。
経過	1989年に板橋区の精神障害者社会復帰プロジェクト委員会の要請により、JHC板橋(当時)の将来計画を提出した。その中には週末デイ・プログラムや過渡的雇用、相談、住居サービスを中心とするクラブハウス案を出し、板橋区行政の将来構想として採用された。 1991年には、クラブハウスの開設にあたり、管理職となる職員を新規で採用、クラブハウスでの研修に3週間派遣した。また、同年にカリフォルニア コンシューマー・セルフヘルプセンターのニール・ロビンソン氏を招き、セルフヘルプグループリーダー養成講座を開催し、メンバーのリーダー養成を図るなど準備を始めた。 1991年11月には、JHCいずみで地域精神保健福祉審議会の答申のシンポジウムが開催され、シンポジストの板橋区の元谷精神衛生部長から区の将来構想として1993年度にソーシャルハウス(クラブハウス)を開設する予定だったものを1992年度に実施すると発表された。わが国初のクラブハウスをJHC板橋が運営し、板橋区精神障害者ソーシャルハウス事業として位置づけられることになった。1992年8月には板橋区の支援をもとに開所するに至った。

【事業(活動)の特徴】

相互支援	板橋区独自のソーシャルハウス事業のクラブハウスは、職員のマネジメントサービスを利用して、相互支援を促進して自立と社会参加を図る総合的な地域生活支援システムである。利用者自らがクラブハウスの計画や決定や運営にも参加して担い手にもなるという三層の参加を基本とする支援形態は、支えあう責任を分かち持つ社会の構成員として、連帯して取り組み、自己実現と社会貢献を果たす機会と場である。中でも、友愛訪問や過渡的雇用のプログラムにおける当事者の相互支援であるピアサポートは、地域生活やQOLや就労支援などを促進するものとして期待され貢献を果たしてきている。
------	--

【当事者の相互支援活動の取り組み】

自発的なピアサポートを奨励し、支援している	入院中のメンバーへの面会をはじめ、買物や外出の同伴、家事援助などクラブハウスから出向いて行うアウトリーチ活動は、平成20年度年間11,906件。手紙や電話、メールなど通信による支援も年間12,159件を数え、仲間の困難を自分のことのように受けとめて支援する相互支援を実現している。 昼食200円と喫茶50円の提供は2008年度5,856人。季節の野菜たっぷりの栄養バランスの取れた週4日の昼食づくりは、仲間の健康づくりに一役買っている。 自助グループ育成講座(6-2に詳細)、服薬講座、就労の一步を踏み出すグループ、世間の渡り方講座などの学習会(808人)は、それ自体が相互支援を育成するものとなっている。 クラブハウスは、安心して自分らしく暮らすためのサービスである一方で、同じ仲間の支援を担って共に支え合う責任を分かち合う相互支援の方法でありシステムである。
セルフヘルプグループを奨励し、支援している	□どんなグループがありますか。 (名称、活動内容、活動頻度、活動期間、活動場所、人数) 自助グループ育成講座は、1992年の開設時から18年間継続されているクラブハウスの土台となるパートナーシップ促進のための相互学習である。 毎週水曜日の午後2時～3時半に開催し、会話術を中心とした反映や問、私も型アドバイスなど基礎を学ぶ機会と場は、2008年度まで延べ6,502人のメンバー、職員、ボランティア、学生、訪問看護師や様々な障がい分野の人々が一緒に学んできた。 □貴団体としてどのような支援をしていますか。 人数の多い、少ないに関らず、続けることを心がけている。ピアカウンセリングの基本原則をしっかり守ることが継続の秘訣。 □継続的な運営にどのような課題がありますか。 もっと多くの方に参加していただきたい。
ピアカウンセリングを奨励し、支援している	□ピアカウンセリングを奨励するために、どのような活動を行っていますか。(名称、活動内容、活動頻度、活動期間、活動場所、人数) 自助グループ育成講座はピアカウンセリングの苗床。自助グループ育成講座の蓄積により、多摩総合精神保健福祉センターや北海道など全国各地へ継続してピアカウンセリング講座の講師派遣を行っている。ピアカウンセリングの継続的な学習とピアカウンセリングセミナー開催の運営のために定期的にピアカウンセリングセミナー実行委員会を開催している。

□貴団体としてどのような支援をしていますか。
自助グループ・ピアカウンセリングとクラブハウスの活動は車の両輪と考えている。当事者の主体性、自主性を大切にするパートナーシップ、対等性は、ピアカウンセリングや自助グループを学ぶことで培ってきた。クラブハウス評価でも対等とパートナーシップは優れているとクラブハウス本部で評価された。自助グループ、ピアカウンセリングを学ぶのは、クラブハウスを発展させるのに必要な道筋だった。縦社会がどこでも抜けられない日本で、横関係(対等)にするピアカウンセリングは日本文化へのチャレンジでもあった。欧米では様々な自助グループがあり、選択できる豊富な環境であり、身近だが、日本にはまだまだ自助グループが少ない現状で自助グループを続けてきたことに意味がある。

調査チームの考察・感想

H.M.

私はサン・マリーナのメンバーです。クラブハウス調査の時の皆さまのお話をご報告する前に私の体験を報告いたします。

私は、サン・マリーナに入会する前は、病院のデイケアに通っていました。自立支援法が施行された年に入会しました。今まで、デイケアの利用料の自己負担がなかったのですが、一部負担になったので、一念発起して、他の社会資源をさがしました。その結果、サン・マリーナと出会いました。サン・マリーナの特色としては、教育研修ユニット(講座)で「自助グループ」(自助グループリーダー育成講座)や服薬講座、就労準備学習会があります。

まず、最初に私は「自助グループ」に参加しました。「自助グループ」はサン・マリーナに所属する人が中心に行われています。「自助グループ」はカセットテープを聞いてそれに合わせて進めていくのですが、私は心の病と実社会の付き合い方に疑問をもっていたのでそれをぶつけてみました。サン・マリーナの皆さんは時間をとって下さり、その疑問に答えて下さいました。また、今回調査でお話を伺った方から「学校でもやらなかったことが学習でき、人とのコミュニケーションを学ぶことができる。」と仰ってました。私も同感です。私がサン・マリーナの「自助グループ」に参加して新鮮に思ったのは、基本的なルールの中に「言っぱなし、聴きっぱなし」です。「言っぱなし、聴きっぱなし」とは「守秘義務を守りましょう」ということが含まれています。

日本の文化として根強い、年齢や肩書きなどによっておこる縦の関係を、精神疾患を持つ当事者たちが同じ当事者として「ピア」の関係・

横の関係にするために「自助グループ」とクラブハウスが車の両輪となり機能していると伺いました。

また、「自助グループ」の参加を続けてから、JHC板橋会の「ピアカウンセリングセミナー」に私もJHC板橋会の一員として参加をしました。このセミナーは2月と7月の年二回、10年間続いてきたものです。北は北海道から南は九州まで幅広い地域からの受講生の方と行う学習会です。「ピアカウンセリングセミナー」とは、「自助グループ」やピアカウンセリングを地域に導入したいと思っている方(団体)の入門のために、ピアカウンセリングの原則やルールの分かち合いから始まり、「自助グループ」のテープ講座を体験していただいたり、受講生の方の自分自身の自己開示の演習を三日間かけて行います。

セミナーの準備は「ピアカン(ピアカウンセリング)セミナー実行委員会」と呼称して、サン・マリーナを会場にして行われます。この実行委員会はクラブハウスの理念にある当事者と職員が分け隔てなく同じ立場で協力し合ってすすめられていると私は思います。私はセミナーで多くの精神障害の社会資源の当事者の方、職員の方、また、ピアサポーターの方にも出会いました。私の感想ですが、「『ピア』とは仲間のこと」という理念にもとづいて、セミナーに参加する当事者・職員は「ピア」として、横のつながりで一体となって行われます。

私はこのセミナーに三年近く参加していますが、いつも、主催者側のJHC板橋会の方にも受講生の方にも必要とされていることを感じ、セミナーが終わると充実感でいっぱいになります。また、皆さんから元気をもらいます。このセミナーには休憩のコーヒブレイクや懇親会などがあり、全国の精神福祉のこと、の話の他に趣味の話などをします。これもセミナーで

行った演習によって、参加者同士の距離が縮まり、話しやすくなるのではないかと思います。このセミナーを通じて受講生の方に、私が発行に参加しているJHCいずみの情報誌「ピアメンタルヘルス」を私の名刺にそえて贈ります。それから、相手の方の所属先の情報誌を送っていただいで交流しています。私は自信がなくなった時に送られてきた情報誌を読んで元気をもらいます。

心の病(精神障害)の人は特に病気の特性かも知れませんが、対人関係が苦手な人が多く、自然と狭い人間関係になってしまいます。ピアカウンセリングセミナーを通して、一人ではないと思え、必要とされていると思えることは、私にとって大切なことなのだと思います。

また、JHC板橋会のフォーラム「ユーザー会議」というものがあります。「ユーザー会議」の準備として「ユーザー会議実行委員会」があります。私は「ユーザー会議」と「ユーザー会議実行委員会」に参加したことがありますが、当事者のメンバーの方に開放的で、メンバーの方の参加の割合が高く、いいイベントだと思います。実行委員会はサン・マリーナで行います。

「自助グループ」、『ピアカウンセリングセミナー』、「ユーザー会議」とともにクラブハウス規約に沿う形でサン・マリーナが行っている活動だと思います。

また、レクリエーションの面で見えます。サン・マリーナのメンバーの方は、土曜日にも開所している地域活動支援センター「スペースピア」を併用しているということで、引きこもらない環境を作る応援をJHC板橋会全体で行っていると思います。

最後に、今回サン・マリーナに調査という形で伺った時に発見したことは、第一はサン・マリーナで毎朝クラブハウス規約を読み合わせていること、第二にサン・マリーナの過渡的雇用は雇用の手続きで過去の職歴、病歴が問われないこと、過渡的雇用を卒業して就労している方の就労形態がアルバイト、パートから正社員と広いことに驚きました。また一方で、前所長の宗像利幸さんから、クラブハウスの理念に沿ってJHCいずみが開設されたことについて伺い、現在JHCいずみを利用して、就労だけが精神障害者の終着点ではないと思いました。

今後全国のクラブハウスに期待することとして、小中高校で学生や保護者、教師などの方々に、クラブハウスの当事者の体験談や、顧問医や専門家などの協力者、職員から精神疾患についての講演をしていただけるといいのではないかと思います。せちがらい世の中で、思春期の精神疾患予備軍の方たちの精神疾患の差別の軽減や早期に医療機関にかかることで精神疾患との付き合いが楽になるのではないかと思います。クラブハウスの活動が社会にセーフティーネットを作ることにつながってほしいと願っています。

鹿内佐和子

今回、サン・マリーナのクラブハウス調査のために、お話を伺い、調査票にまとめさせていただく過程で、近くにいながら知らなかったことが多く、これまでの歩みや一つ一つの活動を理解する貴重な機会になりました。

調査で伺ったお話の中で一番印象に残ったのは、前施設長の宗像利幸さんより、「自助グループとピアカウンセリングを学ぶのは、クラブハウスを日本で発展させるのために必要な道筋だった。縦社会がどこにいても抜けきらない日本で、横関係(対等)にするピアカウンセリングは日本文化へのチャレンジだった。」との力強い言葉でした。

自助グループ育成講座は開設時から18年間、ピアカウンセリングの基本原則をしっかり守りながら継続され、サン・マリーナとJHC板橋会の活動の土台としてパートナーシップを根付かせるのに貢献してきました。そしてパートナーシップを育む苗床は、自助グループに難病など様々な分野の方が参加され、またピアカウンセリングセミナーなどを通じて、精神保健福祉分野を超え、さらに日本全国へ広がってきました。週1日の自助グループ育成講座ですが、これまでずっとこつこつと続けてられてきた積み重ねに大きな価値があると改めて感じました。世界クラブハウス連盟本部より「パートナーシップは優れている」と評価いただいたサン・マリーナだからこそ、仲間同士の支えあいの活動も自然となされています。クラブハウスから出向いて行う友愛訪問も、手紙や電話など通信

による支援も1万件を超えています。これは大変な数字です。「ひとりぼっちにならない、させない。」をメンバー一人一人が実際に行動にしていた積み重ねです。自助グループだけでなく様々な学習会、毎日の栄養バランスの取れた昼食作りなど、メンバー同士の相互支援活動の豊かさは、他の場所にはないサン・マリーナの大きな特徴だと思いました。

クラブハウス サン・マリーナで育まれたピアカウンセリング、自助グループ、パートナーシップ、相互支援活動などのたくさんの実りを、このクラブハウス調査によって、さらに広げていけることを願っています。

《調査》

□実施日 2010年2月17日

□調査員 JHC いずみ H.M. 鹿内佐和子

《参考資料》

・「あなたの就労を応援します 平成20年度 JHC板橋会就労支援事業報告書」

・「精神障害者の相互支援システムの展開」寺谷隆子著 中央法規出版 2008年

・「JHCサン・マリーナ開所記念式典」資料

伊賀市社会福祉協議会 リレーオブライフいが

1. 開設までの歩み

2004年、1市・3町・2村が合併して伊賀市となり、合わせて各市町村の社会福祉協議会も統合し、「伊賀市社会福祉協議会」が誕生した。

「地域にあるニーズに応える」ことを基本とし、民生委員と協力して現状把握や地域住民の希望を調べたところ、近年増加傾向にあるひきこもりやニートへの対策の必要性が浮かび上がり、伊賀地区（伊賀市・名張市）のニート・ひきこもりの実態調査を行った。（※財団法人大和証券福祉財団助成事業『伊賀地域ニート・ひきこもり支援に関する実態調査』に記載）その調査結果から新たな支援体制として、2009年、厚生労働省の委託事業「地域若者サポートステーション事業」を受け、「いが若者サポートステーション」の事業が開始する。

上記事業を展開していく中で、心の悩みやコミュニケーションの課題、精神的な疾患を持つ相談者やその家族が多いことが判明し、より専門的な対応の必要性について検討していたところ、以前から交流のあったクラブハウスのメンバーが進んで様々な活動に取り組む姿やその生き生きとした明るい表情に、「いが若者サポートステーション」でも同様のことができないかと、11月よりグループワーク「リレーオブライフいが」を立ち上げ、活動を開始するに至った。

2. 経営基盤

地域若者サポートステーション事業

三重県障害者就労・生活支援事業

ふるさと雇用再生特別交付金事業

※上記予算はいが若者サポートステーションのもの。リレーオブライフいがにはまだ予算は付いていない。

3. 事業（活動）の特徴

リレーオブライフいがは始まって3ヶ月が経過したばかりで、特徴というまでの活動を行えていない。しかしながらメンバーが主体となっ

て毎回の活動内容を検討し、決定していく過程やその運営についてはクラブハウスのようなかわられる。

4. 当事者の相互支援活動の取り組み

ピアサポートやセルフヘルプ活動の奨励や支援を行っているが、現在のところ具体的な活動をするまでには至っていない。

またクラブハウスについても同様で、将来的にはクラブハウス設立も視野には入れているが、あくまでもメンバー主体、メンバーの希望を取り入れながら計画をしていきたい。

5. 地域性（地域特性を活かした活動及び視点など）

かなりの高齢化、地域によっては過疎化も進み、利用者数の減少からバスや鉄道などの交通手段が衰退し、活動の場所へ来ることも困難な場合がある。その対処として、市井を巡回している教習所のバスなどを利用できないかと現在検討中である。

また、社会的資源、人的資源の少なさより、ニーズを抱えた住民がリレーオブライフいがを始めとした福祉サービスへ繋がるのができずに、地域に埋もれているケースも多く見受けられる。そのため、ニーズの掘り起こしや住民とサービスの橋渡しとして、地域で広く根付いた活動をしている民生委員の存在が大変大きくなっている。

新たに何かを作り出すのではなく、既に存在している資源やサービスを深化し、住民にとって更なる益となるものに変えていこうという姿勢はこの地域ならではのものではないかと思われる。

6. 今後の展望や課題

始まったばかりで、開催日数も参加人数も少ない現状ではあるが、地域のニーズは今までの調査や経験からまだまだ高いと思われる。これから更に多くの関係者、何よりニーズを抱えた住民と結びつき、サービスの発展と飛躍に繋げていきたい。その活動の過程でクラブハウス設立という思いもあるが、メンバーの声、サービスを必要としている人達の声は何よりも大切に、『伊賀流』の何かを作っていきたいと考えて

いる。

課題としては、委託事業のため、委託が終了した後の予算確保が上げられるが、たとえ予算がつかなくなっても、きちんとこれまでの相談機能が残るシステムを作り上げたいと考えている。

【事業概要】

名称	リレーオブライフいが 伊賀市社会福祉協議会 いが若者サポートステーション(厚生労働省委託実施事業)
設立	2009年11月
目的	若者の、職業的自立のための総合相談・支援
沿革	・2004年1市・3町・2村が合併して伊賀市が誕生。合わせて各市町村の社会福祉協議会も統合し、「伊賀市社会福祉協議会」が誕生。 ・2009年厚生労働省の委託事業として、「いが若者サポートステーション」事業開始。 ・2009年11月「いが若者サポートステーション」内のグループワークとして、「リレーオブライフいが」の活動を開始。
事業所	・「いが若者サポートステーション」及び「リレーオブライフいが」で運営している事業所はない。 ・母体の伊賀市社会福祉協議会では、多数の事業を展開。

【経営基盤】

援助機関	厚生労働省・伊賀市・三重県
財源	・地域若者サポートステーション事業 ・三重県障害者就労・生活支援事業 ・ふるさと雇用再生特別交付金事業
年間予算	1600万円 ※予算は「いが若者サポートステーション」のもの。
課題	・委託事業のため、委託が終了した後の予算確保が課題。 ・予算確保がなくても、相談機能を残すためのシステムを作り上げていきたい。

【建物・アクセス】

建物	賃貸 建物の所有は伊賀市。無償で貸与されている。ただし、介護保険事業等、営利に関する部門の家賃は払っている。
アクセス	最寄駅：伊賀鉄道上野市駅 ・車、自転車、バスなどを利用。電車で通っている人は0名。 ・交通の便が悪く、教習所のバスを利用できるようにするなどの手段を検討中。



伊賀社会福祉協議会入り口



いが若者サポートステーション

【事業(活動)の特徴】

メンバーの主体性を大事にしていく	リレーオブライフいがは始まって3ヶ月が経過したばかりで、特徴というまでの活動を行えていない。しかしながらメンバーが主体となって毎回の活動内容を検討し、決定していく過程やその運営についてはクラブハウスのようなものではないと思われる。
------------------	---

【相互支援活動の取り組み】

当事者の相互支援活動	・自発的なピアサポートを奨励し、支援している。 ・セルフヘルプグループを奨励し、支援している。
クラブハウスモデル	・クラブハウスモデルを取り入れて運営している。 ・クラブハウスをつくりたいと考えている。

【当事者の相互支援活動やクラブハウスモデルに関心を持たれた動機や経過】

動機	奈良県のクラブハウス「ピアステーションゆう」を見学。「ピアステーションゆう」のメンバーの生き生きとした表情や自発的な活動の様子を見て。
経過	※いが若者サポートステーション ・2004年、1市・3町・2村が合併して伊賀市が誕生。合わせて、各市町村の社会福祉協議会も統合し、「伊賀市社会福祉協議会」が誕生した。「地域にあるニーズに応える」ことを大切にしており、民生委員と協力して現状の把握や希望を調査。そこでニート対策の必要性を訴える声が上がリ、伊賀地区（伊賀市・名張市）のニート・引きこもりの実態調査を行う。そして2009年、厚生労働省の委託事業「地域若者サポートステーション事業」として、「いが若者サポートステーション」の事業が開始。 ※リレーオブライフいが ・上記事業を展開していく中で、心の悩みやコミュニケーションの課題を持つ相談者が多いことが判明し、その対応について検討していたところ、以前から交流のあったクラブハウスのメンバーの自発的活動やその生き生きとした表情に、「いが若者サポートステーション」でもできないかと、11月よりグループワーク「リレーオブライフいが」を立ち上げ、活動を開始する。

【当事者の相互支援活動の取り組み】

自発的なピアサポート	ミーティングの司会や板書などを、メンバーが主体となって積極的に決めている。
セルフヘルプグループ	・開始からの期間も短く、まだ具体的なグループはないが、メンバー同士の関係を見ていると、その一つ一つがセルフヘルプ的な活動ではないかと思われる。 ・社協として、お年寄りのふれあいサロンなどの活動は行っている。
ピアカウンセリング	現在行っていないが、メンバーに希望者あり。リレーオブライフいがのメンバーではないが、サポートステーションのメンバーには名張市のグループに参加した方もいる。今後、是非取り入れていきたい。
ピアカウンセラーを養成し、プログラムとして実施	市内ではないが、県内3ヶ所で県からの委託を受けて「ピアカウンセラー養成講座」を開催しているところがある。今後はこちらでもぜひ開催をしたいと思っている。
その他	具体的な活動ではないが、活動に関する提案が増え、メンバーの行動にも自主性が出てきていると感じている。 具体的な活動はまだ行われていないが、当事者の相互支援活動はメンバーも関心が高く、支援者も環境づくりに努力していると感じられた。また、地域での先行実践に対しては情報を把握している。

調査チームの考察・感想

サンマリーナ JHC赤塚 森 光恵

三重県グループは、伊賀市社会福祉協議会のいが若者サポートステーションという中の小さなグループ、リレーオブライフの様子を伺いました。設立2009年11月26日という新しいところでした。

ここではスタッフ2名、メンバー5名で成り立っています。今回のメンバー参加人数は4名です。最初に気分調べをしました。社協までの最寄り駅までは車か自転車を使って来ます。

利用目的は自信を取り戻す事としています。メンバー自身が利用の仕方を選ぶ事ができます。参加の日数など利用するためのルールが設けられていないのでしほりがありません。自由に出入りすることもできますが、皆さんの意見を尊重し合っています。

今日は料理会のメニューを決めていましたが、用があるからお昼だけ頂くのではなく後片付けのこともあるので、みんなで手間をかけた

料理の方がいいなど自分勝手な都合ではなく、協調することでグループ内の輪を崩すことなく進める工夫があったと感じました。

主にミーティングを中心としていますが、司会は自主的に進んで手をあげ、私達が調査に入っている中、スムーズに進行しました。私が司会者として良いと思った点は、みんなの意見に対してあいづちや返事をして皆さんが理解しあうことでした。

この方針はクラブハウス基本の進め方なのですが私にとって参考になりました。

伊賀のリレーオブライフでは「ピアカウンセリング」を定着させようと今年の課題にもなっています。JHC赤塚には「ピア」としての名前を付けての活動は設けてありませんが、スタッフやメンバー同士の相談も「ピア」のうちに入るのではないかと模索中です。伊賀のスタッフの皆さん方は関西弁でとても温かい人々でした。

伊賀では退院してからの居場所やサポートが少ないため、社協のいが若者サポートステーションの中で地域の方が困らないように仕組み

を立てています。利用と共に作業所につなげる役割にもなっています。

私の感想として、今は少ない規模ですがこれからは伊賀市も徐々に人数も増え、居場所が見つかりと利用者も使いやすくなるのではないかと考えさせられました。

JHC赤塚 Y.H

私が調査にお伺いした伊賀市社会福祉協議会は、上野市駅より徒歩5分～10分程のところにありました。伊賀市は人口10万1千人、内5,000人程は外国人の方で、高齢化率は26%です。ちなみに、板橋区は人口約53万人、内18,000人程は外国人で高齢者は10万7千人なのでおよそ5倍、土地の広さは17分の1位だそうです。広い土地に人口が少なく、高齢化・過疎化が進んでいる町でした。そのため、鉄道の廃線の話もあったそうです。伺うとすぐに担当の方が出迎えてくださり、自己紹介をしました。民生委員の方の協力のもと、困っている人を見つけ、地域のニーズを知り、問題を個別に解決していき、問題が解決しない場合は、解決への仕組みを作ることを行っていました。

そんな中、ニートや引きこもり対策を社会福祉協議会として何らかの取り組みを行うべきという言葉を受け、社会問題の縮図として背景を感じており、いずれ取り組まなければならない問題であったことから、現状の把握や関係機関との連携・解決のための窓口の設置などを想定して社会福祉協議会として取り組む事になったそうです。そこで、いが若者サポートステーションができ、その中で各種相談からグループワーク、ボランティアや福祉施設等や企業での労働体験、他機関への紹介、保護者向けセミナー、料理教室がある中でグループワークの中から、精神障害へのかたへのアプローチがなされ、リレーオブライフいがが発足しました。

お話の中で私が印象に残った言葉は、「輝ける町伊賀」、「伊賀流」です。輝けるきっかけをもらうことにより、自分自身の能力や可能性を伸ばせると感じたからです。また、自分らしくある場所を得ることが出来ると思いました。

調査時間は2時間半位でした。立ち上げたばかりなので、今後行っていきたい点がいくつも

あるとおっしゃっていました。午後2時からリレーオブライフいがの活動に参加しました。今回行ったことは、次回お料理会での献立決めとアメリカのクラブハウスの方がいらっしゃるので質問を考えるとの事でした。各人が役割分担を自ら行おうとしていました。献立の案も私達が参加させていただき、カレーうどんを作る事になりました。予算200円だったので、具材を挙げおおよその料金を算出し、合計を出す際、暗算が得意な方がいらしてさっと計算したのがすごい能力であると思いました。能力が活かされていると思いました。また、具材を調べてくださった方も、携帯電話を使いこなし検索をかけ、取りたい情報を瞬時に取り出していると思いました。また、次回お迎えするクラブハウスの方への質問も各人が色々意見を出されていました。

私が通所している赤塚と同じであると思った点は、通われている方が主体的に活動されている事です。お菓子作りでは、粉の計量から始まり、バターを溶かして砂糖を混ぜいれ、粉をふるって混ぜ合わせた後、型に流しこみ、オーブンで焼きます。焼きあがり冷めたらラッピングをします。その過程の中で自分出来る仕事に責任を持ってやるところが同じであると思いました。

最後に貴重な時間を共有でき、勉強できたことに感謝します。

JHC赤塚 鈴木 亜希子

新幹線で東京から名古屋まで2時間、高速バスに乗り換え名古屋から上野市まで更に1時間30分、乗換時間など含めて約5時間。本当に遥々来ましたという言葉に相応しい場所に伊賀市社会福祉協議会がありました。周囲を山に囲まれ、大きなデパートや商店街もなく、どこか寂しい雰囲気漂わせながらも、社協の皆様や住民の方々は大変熱い心を持っていらっしゃいました。

調査内容にその活動の一部が紹介されていますので割愛しますが、民生委員を軸にして地域社会のニーズ把握に心血を注ぎ、さらにその解決方法を全体で考え実行していく姿勢に感動しました。また、開拓時代の熱さ、楽しさとても

いのでしょうか、当事者、職員、地域が一丸となって、これからこうしていきたい、あんなことをやってみたいと声を上げて動いている様子が、既に多くのサービスが形作られ、その運用に頭を悩ませている首都圏とは違い、大変羨ましくもありました。

今回は普段赤塚で作業に取り組んでいるだけでは経験できないことが多く、とても新鮮で、また忘れていた熱さを僅かながらも取り戻すことができたような気がいたします。

最後に、そのような機会をくださった関係機関の皆様、並びに快く送り出してくださった赤塚のメンバーに感謝いたしまして末尾とさせていただきます。

JHC大山 塩谷 信幸

伊賀市社会福祉協議会のクラブハウス調査のため、2月3日～5日にかけて、三重県伊賀市へ行ってきました。伊賀市は人口約10万人で、神奈川県横浜市と同じくらいの広さがあり、平成16年に6市町村が合併して誕生した市です。観光を主な産業としていて、過疎化・高齢化が進んでいるそうですが、今回訪れた市の中心部では、学生の姿や予備校の看板も多く見られました。

伊賀市社会福祉協議会では、市の中心部となっている旧上野市にあります。市の建物を利用して、内部にはホームヘルプサービスの拠点や、訪問看護ステーションなどがあり、福祉サービスの拠点となっているようです。中には、他ではあまり聞きなれない「悪徳商法バスターズ」といった部署もあり、幅広く様々な事業を展開していることをうかがい知ることができました。

調査に御協力いただいたのは、数ある事業の一つである「いが若者サポートステーション」の活動の延長で生まれた「リレーオブライフいが」という精神障がいを持つ方達のグループでした。この名前には、後々に繋がっていく、バトンタッチしていける活動を作っていく、という意味が込められているそうです。

母体となっている「いが若者サポートステーション」は、厚生労働省の委託事業で、ニート・ひきこもりの方の就労支援を目的とした事

業を展開している部署です。その中で、登録・相談に来た方の中に心の病を持つ方が多数いたことや、職員が見学に訪れたクラブハウスでメンバーの生き生きとした表情を見たことなどが「リレーオブライフいが」の誕生に繋がった、とのことでした。実際にミーティングに参加させていただくことができましたが、メンバーも職員も、楽しみながら話し合いを進めている、活動を作り上げている様子を感じ取ることができました。

聞き取り調査では、伊賀市は日中活動の中心は病院のデイケアであることや、交通の便が悪く、社協や作業所の活動に参加できない方も多いことを伺いました。また、退院促進事業などでは、住民の方々から反対されることもあるそうです。先月、岐阜県各務原市にある「クラブハウスゆうせん」の聞き取り調査に伺ったときも感じましたが、クラブハウスの活動を続けていくこと、広げていくことが、地域の理解や福祉サービスの発達にも繋がっていくのだと思います。

「リレーオブライフいが」はまだまだ始まったばかりで、週1回のミーティングが中心になっていましたが、この活動がこれからどのように広がっていくのか、また機会があればお話を伺いたいと感じます。

《調査》

□実施日 平成22年2月3日～5日

□調査員 森 光恵 Y.H 鈴木 亜希子
塩谷 信幸

《参考資料》

・「社協の底力」

・「伊賀地域ニート・ひきこもり支援に関する実態調査

まとめ

考察

1. 当事者の相互支援活動の運営評価

本調査では、「クラブハウス規約」に基づき、調査事例の当事者相互支援活動の運営評価を試みた。

クラブハウスにおける「クラブハウス規約」は36項目からなる運営規約を定めることにより、世界共通の基準を有した活動の展開を図ることが目的とされている。本調査では、①メンバーの主体性の尊重、②メンバーの運営参加の保障、③メンバーとスタッフによる協働運営、④会議運営と情報公開の原則等の「パートナーシップ」に関する項目と、①デイプログラム、夜間・週末プログラム、アウトリーチ、住居、教育等の「生活支援」及び②過渡的雇用、自立的雇用の「就労支援」等の「提供サービス」に関する項目に従って、インタビュー調査を行った。インタビューは、実際にクラブハウスの活動に参加するメンバーとスタッフが協働で実施し、調査対象事例が「クラブハウス規約」を知らない場合も、十分な説明を行いながら実施した。

その結果を、表1～6(本文資料参照)にまとめた。

(1) パートナーシップに関する運営評価

①「メンバーの主体性の尊重」に関しては、入会、入会時の十分な情報提供、再入会、主体的な利用、活動参加においては、全事例において本人の主体的な参加が尊重されると評価した。但し、入会資格においては、4事例が薬物・アルコール依存症や身体障害・知的障害を対象外とする、医療機関の紹介を条件とする、就労目的を条件とする、暴力行為のある場合の利用制限を明示することで、サービスの提供目的を定めていた。

②「メンバーの運営参加権」に関しては、全事例において、メンバーはすべての活動に参加する権利と機会を与えられていた。

③「メンバーとスタッフの共同運営の原則」に関しては、8事例がメンバーとスタッフの協働

による運営を原則としていた。また、スタッフとメンバーの専用の部屋がないとするものは6事例あり、9事例はメンバーもすべての部屋の出入りが自由としていた。部屋の出入りに制限を設ける場合も、事務管理部門の部屋を独立している等、事業運営や個人情報への配慮のためである。スタッフ体制は、専任体制でスタッフがあらゆる活動に参加できる事例がほとんどであるが、人員数はメンバーと一緒に働くスタッフを自由に選択できるほどの体制には至っていない現状があった。

④「運営の責任」に関しては、9事例がメンバーとスタッフが共同で担い、最終責任は所長が負うとした。ふれあいセンターでは最終責任は全員で負う体制であり、当事者が所長を務める組織の姿勢を象徴していた。

⑤「会議運営と情報公開の原則」に関しては、メンバーとスタッフ双方の公開を原則とするものは5事例であった。その他は、会議目的により参加者が選定される場合があった。

⑥「理事会へのメンバーの参加」では、メンバーが理事会に参加しているのは、けやきと仲間、ふれあいセンター、サンマリナであった。

以上のように、調査事例の事業形態は多様だが、「クラブハウス規約」を共通尺度とすることによって、相互の運営評価を行うことができるとともに、調査したすべての調査事例が「パートナーシップ」による運営を志向し実践していることを確認できた。

(2) 提供サービスに関する運営評価

① 日中活動の場

本調査は精神保健リハビリテーションプログラム、クラブハウス、地域活動支援センター、就労移行・就労継続支援、若者支援事業、地域貢献事業(有限会社)等の多様な事業実践を対象とし、それらを多機能型として運営する事例を対象とした。日中活動の場として、実に多彩な活動を展開していることが、調査報告でも明らかとなった。

また、8事例が「日中活動の目的は、メンバーが自分の価値、目的や自信を取り戻すことを援助するものであり、職業訓練を目的としない」とした。本人の課題に合わせて、利用目的を選択することを奨励していることを確認できた。

② 過渡的雇用、就労支援

5事例が、過渡的雇用として就労機会を提供し、6事例が工賃支給を伴う授産活動や作業を実施していた。

③住居プログラム

住居プログラムを提供しているのは2事例であった。法人内の他事業で実施しているところが1事例あった。

④教育

メンバーの希望する教育プログラムを10事例が実施していた。また、全事例が「メンバーも能力に応じて教える側の役割を果たす機会が与えられている」と回答した。

⑤アウトリーチ

「活動に参加せず社会の中で孤立したり、再入院しているメンバーを訪問したり、援助することを行っている」のは8事例あった。各事業所がメンバー同士の相互支援活動の拠点にもなっていることを確認できた。

以上のように、本調査では、第2部で詳しく紹介したように、現行の障害福祉サービスの枠組みを活用して事業をする事例、法内施設ではないクラブハウスモデルを行政の支持・支援を受けて継続する事例、地域性を活かし有限会社として地域貢献型事業に取り組む事例等、事業形態は幅広い。それぞれが独創的なデイプログラム、就労体験の場を実践しており、その目的は、メンバー自身が各自の強みを活かして主体的に参加することで、自分の価値や自信を取り戻す、リカバリー（回復）を支援することとされていることが確認できた。但し、同じ法人内で住居プログラムまで含む包括的な生活支援、就労支援プログラムを提供できていたのは、3事例であった。

さらに、サービスの利用者であるだけでなく、メンバーが教える側の役割を果たす機会やアウトリーチ等の相互支援活動も奨励され、実施されていることがわかった。

2.当事者の相互支援活動の実践評価

本調査は、「当事者の相互支援活動について」インタビューにより詳しく聞き取りを行った。

(1) 自発的なピアサポート

ほとんどの事例で、「日々の活動の中で、自発的な当事者の支え合いは当然のことである」

とされ、メンバーが各自の経験を伝えあいながら相談し合い、困ったことがあればお互いに聞きあい、協力し合う関係性が育まれている。

(2) セルフヘルプグループ

セルフヘルプグループが組織され、定例的な会合が行われている事例は5事例であった。

クラブハウスゆうせんでは、「心音会」がクラブハウス開設の母体となり、社会資源の限られた地域の当事者活動の基盤となる活動を継続している。

クラブハウスサン・マリーナでは、毎週1回の「自助グループ養成講座」を18年間継続し、精神保健福祉の領域に留まらず、幅広いニーズを持つ当事者と支援者の相互学習の基盤づくりを支援している。

ピアセンターあかりでは、SSTとピアカウンセリンググループが定例開催され、広報活動にも力を入れている。

こころのリカバリー総合支援センターでは、多彩な少グループ活動が奨励され、気軽にグループ活動に参加しやすい環境が創られている。

ふれあいセンターでは、「つどい」という取り組みが継続されており、病院にも「親善大使」としてアウトリーチすることで、誰もがふれあい、わかちあえるセルフヘルプグループを地域全体に普及する実践を行っている。

(3) ピアカウンセリング及びピアカウンセラー

ピアカウンセリングを当事者の相互支援活動に導入している事例は7事例であった。

クラブハウスサン・マリーナでは、「自助グループ養成講座」をピアカウンセリングの苗床と捉え、全国から参加できるセミナーを毎年開講し、ピアカウンセリングとクラブハウス実践を当事者相互支援の両輪の活動として取り組んでいる。けやきと仲間では、JHC板橋会のピアカウンセリングセミナーにメンバーが参加し、学習会を継続し、こころのピアサポーター事業がはじまり、メンバーが支援者として活動に関わっている。

ピアセンターあかりでは、ピアカウンセリンググループを毎週開催している。

ジョイント・ほっとでは、有志による学習会を毎月開催している。

ひだまりの会もメンバーにより、隔週でピア

カウンセリンググループだが開催されている。

こころのリカバリー総合支援センターでは、ピアカウンセリング研修を経験した人たちによる学習会が道内各地で開催されている。開催希望があれば、センターから講師を派遣し、波及活動を行っている。

ふれあいセンターでは、「つどい」の2分間の自己アピール等の枠組みはピアカウンセリングの実践と共通している。

(4) ピアサポーター

けやきと仲間、こころのピアサポートセンターとして2009年9月より事業が開始され、12名のピアサポーターが訪問支援や同行支援を行っている。

ピアセンターあかりは、ピアヘルパー養成講座の修了生を中心とした活動の場として開設され、メンバーが講演活動や広報啓発活動に意欲的に取り組んでいるが、ピアヘルパー養成を行う際、補助金等の助成がないため、受講希望者は受講料5万円を支払わなければならない、幅広い人材養成の壁になっている。

ひだまりの会では、市の地域移行支援事業でピアサポーターが位置づけられている。ピアサポーターになるためには3日間の養成を受け、ピアサポーターとなった後も毎月1回土曜日に養成研修がある。これらの養成支援をひだまりの会で行っている。

ふれあいセンターでは、NPO法人が退院促進事業を受託している。メンバーが近隣の精神科病院に出向き、「つどい」を活用して交流することによって、地域生活への関心や意欲を引き出している。地域生活への移行を希望した人については、入院時より日中活動の場としてふれあいセンターを利用することから始める。その経過の中で、住宅探しや家族間の調整、宿泊体験等が実施されている。

以上のように、本調査では、①日中活動の場が自発的なピアサポートの場となっていること、②セルフヘルプグループやピアカウンセリングが奨励され、グループや学習の支援が実践されていること、③メンバーがピアカウンセラーピアサポーター等、相互支援活動の担い手として活躍していること等がわかった。

3.「サービス提供者としての当事者」による分類

11事例の多様な実践内容を、フィリス・ソロモン氏（ペンシルバニア大学社会福祉学部教授）による「当事者サービス提供の分類」の4類型を援用し整理した。

(1) 当事者運営サービス

「当事者運営サービス」は、精神障害をもつ人たちによって計画され、運営され、管理され、評価されるサービスであり、①各人は当事者であり、②管理や活動は精神保健サービスの提供組織から独立し、③当事者が理事会やスタッフ、予算をコントロールし、④当事者が参加するプログラムであることが要件とされている。

沖縄ふれあいセンターは、現在NPO法人及び有限会社の代表を当事者が担い、当事者が運営全般に携わり責任を持つ「当事者運営サービス」に位置づけられる。

NPO法人では、就労移行支援、地域活動支援センター、グループホーム、就労支援継続B型等の複合的な障害福祉サービスを受託し、有限会社では、ビル清掃、整備事業、名刺印刷、出版事業、各種商品販売事業・各種商品宅配事業を経営し、沖縄市の地域住民の日常生活に直接結びついたサービス提供者として活躍している。

(2) 当事者パートナーシップ

「当事者パートナーシップ」とは、①当事者によって提供されるサービス、②当事者が参加するプログラム、③当事者は自らが精神疾患を持つことを認める、④非当事者と共通の運営や予算管理、⑤非当事者と共同で行われる管理が要件とされている。

前項の「パートナーシップに関する運営評価」で詳述したように、調査事例は「活動」におけるメンバーとスタッフの協働性においては、「当事者パートナーシップ」が志向され、実践されていた。「運営」におけるメンバー参加度は、事業形態により程度の違いが見られた。

クラブハウスモデルは、活動及び運営の両面において、「当事者パートナーシップ」に位置づけられる。ストライドクラブ、サンマリーナ、

サービス提供者としての精神障害当事者

1. 当事者運営サービス (Consumer Operated Services; COS)

サービスの計画、実施、運営管理、評価のすべてにわたって、当事者が主体になって行うサービス

2. 当事者パートナーシップ (Consumer Partnerships)

サービスは主に当事者によって提供される。サービスの運営管理、予算作成・管理は、非当事者と共同で行うサービス

3. 従事者・スタッフとしての当事者 (Consumers as employees)

サービスを提供する多職種チームの一員として、当事者スタッフが参加する

4. セルフヘルプグループ (Self-Help Groups)、ピアサポート活動

フィリス・ソロモン氏 (ペンシルバニア大学社会福祉学部教授) 当事者サービス提供の分類 http://ioshima.com/a/Dr.Solomon%20sLecture_Aug10.2007.pdf

ゆうせんは認定クラブハウスとして包括的な生活支援サービスを提供している。

また、現在、クラブハウスモデルを取り入れてはいないが、メンバーとスタッフの協働による運営を意識的に導入している事例は複数ある。ピアセンターあかりやけやきと仲間は、地域活動支援センター事業を実施し、ひだまりの会やジョイント・ほっとは、就労支援事業を実施しているが、メンバーとスタッフの協働やメンバーの主体的な参加による活動を重視している。

リレーライフいは、伊賀市社会福祉協議会が受託する「若者サポートステーション」事業のグループワークであるが、クラブハウスモデルを取り入れることにより、メンバーとスタッフの協働による活動を育んでいる。

(3) 従事者・スタッフとしての当事者

「従事者・スタッフとしての当事者」は、「自らを当事者と考え、指定された当事者の職業や従来の精神保健領域の職業で雇用された人たち」であり、「指定された当事者の職業」とは、「当事者活動の専門家、ケースマネジャーの補助、当事者権利擁護者、ピア・コンパニオンなど」とされ、「プロシューマー」とは、「当事者であり精神保健の専門家」と位置付けられている。

ピアサポーターやピアカウンセラーとして活動する当事者が日本でも増加している。

本調査においても、ふれあいセンター、ここ

ろのリカバリー総合支援センター、ピアセンターあかり等は、地域移行事業を受託し、メンバーが退院促進事業に担い手として参加している。けやきと仲間は地域生活支援事業を受託し、メンバーが生活支援の担い手として参加している。ピアセンターあかりは、ピアカウンセリングによる相談事業を実施している。また、サンマリーナは法人内の地域活動支援センターでピアカウンセラーによる相談を1998年から継続しており、退院促進事業を通じてピアサポーターの活動の場づくりを準備してきた。デイセンター、地域活動支援センター等が、当事者の相互支援活動の基盤となり、メンバーが相談支援や生活支援の担い手として活動の幅を広げている。

さらに、ふれあいセンターでは、メンバーがスタッフや準スタッフとなり、自分らしい働き方を選べる事業運営が実践されている。

また、クラブハウスモデルでは、クラブハウス内の報酬は「無報酬」が原則であるが、ハウス内のすべての仕事はメンバーとスタッフの役割分担によって運営されている。

本調査では、インタビュー調査によって、各地域の実践の聞き取りを行ったが、メンバーの教育・啓発活動における貢献も明らかになった。精神保健福祉における講演で講師や体験発表者となる、ピアカウンセリングの学習グループを運営する、広報誌編集発行を通じて啓発活動する等、さまざまな分野で活動している。ふれあいセンターが病院に「親善大使」として出向いたり、「練り歩き隊」や「グランドゴルフ」等を通じて行っている活動は、地域住民にも共感を呼んでいる。いずれも経済的な対価の対象にはないが、それぞれが「当事者であり、精神保健の専門家」として、誇りを持って活動している現実を確認した。

(4) セルフヘルプグループ (Self-Help Groups)、ピアサポート活動

セルフヘルプグループは、自発的な相互支援に位置づけられる。セルフヘルプグループあるいは自発的なピアサポート活動の実践状況は、前項でも詳述したとおりである。

【「当事者サービス提供」による分類】

事業形態 分類	精神保健リハビリテーションプログラム	クラブハウスモデル	地域活動支援センター（地域生活支援事業）	就労移行支援・就労継続支援事業	若者支援事業	地域貢献事業
当事者運営サービス			ふれあいセンター	ふれあいセンター		ふれあいセンター
当事者パートナーシップ		ストライドクラブ、サンマリーナ、ゆうせん	ピアセンターあかり けやきと仲間	ひだまりの会、ジョイント・ほっと	リレーライフいが	
従事者・スタッフとしての当事者	こころのリカバリー総合支援センター（ピアサポーター）	※ストライドクラブ、サンマリーナ、ゆうせん（クラブハウス内の仕事は無報酬）	ふれあいセンター（スタッフ・準スタッフ）、ピアセンターあかり（ピアサポーター）、けやきと仲間（ピアサポーター）	ひだまりの会（ピアサポーター）		ふれあいセンター（スタッフ・準スタッフ）
セルフヘルプグループ（Self-Help Groups）、ピアサポート活動	こころのリカバリー総合支援センター	ゆうせん、ストライドクラブ、サンマリーナ	ふれあいセンター（つどい）、ピアセンターあかり	ひだまりの会		晴風苑

4. 当事者の相互支援活動の事業構造

本調査の11事例であり、事業形態は実に様々であるが、「当事者の相互支援活動」を基軸にして、共通する特質を持つことを確認することができた。すなわち、地域での実践には、複数の複数の当事者サービス提供形態が複合的に運営されている。第2部の事例報告と前項までの検証を踏まえ、「当事者提供サービス」による類型化を類型として提示する。モデルの構成要素は、①当事者運営サービス、②当事者パートナーシップ、③スタッフとしての当事者、④ピアサポート活動とした。

(1) 当事者運営モデル (A)

ふれあいセンターは、当事者がNPO法人、有限会社の代表を務め、事業運営の責任を全員が担う独自の運営を実践している。当事者もスタッフや準スタッフとして雇用され、自立した生活を営むための働き方を選択できる実践に取り組む、それぞれの事業はメンバー、スタッフ

のパートナーシップを基盤に運営されている。

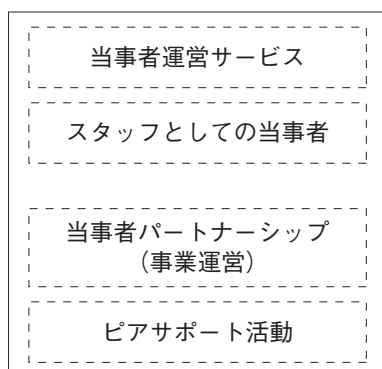
さらに、「つどい」は、2分間の自己アピールを通じて、自己主張や傾聴する力を高め、自尊感情や自信を引き出すことができるピアサポート活動である。

(2) 当事者パートナーシップ型事業運営モデル (B)

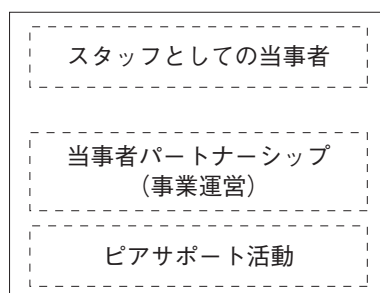
ひだまりの会、けやきと仲間、ピアセンターあかり、ジョイント・ほっとでは、自立支援法の地域活動支援センターや、就労移行支援・就労支援継続B型等の事業を受託し、事業運営はメンバーとスタッフのパートナーシップによる運営を実践している。また、ピアカウンセリングやSSTを取り入れ、継続的なピアサポート活動の場をプログラムとして導入している。さらに、地域移行支援事業や地域生活支援事業を受託し、ピアサポーターとして同行・訪問支援の担い手として参加している。

(3) 当事者パートナーシップ型クラブハウスモデル (C)

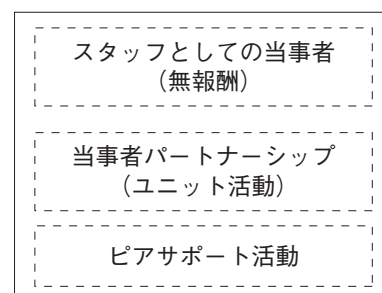
A 当事者運営モデル



B 当事者パートナーシップ型事業運営モデル



C 当事者パートナーシップ型クラブハウスモデル



ストライドクラブ、サンマリーナ、クラブハウスゆうせんは、認定クラブハウスとして異なる地域で世界共通のクラブハウス規約に基づく実践を行っている。

複数のユニット活動は、メンバーとスタッフのパートナーシップにより取り組まれている。クラブハウスの運営はユニット活動により、メンバーとスタッフの役割分担により行われるが、無報酬が原則である。

クラブハウスゆうせんは、セルフヘルプグループ「心音会」がメンバーの相互支援活動の基盤となっている。サンマリーナは、ピアカウンセリングを学ぶグループを開設当初から継続的に運営し、自助と相互支援を高める基盤となっている。

以上のことから、「パートナーシップ」に基づく事業運営やユニット活動と「ピアサポート活動」は、両輪の活動として取り組まれており、当事者の相互支援活動を推進していく上の必要

条件であることがわかる。

メンバーは日常的な交流の中で、悩みを聞きあったり、助け合ったり等の自発的な相互支援を育んでいく。セルフヘルプグループとして主体的に活動を行う。また、ピアカウンセリング等の学習グループは、複数の活動に導入されている。

このように、本調査を通じてそれぞれの実践は、「ピアサポート活動」の苗床として機能しており、当事者の共通の経験と関心をよりどころにして自らの課題を解決するセルフサポート(self-support)の学習の機会を持つことや、自らの経験が他者の支援に活かされる機会を得ることは、ソーシャルサポートの学習システム(social support training system)を形成している(寺谷隆子著『精神障害者の相互支援システムの展開』中央法規2008年p159)ことが確認できる。

【表1】当事者の相互支援活動の運営評価(1)

	メンバ	ストライド クラブ	クラブハウス ゆうせん	サンマリーナ	けやきと仲間	ピアセンタ ーあかり	ジョイント・ ほっと	旭川ひだまり の会	こころのリカ バリー総合支 援センター	リレーオブ ライフいが	ふれあいセン ター	晴風苑
入会時に、個人の意思に よる参加を条件としていますか。【基準2】	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい。本人との契約に基づいている
活動の参加において、個人の意思による参加を条件としていますか。【基準2】	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい。参加を促し、参加したことで活動性が増すこともある
入会時に、十分な情報提供を受けることができますか。【基準2】	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい。パンフレット等を利用する
入会資格に制限がありますか。【基準2・3】	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい。バリアフリーでないため、車いす使用の方の利用を断っている
クラブハウス規約には、「安全を脅かす人は参加できません」と明記されていますが、皆さんのところはどうか。【基準6】	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい。他のメンバーに迷惑をかける場合
参加期間の制限はありますか。【基準6】	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい。市町村が認めた訓練期間を元に利用・訓練提供
再入会の権利も保証されていますか。【基準6】	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
メンバー自身が利用の仕方を選ぶことができますか。参加の日数など、利用するためのルールが設けられていませんか。【基準3、4、5】	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい。本人と一緒に個別支援計画を立てている
希望すればすべての活動に参加できますか。【基準3、4、5】	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい。本人と一緒に個別支援計画を立てている
メンバー自身が一緒に働くスタッフを選ぶことができますか。【基準3、4、5】	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい。活動（作業訓練項目）をメンバーが選ぶため

【表2】当事者の相互支援活動の運営評価(2)

	ストライド クラブ	クラブハウス ゆうせん	サンマリーナ	けやきと仲間	ピアセンタ ーあかり	ジョイント・ ほっと	旭川ひだまり の会	こころのリカ バリー総合支 援センター	リレーオブ ライフいが	ふれあいセン ター	清風苑
運営参加権	メンバーは、すべての活動に参加する。「権利」があまりみずか。診断名や障害の程度によって差別されません。【基準4】	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
	メンバーは、すべての活動に参加する。「機会」を持つ。【基準28】	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
メンバーとスタッフの共同運営の原則について	すべての活動は、メンバーとスタッフが協働で運営されています。【基準24】	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
	事業所内のすべての場所とメンバーとスタッフが自由に出入りすることがあります。【基準23】	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
	スタッフ専用またはメンバー専用はありますか。【基準23】	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
	メンバー人数	40名	89名	58名	30名	30名	34名	70名	5名	114名(男72女42)	はい・休憩室等
	スタッフ人数	3名	常勤3名 非常勤2名	常勤1名 非常勤2名	常勤2人 非常勤2人	7名	常勤4名 非常勤7名	17名	2名	職員(嘱託職員)。 NP O 13 名 (嘱託2名)	
	スタッフは、専任で事業所の活動を行っています。【基準9】	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
	スタッフはあらゆる活動に参加しています。【基準9】	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい
	運営上の責任はスタッフとメンバーが負い、最終責任は所長が負う体制ですか。【基準20】	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい

【表4】当事者の相互支援活動の運営評価(4)

	ストライド クラブ	クラブハウス ゆうせん	サンマリーナ	けやきと仲間	ピアセンタ ーあかり	ジョイント・ ほっと	旭川ひだまり の会	こころのリカ バリー総合支 援センター	リレーオブ ライフいが	ふれあいセン ター	晴風苑
ディ ア イ ブ ラ グ ラ ム	事業所は少なくとも週5 日開催され、活動は一般 就労時間帯(例：9時から 5時等)に行われます か。【基準26】	はい (開所日)月～ 金曜日(開所 時間)8:30～ 18:00※活動 時間 9:00～ 15:45	はい (開所日)月～ 金曜日(開所 時間)9:00～ 4:00(ミ ディン グから) 9:30から)	はい (開所日)月曜 日～土曜日 (開所時間) ・10:00～ 16:00	はい (開所日)月～ 土曜日 (開所時間) 9:15～19:00 (水)のみ9: 15～16:00	はい (開所日)月～ 土曜日 (開所時間) 9:15～19:00 (水)のみ9: 15～16:00	はい (開所日)月曜 ～金曜日 (開所時間) 9:30～16:45 ひだまり食堂 9:30～15:00	はい (開所日)月～ 金曜日 (開所時間) 9:30～15:30	いいえ (開所日)週1 回・木曜日 (開所時間) 14:00～16:00	はい (開所日)月～ 土曜日 (開所時間) 9:00～17:00	はい (開所日)平成 7年4月1日 (開所時間) 9:00～16: 30
	事業所の仕事は、無報酬 ですか。【基準25】	はい	はい	いいえ パン販売収益 は工賃として 支払われる。	いいえ 農業400円 内職100円 行事売上 により変動	いいえ 授産事業あり	いいえ 半日500円	はい	はい 活動内容はミ ーディング中心。 作業は行っ ていない。	いいえ 工賃出る	いいえ 作業訓練をした 場合、収益分を メンバーに還元 している。
	日中活動の目的は、メン バーが自分の価値、目的 や自信を取り戻すこととを 援助するものであり、職 業訓練を目的としていま せんか。【基準27】	はい	はい	はい	はい	はい 人によって面 接の時に目的 が違う。	いいえ	いいえ 仲間づくり、 行事の企画、 発性や自主性 を回復し、自 己の生活や自 己の生活の改 善を図る。ラ イアールを通 じて、結果的に 就労を目的に しては、メン バーの就業意 欲がわいてい る。	はい え。ここの場 所として使う 人として働く 場所でもある	はい え。ここの場 所として使う 人として働く 場所でもある	いいえ 生活訓練事業 を受けている 方は「自分の 価値等の獲得」 を目的として 事業を受けて いるが、B型 訓練を目的と している。
ア ウ ト リ ー チ	活動に参加せず社会の中 で孤立したり、再入院し たり、援助すること【基 準32】	はい、メールによる 連絡。現在一 人暮らしで、 家族がいない ため、入居中 心でサポート している。	はい、入院中へ の買い物、同 伴、家事援助 等、アチャク チ活動は、平成20年 度、年11,906 件。手紙や電 話、メールも 年間12,159 件。自分分の 困難をよけ るとともに 相互に支 援を現 する。	はい、このころ のピアサポ ーターのサ ポートして いる。	はい、メン バー同士	いいえ。	はい、メン バーが独自に 入院して、人 人のお見舞い に行ったり、人 休んでいたり に連絡をして いる。	はい まだ該当する メンバーがい ない。社協の 事業として は、一人暮らし の自宅に訪問 する「安心デ ザイン」や 退院促進事業 などがある。	いいえ メンバーが協 同して暮ら す「ホーム ステイ」や、 退院促進事業 などがある。	はい ・個別訪問を 行ったり、相 談に乗る。 ・「虹の集い」 (病棟の中で つどいの活動 を広げるため の親善大使)	はい ・入院して いる友人へのお 見舞いを不定 期に行ってい る。 ・退所したメ ンバーの自宅 に遊びに行く ・買い物など を頼まれる

【表5】当事者の相互支援活動の運営評価(5)

住居プログラム	事業所が運営する住居プログラム【基準25】	ストライドクラブ	クラブハウスイューゼン	サンマリーナ	けやきと仲間	ピアセンタースタッフ	ジョイント・ほっと	旭川ひだまりの会	こころのリカバリー総合支援センター	リレーオペライフ	ふれあいセンター	晴風苑
住居プログラム	事業所が運営する住居プログラム【基準25】	いいえ	いいえ(現在は単身生活希望者がいない必要となるだろう)	いいえ(同ビル内、グループホームレジデンスの虹に入居中のメンバーがサンマリーナの活動に参加している)	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	※杜協での事業に限りず、市内に居住型の施設がない。	はい ・グループホーム10名 ・アパート0名 ・チャットとストリートステイ(シイの役割)	はい 15名(男性12名、女性3名)
教育	メンバーに教育の機会が与えられていますか。【基準26】	はい(パソコン教室など。)	いいえ(メンバーの希望がないため)	はい ・自助グループ育成講座(週1回、月1回) ・就業のステップ(月1回) ・就労のステップ(月1回) ・世間の講座(月3回) ・他、毎日基準プログラムの読み合わせをしている。	はい 勉強会を開催している。	はい シンポジウム、参加	はい ビジネス研修、仕事に関する企業研修、ホール研修	はい 学習会やグループ学習、自治会やボランティアの学習。	はい	はい ・オンラインで勉強会を開く希望がDVD学習会などによる。	はい ・人材育成で魅力あるふれあいセンターを作ること(マンツーマン+スタッフが声をかける)	はい
	メンバーも能力に応じて側面を果たす機会が与えられていますか。【基準26】	はい(大学や家族会で行っている。)	はい(パソコンや英会話など、得意分野を発揮している。)	はい(パソコンなどの活動の中で、慣れていく人は、慣れた人になつた人に教えている。)	はい	はい	はい(体験談を語る。)	はい ・パソコン作業内容にメモを添えて発表などもある。	はい	はい ・お菓子作りやIT関連の勉強会など、得意な場面がある。	はい	はい

【表6】当事者の相互支援活動の運営評価(6)

過渡的雇用	過渡的雇用を通して賃金を得ることを可能にする支援を行っています。【基準29】	はい ・協力事業主数 3社 ・参加メンバー数 7名 (具体的な内容はメンバーが通さず、慣れたため頻りに訪問するが、慣れたため頻りに訪問する。毎月1回、毎月1回に訪問する。	クラブハウス ゆうせん はい ・協力事業主数 3社 ・参加メンバー数 6名 (比率)	サンマリーナ はい ・協力事業主数 2社 ・参加メンバー数 2人、法律事務所2人、新聞社1人	けやきと仲間 はい ・協力事業主数 15/30人 ・参加メンバー数 15/30人	ピアセンタリー あかり はい ・協力事業主数 15/30人 ・参加メンバー数 15/30人	ジョイント・ほっと はい ・協力事業主数 15/30人 ・参加メンバー数 15/30人	旭川ひだまりの会 はい ・協力事業主数 15/30人 ・参加メンバー数 15/30人	こころのリバー総合支援センター はい ・協力事業主数 15/30人 ・参加メンバー数 15/30人	リレーオブライフ はい ・協力事業主数 15/30人 ・参加メンバー数 15/30人	ふれあいセンター はい ・協力事業主数 15/30人 ・参加メンバー数 15/30人	晴風苑 はい ・協力事業主数 15/30人 ・参加メンバー数 15/30人
自立的雇用	メンバーの自立的雇用を安定させ、維持・向上させるための支援を行っています。【基準22】	はい ・15名ハローワークや支援センターに紹介など。	はい。4名	はい ・20名 ・清掃・馬の世話などバイト・アルバイトが多い。	はい ・2、3名が非常勤として勤務している。	はい ・協力事業主数 15/30人 ・参加メンバー数 15/30人	はい ・協力事業主数 15/30人 ・参加メンバー数 15/30人	はい ・協力事業主数 15/30人 ・参加メンバー数 15/30人	はい ・協力事業主数 15/30人 ・参加メンバー数 15/30人	はい ・協力事業主数 15/30人 ・参加メンバー数 15/30人	はい ・協力事業主数 15/30人 ・参加メンバー数 15/30人	はい ・協力事業主数 15/30人 ・参加メンバー数 15/30人

リカバリー（回復）指向のエンパワメント支援事業の実際と提言

1. クラブハウスの歴史と権利擁護活動

「精神保健福祉サービスに当事者（コンシューマー）が参加・参画する意義」

（１）自助グループからマネジメントサービスのクラブハウス（相互支援システム）へ

クラブハウスの開祖は、米国ニューヨークのファウンテンハウスであるが、その開設は世界人権宣言が行われた1948年のことである。1944年ニューヨーク州立病院では、地域支援プログラムとして自助グループ活動に力を注ぎ、退院患者と病院職員が協同して「自分たちはひとりぼっちじゃない」「We Are Not Alone (WANA)」が結成された。WANAは会員の相互支援を中心としながら、入院患者の訪問や、退院患者のための住居と職場を提供するサービスをも行っていた。このWANAが母体となってファウンテンハウスが誕生した。その後、1955年にソーシャルワーカーのジョン・ビアードを責任者に迎え、自助集団から革新的な職員のマネジメントサービスを利用する相互支援システムを生み出した。1960年代には、ハウス運営・維持、余暇、教育、雇用、住居をクラブハウス・プログラムとして標準化した。全米唯一の異端視されたクラブハウスであったが、1977年アメリカ精神保健研究所の評価によって、州政府の助成が開始され全米に普及が図られた。

現在では、欧米諸国を中心として30か国約400か所に広がり、1994年に世界クラブハウス開発センター ICCD (International Center for Clubhouse Development) が設立され、隔年ごとに世界会議が開催されるに至った。

このクラブハウスの真価は、世界の国々において共通する36項目からなるクラブハウス・スタンダードである運営規約に基づいていることである。世界共通の規約に基づくことによって、世界共通のサービスを提供し、世界連帯を促進しようとする「クラブハウスに国境はない」

ことを表明するものである。

（２）日本のクラブハウス誕生

我が国でも、1970年代当時の日本精神衛生学会会長秋元波留夫や石川県金沢市の松原病院長松原太郎の視察報告などで紹介された。地域精神衛生を導入した精神衛生法時代の当時から関係者たちに先進性を評価され関心を集め、民間団体の視察が相次いだ。精神病床増設当時において実現する状況にはなかった。その後、日本精神衛生会企画のファウンテンハウス教育部長ロジャード・プロプストの1988年及び1992年の2度の来日講演が全国各地で開催され、全国報道される機会ともなった。

職員のマネジメントによる当事者の相互支援システムであるクラブハウスへの挑戦は、1980年代後半の小規模作業所活動にクラブハウスモデルの部分的導入という形で普及され始めた。一方で、全く公的支援が得られず、個人の寄付や助成団体の基金を頼りにクラブハウス創設に挑戦する民間団体が現れた時期でもある。こうした小規模作業所活動の広がりと共に全国組織「きょうされん」の設立を背景に気運が高まった。1992年東京都板橋区の単独補助事業として日本初のクラブハウスが誕生した。それが、本研究の先駆的実践事例調査の一例である、社会福祉法人JHC板橋会が運営するサン・マリーナである。JHC板橋会は、障害者の自立と参加を掲げた国連ノーマライゼーション10か年行動計画開始時の1983年、精神病院で働くソーシャルワーカーの共同出資と共同運営による非営利組織として誕生した。その起源は、保健所デイケアOB会あすなろ会の活動と関係機関の自主的研究会が共に描いた地域生活を支える新たな支援プログラム創設への展望であった。

同じアジア圏では、1986年に韓国のテファ・ファウンテンハウスがアジア初のクラブハウスとして誕生し、1995年の精神保健法改正に伴って法内事業に位置づけられて拡大し、2006年にはアジアクラブハウス会議の主催国になった。

本調査研究の先駆的実践事例調査の成果は、当事者たちと協働の「リカバリー（回復）指向のエンパワメント支援活動」が全国で展開されていることが明らかになったことである。

（３）人権を尊重するクラブハウスモデル

クラブハウスでは、メンバーが個の尊厳を保ち、自分らしく生活する権利を相互に認め合う社会の構成員として、あらゆる分野の活動に参加・参画する機会を得られるようにしている。社会の構成員だれもが、障がいや理由に差別や権利・利益を侵害する行為をすることなく、支え合う責任を分かち持つ共生社会実現に向けての協働活動を続けている。

クラブハウス・スタンダード（運営規約）は、平等権（差別禁止）、生存権（所属できる場、食、住、医療、健康、安全）、自由権（自己決定権）、社会権（社会保障、教育、労働、経済権、文化権）、入退会の自由、施設運営への参加権などを保障している世界クラブハウス連盟の人権宣言である。国連の「障害者の権利に関する条約」の第19条 自立した生活及び地域社会への包括の（b）に「地域社会における生活及び地域社会への包容を支援し、並びに地域社会からの孤立及び隔離を防止するために必要な在宅サービス、居住サービスその他の地域社会支援サービス（個別支援を含む。）を障害者が利用する機会を有すること。」（公定訳文案）とある。まさに、ひとりぼっちにならない、させない活動をしているクラブハウスが、障害者の権利擁護活動のモデルとなっている。本調査研究の先駆的実践事例調査からも、課題の挑戦者である当事者のもつ経験の強み（ストレングス）を基盤に、パートナーシップ（対等な相互エンパワメント）によるリカバリー指向のエンパワメント支援活動が、障害者の権利擁護活動の拠点になっていることが明らかになった。

2. 世界標準クラブハウスに必須の継続的な教育支援体制

クラブハウスのようなエンパワメント支援活動の中核的位置づけには、医療モデルとは異なる社会モデルの実践力（当事者とのパートナー

シップによる相互支援活動の促進のマネージャー役）の育成など職員の支援力確保が不可欠であるが、人員配置や継続的教育の点で困難な状況に置かれていて、それらを克服する手立てが必要である。

また、相互支援の手法（ピアカウンセリング）と相互支援システム（クラブハウス）を学ぼうと見学や短期実習など積極的参加が見られる。さらに、実践上に様々な課題に直面して、その後の継続した教育研修やコンサルテーションを希望する機関が増えている。

さらに、精神保健福祉領域の当事者の参加ニーズが増え、クラブハウスや地域活動支援センターなどで活躍しているメンバーの参加経験と施設運営の経験について関心が高まっている。

本調査（質問紙調査）でも、ピアカウンセリング、ピアサポート活動などエンパワメント支援事業の課題として、傾聴の技術やピアサポートグループの運営についての経験の共有化と継続的な教育の機会が強く求められている。

以上のような状況から、韓国ではテファ・ファウンテンハウスが国内およびアジアのクラブハウスの普及のために、世界クラブハウス連盟のトレーニング機関としての準備を始め、1996年に教育機関として認証された。日本の場合も、JHC板橋会のサン・マリーナがICCDの勧めによって教育機関としての認証をめざしているが、ICCDの勧告にある職員2名の増員が喫緊の課題になっている。

3. 世界標準のクラブハウスモデル研修

クラブハウスモデルは哲学、運営指針、スタッフの業務の役割、プログラムの効果が証明されている事業として各国で採用されている。そして、プログラムの導入とその後の認証・コンサルテーションなどが保障されていて、継続的にフィードバックを受ける仕組みになっている。

（１）世界クラブハウス連盟３週間研修プログラム
（世界10か所；米国に5か所、韓国、オースト

ラリア、カナダ、英国、フィンランド、)

韓国テファ・ファウンテンハウスは1996年にアジアで唯一の研修クラブハウスとして認証され、2009年までに韓国で33か所、日本4か所がトレーニングに参加している。研修は、メンバーとスタッフがクラブハウスの環境の中で「学び合い、支え合う相互関係」を徹底的に学ぶ場である。サン・マリナーは開所前にニューヨークのファウンテンハウスで研修を受けたが、昨年9月も韓国テファ・ファウンテンハウスで活動の充実のための研修を受け、行動計画を立てた。2010年度には、韓国からサン・マリナーに訪問して行動計画の進捗状況などのコンサルティングを受けることになる。また、韓国のクラブハウスネットワークがセミナーを開催するが、そこに日本のクラブハウスの参加を求められていて、障害者自立支援法後の新法がどのように充実していくのかについての情報交換の場が期待されている。

(2) 世界クラブハウス開発センターICCDの認証とコンサルティング

ICCDが行う認証とコンサルティングは、クラブハウスの変革と成長のための力強い手段である。それぞれのクラブハウスが自分たちの夢や目標を達成しようとしている姿を定期的に評価し応援することがその役割である。評価の仕方は、世界中のクラブハウスのメンバーとスタッフが話し合って決めたものであり、クラブハウス・スタンダードという世界基準で評価できる。自己評価を行い、その後ICCDが選んだメンバーとスタッフ2人のコンサルタントが、4日間に渡ってクラブハウスに参加して行う。4日目に口頭での評価があり、2か月後に正式な報告書が送られてくる。それに対して、自分たちのクラブハウスの今後の目標と課題を文書で回答する。こうしたクラブハウスにおける課題の共有化に必要な教育の機会が保障されていることがクラブハウスモデルの特徴である。

4. 日本におけるピアサポート活動やクラブハウス(モデル)の確立

日本におけるピアサポートやクラブハウスモ

デルが、全国各地に展開されている。そこでは、当事者の視点と経験を重視したエンパワメント支援事業活動が行なわれている。現在、認定クラブハウスは全国で5か所あるが、韓国の例を見ても明らかだが、法内事業の位置づけがあれば、エンパワメント支援活動の拠点となるクラブハウスモデルが拡大していく。本調査では地域活動支援センターの二次調査でクラブハウスモデルの認知度調査を行なっているが、「理念や活動内容を知っている」のが36.27%あり、「名前を知っている」が49.37%あり、今後のクラブハウスモデルの拡大が期待できる。先駆的实践事例調査でも、「メンバーの希望があればやってみたい」「クラブハウスモデルの理念を取り入れた活動を行なっている」「クラブハウスモデルを活用してニートの若者の力を生かしたい」など、リカバリー(回復)指向のエンパワメント支援事業活動に積極的に取り組んでいる姿が確認できた。

クラブハウスの強みは、グローバル(グローバル+ローカル)な活動を世界連帯のもとに行なっていることである。世界中のクラブハウスは世界クラブハウス連盟に加盟して、世界共通のクラブハウス・スタンダード(運営規約)に基づく「公・民連携」「参加・協働型」の地域支援サービスによって、世界の国々相互の連帯を図りながら、「偏見」「自己決定権の侵害」「隔離」という3つの共通した社会の障壁(バリア)の克服に向けての権利擁護運動に努力している。

こうしたグローバル化の動きと同時に、地域の独自の文化にも根を下ろしている。メンバーにとってのクラブハウスは、「自己受容と自己開示の推進の場」として考えられ、対等性に基づく安心な場、お互いを認め合える場所であるという認識は共通している。クラブハウスの意志決定は、投票など多数決的手段ではなく、話し合いによる合意に基づいて行なわれる。クラブハウスは、メンバーがメンバーのために自ら運営することを基本としている。クラブハウスの意志決定の過程や役割への自主的な参加は、メンバー自身にとって受容され、尊厳が保たれ、社会とのつながりを見出し、仲間と苦勞を分かち合う意義深いものになっている。こうしたクラブハウスの基本がメンバー、スタッフに共有されていることで、異なった文化や歴史の

中にクラブハウスがしっかりと根を下ろしている。

クラブハウスのメンバー、スタッフの夢や願いは、支え学びあう責任を分かち持ち、安心して自分らしい生活や人生を送ることである。私たちは、クラブハウスで培われたパートナーシップ～対等な相互エンパワメント～により、地域社会や過渡的雇用の就労の場で自信と誇りを実感している。クラブハウスはだれもが社会の構成員として意味ある仕事、意味ある人間関係を共通のものとして、自己実現と社会貢献を果たすための相互支援システムである。私たちは、新しい障害者福祉の時代に世界標準に基づくクラブハウスの活動が法内事業に位置づけられることを切望している。

包括的活動が生み出す多様な雇用形態と職域拡大に向けての提言

1. はじめに 包括的就労支援の現状

本調査のまとめとして、サービス利用者が役割を持ち期待されて社会参加を図るの一つとして「働く」ことに焦点を当てて考察するが、その前に、今日、わが国の障害者就労支援の実際がどのように進行しているかについて触れておきたい。

ILOはDecent Workを核に、その国の文化や社会状況に適切な、その人にふさわしい雇用のあり方を推奨している。その根底には人種や性別・障害等の差別をなくし、人権尊重に根ざした考えがある。人が社会に貢献できるよう、とりわけ労働はその人の生活と密接に関係しているために、能力や希望に応じた働き方を推進しているところである。Decent Workの背景には、世界中が高齢少子化で稼働年齢層の減少から生産力の低下が生じていることへの危惧と、後手に廻ってきた障害者の働くことを通した社会参加のあり方を巡っての提唱だといえる。もっともすでに先駆的な取組が行なわれている国もあるが発達途上国等にとっては喫緊の課題であるといえる。

わが国の雇用の動向を概観すると、法務省と厚生労働省が共同で進めている受刑者の出所後の取組がある。2005年に100年の歴史を閉じ「監獄法」が受刑者に対する社会復帰の推進、そして出所後の人権に配慮した「刑事施設・受刑者処遇法」に改名され2006年5月から施行された。それを受け、刑事施設には外部講師による就労支援のためのSSTやハローワーク職員による指導が始まった。もちろんそれ以前からも少年院等では外部講師による指導が行なわれていたが、法律改正によって受刑者を収監するにとどめず、収監中から社会参加に向けたプログラム開発が急ピッチで進められているところである。受刑者の中には、高齢者や障害者も多く含まれ、その再犯率は65歳以上の高齢者で7割にも達しているなど、刑事施設が第二の福祉施設

と言われている所以である。社会復帰したものの生活費に困り思うように仕事が見つからなかったり、住居保障がないなど、生活のしづらさを体験し再犯という回転ドア現象がおきている。こうした現象を繰り返さないためにも、刑事施設内からも出所後を見据えた就労支援が展開されているところである。また国営による刑務所から国と民間による刑務所(PFI)⁽³⁾が全国で3ヶ所開設されており、官と民による連携の成果が期待されている。閉鎖的であった刑務所内には、2009年度から社会福祉の専門家が非常勤ではあるが相談支援を行ない、障害者や高齢者の出所後の生活支援を実施している。そして2010年度からは刑務所内に運營業務の民間委託が始まろうとしている。

出所後の更生し自立生活を支援する更生保護施設にも2009年度から特別処遇施設として全国103ある更生保護施設中57ヶ所に福祉専門職が配置された。更に、2009年度からは都道府県に1ヶ所の予定で「地域生活定着支援センター」が厚生労働省の予算で設置され、現在11ヶ所が立ち上がっている。福祉教育では、社会福祉士や精神保健福祉士の国家資格対応のカリキュラムに更生保護制度が規定され、刑事施設や更生保護施設と社会福祉の連携の必要性が再認識されている。こうした背景には高齢・障害者の犯罪の増加があり、その要因には金銭面や健康面での課題を抱え、司法領域の枠を超えているという結果が生じている。

こうしてみると、障害者や犯罪者の自立した生活を支援することで、その国の文化や事情にあった雇用のあり方が見えてくるのである。Decent Workは人権に配慮し差別のない取組支援を奨励するものである。現在わが国は障害者の権利条約の批准に向けて関連諸法の改正等が急ピッチで進められているところである。

わが国の障害者雇用促進法のもと、障害者の雇用を推進していくための多様な雇用形態を生み出すことはもちろん、企業にも障害者雇用を促進するため、2010年7月から201人以上の従

業員を抱える企業にも納付金制度を適用することとなっている。そのため、働く障害者の支援を行なうための人材の育成に向けて、2008年7月から2009年3月にかけて松為信雄座長とした「障害者の一般就労を支える人材の育成のあり方に関する研究会⁽⁴⁾」がまとめた。報告書に沿って現在の実践家のための講習が開催されているところである。この研究会で議論された内容の一つに、専門家のための資質向上とはいえ、基本的に備わっていなければならない知識やスキルの獲得もカリキュラムに盛り込んだことである。すなわち、一般就労とはいえ、働きたい障害者のニーズにそって多様な雇用形態が生まれることが予測されるし、支援する側の領域も雇用・教育・医療保健・福祉の分野や職種にかかわらない共通の認識の必要性を痛感していたからである。

つまり、就労支援のサービスを受ける人や支援を行う人の分野や領域を超えた包括的支援の在り方が模索されていくことを実感できる報告書となっている。

2. 本調査から見えてきた就労支援の在り方

第二部で調査された地域活動支援センターに関するピアサポート活動調査では、包括的生活支援の展開が地域性を伴って特徴ある活動が行なわれている一方で、ピアサポーターのニーズはあるものの具体的な人材育成には至っていない。表3でみられるように、ピアサポーターの確保が困難であるとしている。

聞き取り調査では、どの事業所も運営経費の調達を必要としていて、自立支援法や安心サポートモデル事業等の導入を試みている。この場合、サービスを活用する対象者の人数に左右されるため、収入の面で予測がつきにくいこともあり、継続した運営に不安が残される。一方、活動面では調査した事業所に共通している事として、利用者のニーズに教育支援や就労支援の希望が高く、「学びたい」、「相互支援活動に活用したい」と希望する利用者のエンパワメントが伺われる。こうした意識の高さが支援者にサービスの資質を高め、提供のあり方を模索する姿に重なり、その地域で必要とされている

具体的な相互支援サービスシステムを生み出しているといえる。しかしながら、こうした活動の担い手であるピアサポーターの人材不足がある。北海道札幌市内のある事業所ではピアサポーターの人件費を返還する結果となり、サービスの多様化に対応できない現状が残されている。

公認のクラブハウスやクラブハウスモデルを意識的に取り入れている事業所以外でも、活動そのものはクラブハウスモデルの特徴である学習に基づくピアサポート活動が取り入れられ、活発な相互支援活動の展開が図られている。「けやきと仲間」ではJHC板橋会のピアカウンセリングセミナー受講者などをピアサポーターとして登録し、12名が活動しており、「ふれあいセンター」では「偏見差別はなくなるものではなく、なくすもの」、「納得のいく社会参加」をスローガンにしているなどユニークな試みも見られた。

3. 今後に向けての提言

本調査研究に見られたわが国のクラブハウスモデルの広がり方は、国際基準に沿ったクラブハウス設立の増加には努力を要するが、地域生活に密着した独自の展開を行なっているということが証明された。それはわが国の共同作業所が草の根的に広がってきたことと類似するものといえよう。わが国の文化に、そして地域が求める独自性に着目すると同時に、「パートナーシップによる相互支援活動」に主体的な活動の強化の進展が顕著となっている。障害者の権利条約を批准する喫緊の課題は、そのための関連諸法の改正が急務とされる今日の状況こそが、共生社会の実現に向けたピアサポートやクラブハウスなどの相互支援を確立する必要があるといえる。

厚生労働省と法務省の連携で生活のしづらさを体験する刑犯罪者の社会復帰を支援するシステムの確立に向けて急ピッチでシステム構築が進められている。その動きの中で文部科学省は教育の中で更生保護制度の理解を深めることとして、社会福祉士の国家資格対応カリキュラムに組み込んでいる（精神保健福祉士の場合は平

成24年度から導入予定)。また国土交通省はあんしん賃貸支援事業の中で高齢者・外国人・子育て中の家族・障害者等へ住居支援のシステムを構築している。内閣府はこうした省庁の取組が国民に浸透しているかどうか調査や啓発を行っている。こうした省庁連携で進められる制度が、当事者の経験を重視した活動を推進する支援力となるよう期待する。権利回復とそれを支援するエンパワメント支援事業は切り離せないものである。利用者主体のサービスや制度によって、誰もが安心して住める共生社会の実現の推進力になることを願うものである。

こうした中で、この調査にかかわった者として今後にむけての提言

1、クラブハウスを国の施策に

「パートナーシップによる相互支援活動」であるクラブハウスモデルをわが国の制度としての位置づけをお願いしたい。Decent Workも障害者の権利条約も共生社会を実現するための指針であるといえる。そこにはサービスを利用する者と提供する者とのパートナーシップに基づく相互支援がキーワードである。わが国が今、草の根的に広がりつつあるクラブハウスモデル事業を国の制度として位置づけ、わが国の特徴を活かした独自のクラブハウスモデル構築をお願いしたい。

2、ピアサポーター人材養成および支援活動を国の責務とするに必要な経費を国の負担へ

調査中、「ヘルパー養成講座に参加したいが5万円を工面するのが難しい」、「ヘルパー養成受講者を募りたいが応募者が増えてくれるだろうか」といった不安の声を聞いた。これはピアカウンセリングセミナーや就労セミナー等の参加費用も同じ条件である。人材育成の必要性は早くから進められているが、経費の保証がなされていない。人材育成のためのセミナーを開催する事業所へ委託費の計上をお願いしたい。

障害者雇用の動向について前述した中に、「障害者の一般就労を支える人材の育成のあり方に関する研究会報告書」のことを取り上げた。支援者に必要な知識には、これまでの経験を反映させたピアサポートの活躍が期待出来る。今後は、自分の能力に合わせた雇用のあり方が生まれるであろう。さらには、自分たちで起業し、自分の健康状態に合わせた「納得のい

く自立生活」を構築する知識と実践活動が必要となるだろう。相互支援を進める必然性に立ち、就労支援セミナーにも参加できる道筋を期待したい。

3、ピアサポーターの人材を職域拡大へ

人材育成はするけれど修了者の活躍の場が保障されなければ講座は頓挫してしまう。開設したけれど、受講したけれど、活躍の場がなければ負のスパイラル現象を引き起こし、形骸化してしまう恐れがある。そこで提案であるが、「ピアサポーター」が専門家として位置づけられないだろうか。つまり障害者自立支援法の就労移行支援事業、就労継続A型、就労継続B型、地域活動支援センター等のスタッフ配置の中に、「ピアサポーター」の配置を義務付けることを提案したい。

現在支援者である専門家としての資質向上に向けた取組も喫緊の課題ではあるが、クラブハウスそのものが、パートナーシップを軸に権利回復を目指す包括的、相互支援の場であるということをご理解いただき、クラブハウス及びピアサポーター養成に向けた制度の構築を期待したい。今後に向けて、わが国の特徴を活かした、そして広く世界に発信できるクラブハウスを国の制度として加えていただけるよう願うものである。

参考文献

- (1) 2007年10月14日付 日本経済新聞
- (2) 椿百合子(2007)「罪を犯した障害者の地域生活支援について」『福祉のトップセミナー in 雲仙 2007年報告書』主催社会福祉法人南高愛隣会シンポジウム pp101-103
- (3) PFI刑務所は鉄格子のない開放性を持たせた国と民間による刑務所で、名称は「社会復帰促進センター」されている。現在3ヶ所で実施されている。
- (4) 「障害者の一般就労を支える人材の育成のあり方に関する研究会報告書」2009,3 p11

まとめ

精神障がい者が、精神保健福祉のサービスの消費者(コンシューマー)として権利付与されていることは、1989(昭和63)年WHOの「精神保健とリハビリテーションに参加・参画する意義」として世界共通の理解である。

それは、ピアサポートやクラブハウスは、消費者として期待される①自助や相互援助の準備②サービスのモニター③サービス改善と増加に対する活動④市民や専門家に対する教育活動等の役割を果たすことである。

以下の「コンシューマーに権利付与される12の原理」は、「自分らしく(自己)安心して人間らしく生きる(権利)力を高める(実現)自己・権利実現のエンパワメント」(出典1北野誠一2008年)と合致するものである。したがって、利用者主導のエンパワメント支援事業の世界共通の原則となるものと云える。

[サービス]①利用者に権利付与 ②個人の可能性に焦点 ③分類ではなく人間中心
④提供者との間には力関係や感情的葛藤があることを認識する

[利用者の権利] ⑤意見を反映する ⑥独自の権利擁護者と接する ⑦ケアに関するすべての情報と記録に接する ⑧権利擁護運動に関する開発や監督に関与する権利を有すること。

[サービス提供者]⑨利用者から学ぶ姿勢を持ち ⑩強制的側面に対する疑問と再評価を認識 ⑪利用者だけで共通の課題を討議する機会を創り ⑫すべての利用者に接近可能とする。

(consumer involvement in Mental Health and Rehabilitation "WHO,Geneva,1998)

JHC板橋におけるクラブハウス調査では、ピアサポートの苗床として位置づけたセルフヘルプグループリーダー育成プログラムは、クラブハウス教育ユニットの一つとして開設以来18年間継続されてきている。全国のピアサポートの実施状況においても、ピアカウンセリングの教育学習プログラムを必須条件として共通の認識されている。

ピアサポートの困難状況の多くは、なり手が無い、なっても無報酬、支援者の不足など、調査時に想定した支援力確保がバリアとなっている実態が明らかにされている。

クラブハウスにおいても、世界クラブハウス連盟認定のクラブハウスと共に、自助活動を基本とした相互支援システムとして実施する事業活動が着実に増加している実態を把握した。自己・権利実現のエンパワメントは、主体である本人はもちろんのこと、支援者にも共有される「相互のエンパワメント」(前掲1)を保障することが社会的使命を自覚的に果たすことになる。

エンパワメント支援の重要性に対する認識は、司法領域など従来の領域を超えて各地に共通する基本姿勢であると云ってもよいと云える。それは、ソーシャルワークのエンパワメントとして当事者の視点に立つエンパワメントの機会を創ることへの自覚的取り組みが評価できることであった。社会の構成員として「尊重され」求め必要とする「情報と教育」を得て自己選択して「決定と実行」する安心できる関係の中で「カミングアウト」して希望を共有し「積極的参加と所属」を得て、回復のモデルになって「他者への貢献」する6つのエンパワメントの機会(C.コックス2000年)に挑戦する取り組みが見られたことである。都道府県や市区町村において、自助活動における社会的認知と評価が一樣ではない現実を明らかにしたが、人間尊重の社会をつくる同じ社会の構成員として自らに問い共に課題の挑戦者になって活動を開発する過程として評価できる。障がい者が参加・参画する協議の機会と場を経て明確な指針を示して具体化する国と都道府県・区市町村の地域に即した支援施策を創る三位体制のコラボレーションが期待されていることを明らかにした調査研究であった。

おわりに調査研究の動機とした「リカバリー指向のエンパワメント支援事業活動」の構想図を示して、事例をあげて調査研究のまとめに代えることとしたい。

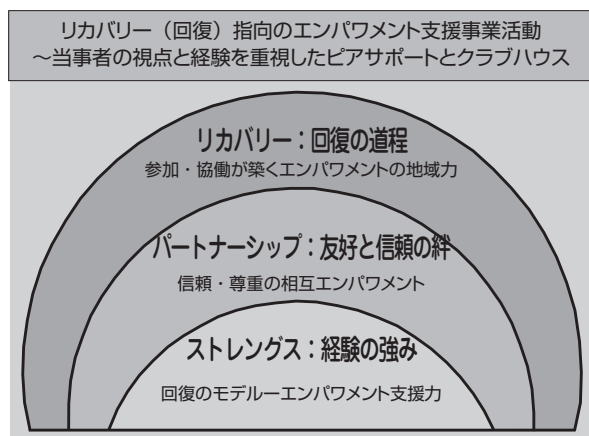


図1「リカバリー指向のエンパワメント支援事業活動」の構成

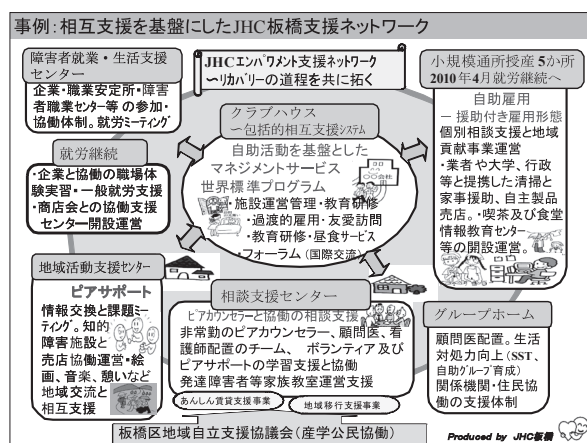
リカバリー指向のエンパワメント支援事業活動の構成

だれもが求め必要とする支援は、直面する課題に挑戦するための、自分らしく生きようと自ら選び決める利用者主導のものである。

課題の挑戦者の持つ経験という自己学習の蓄積で蓄えられた心の回復力や対処力を語り聴く「回復の物語」が持つエンパワメント支援力を開発する強さを学びエンパワメント支援として中核にすることである。

課題の挑戦者の強さを学び自分たちに何ができるだろうかと自らに問い、友好的で信頼しあえる「パートナーシップ」が相互エンパワメントを創る連帯行動を促すことになる。

支えあい学びあう仲間になって、個人的な病理や困難さではなく、可能性を発揮して自分らしく生きることを共通の願いとして「回復の道程」を拓き、エンパワメントの地域力を醸成する。その回復の道程には、当事者の視点に立つエンパワメントの機会としての「尊厳」「カミングアウト」「決定と実行」「情報と教育」「他者への貢献」「参加と所属」の機会は、可能性の自由を保障する地域力を醸成するまちづくりである。



事例「相互支援を基盤にしたJHC板橋ネットワーク

事例「相互支援を基盤にしたJHC板橋支援ネットワーク」

1983年に創設されたJHC板橋は、保健所デイケアOB会「あすなろ会」と地域関係職員の自主研究会「PP会」が母体となって、共同運営と共同責任をモットーにした25年の道程である。「相互交流と地域貢献」「相互支援システム確立」「参加・協働の支援ネットワーク」の三期の過程は、エンパワメントの地域力に育てられた「心の樹」の成長過程でもある。

精神障がいのある人を、コンシューマーとして理解し共に歩むパートナーになって、リカバリーの道を拓いてきた学びあい支えあうエンパワメントを共有する産学公民の参加・協働の道である。多くの海外の支援者やコンシューマーの示唆する自助雇用を共通の願いと夢にスタートし、自助活動の相互支援を基盤にしたピアサポートとクラブハウスの取り組みは共感の響く道であった。

クラブハウスを相互支援のシンボルとして各事業所のゆるぎない可能性への信頼にもとづく取り組みとネットワークは、保健と福祉のまちづくり（板橋区基本構想）に、だれもが社会の構成員として責任を果たそうとする取り組みである。課題の挑戦者の視点と経験を学び足りないことを自覚して、今、ここで求められる利用者主導のエンパワメント支援事業活動への新しい一歩を踏み出したい。

クラブハウスモデルによる先駆的実践調査報告会

平成22年3月30日大東文化会館ホールにて開催された報告会は、自助グループで行なわれている時間の分かち合い形式により進められた。

はじめにJHC板橋会理事長の田村文栄より、「板橋区の理解があり日本で初めてクラブハウスを立ち上げたが、日本の福祉になかなかクラブハウスが取り入れられず、相互支援やエンパワメントとしてクラブハウスを制度化していただきたい」と挨拶があった。

来賓挨拶では、板橋区福祉部長の松浦勉様より「板橋区としても開所当初から支援し見守ってきたが、今日の報告を分かち合って欲しい。昨年12月に開設したスマイルマーケット（区内の福祉施設のアンテナショップ）や板橋区のチャレンジ雇用など、障害者福祉の力になりたい。」、板橋区福祉部障がい者福祉課長の望月一憲様より「調査報告は非常に勉強になった。調査に対する自治体の回答率が低く残念だが、人材育成や運営面での取り組みが課題であり、相談支援事業に多職種専門職のチーム作りが必要と思う。」、大東文化大学法学部政治学科教授の中村昭雄様より「調査報告会が大東文化大学の会場で開催されたことは、産学公民のパートナーシップとして喜んでいる。JHC板橋のこれまでの地域での25年の活動から芽が出てきたと云える現状は、調査研究の過程や報告会に行政が参加を当たり前のこととする産学公民の実践そのものと思う。」、板橋区商店街連合会女性部長の依田禎子様より「健常者も障害者も同じ権利をもって生まれてきており、板橋区は福祉に対して協力があり、韓国は国の支援があるが、日本ももっと国からの支援が必要と思う。クラブハウスももっと街に出て地域の方に解っていただく機会を作って欲しい。」という4名の方の言葉からエンパワメントをいただき開幕した。

クラブハウスモデルによる先駆的実践調査報告会では、第一部『地域活動支援センターにおけるピアサポート活動の比較研究』（メンタルケア協議会の大久保豪氏）、第二部『クラブハウスモデル調査』（JHC板橋調査研究者と協力者）が

報告された。詳細は本文に譲るが、クラブハウスモデル調査における当事者との協議を重ね、先駆的事例として11か所を選び確定した。調査表作成から調査対象機関との事前打合せ、実施に至る過程で当事者相互の関係性が歓迎され協力しあう實際を身近にした。参与観察を必須のこととした訪問聞き取り調査の考察を含めたまとめの作業には、クラブハウスのプログラムとして報告会を実施するなど情報交換が丁寧に行われた。時には、見学者も交えた意見交換もあり、整理の過程では、大学関係者をはじめ行政やボランティアとの相互交流の蓄積が活かされた。

今回の報告会では、11か所の各調査を担当した当事者や職員、学生などによるチームが5分間の報告を行い、産学公民協働を代表したコメントを求めた。

以下に、積極的なエンパワメントのコメントを紹介し、報告会のまとめとする。

産学公民協働のエンパワメント支援報告会 「コメント」

松浦 勉（板橋区福祉部長）

実際に現場に足を運ぶことはとても大切と思う。日本のピアサポートの実情や板橋区での活動もよくわかった。昨年韓国を訪問し、当事者や支援者と協働する行政の役割の重要性を改めて感じた。

望月 一憲（板橋区福祉部障がい者福祉課課長）

それぞれの団体がJHC板橋会と友好的な関係にあることを実感した。それぞれの団体の特徴もあり、お互いの連携は学びあう良い機会になる。パートナーシップは行政との関係において重要であることを再認識した。

小澤 温（東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科教授）

理念的な部分でのクラブハウスモデルに対応した各地域における有限会社など多種多様な活

動は評価されるもの。支援の多様性を重視した地域に根ざした活動には当事者、行政、専門職の3つの役割があり、政策上にも実践上にもパートナーシップが共通基盤である。

中村 昭雄(大東文化大学法学部政治学科教授)

従来の中央主導、官僚主導の施策ではなく、当事者主導の立場に立つ産学公民の協働活動を重視したクラブハウスの活動を国の制度に取り上げて欲しい。

依田 禎子(板橋区商店街連合会女性部長、サン・マリーナ諮問委員会代表)

皆さん頑張って活動されているが、国や地域の方がどれだけ知っているか、皆さんの活動をまとめて国へ大きく声をあげアピールしてください。

瓜巢 由紀子(社会福祉法人相思会事務長)

支援組織の運営はどこも経営困難であり、社会参加の方法はひとりひとり違う。自治体の意識の格差もある。利用者の力ももちろんだが地域の力や自治体の力も大きい。

大塚 ゆかり(山梨県立大学准教授)

多様な地域性に勇気をもらえた。クラブハウスは総合的な窓口としての役割を期待できる。パートナーシップにもとづいた活動は、だれもが安心して活動できる当事者主体の事業の実践であることを報告して欲しい。

篠原 恵(いたばし総合ボランティアセンター)

ピアサポートの報告で、はじめの一步は利き足からという報告が印象的。社会参加の一步としてボランティアセンターに相談に訪れるが、

ピアサポーターとパートナーになって活動できるようにしたい。

遠藤 千代子(元板橋区議、保育士・社会福祉士、JHC板橋会権利擁護相談顧問)

権利擁護というと難しいが、具体的な活動と理想を高くと思っている。納得のいく社会参加を自由にできるように、調査なくして発言権なし。大いに発言し踏みこんで欲しい。

佐々木 正太郎(大東文化大学大学院生)

クラブハウスは有用な方法と感じた。広めるためには国の方策や自治体の考えの変化が必要、そのための具体的な行動が大切で一緒に取り組みたい。

チョン・ミンギ(韓国留学生、日本社会事業大学博士後期課程)

韓国では法律で障害者総合施設の中にクラブハウスが位置付けられている。日本は制度化しないと動きにくい。今後啓発を続けることが必要でそれが提言につながる。

田中 秀幸(JHCサン・マリーナメンバー、報告会司会者)

コメントをいただいた皆様を通して、クラブハウスモデルは「産学公民協働の相互エンパワメント支援活動」であることを実感した。今回の調査と皆様のコメントを自分たちの願いと夢として、報告できることを嬉しく思う。

これからも相互エンパワメント支援活動であるピアサポートとクラブハウスにご支援ください。本日はまさに、人生のエンパワメントの日です。

ご挨拶と国や都への提言

板橋区福祉部長
松浦 勉

今日は坂本健区長のご案内受けまして、出席する予定でしたが、所用がございましたので、私が板橋区を代表いたしまして、一言お祝いとご挨拶を申し上げたいと思います。

本日はこのような報告会を開かれますこと、誠におめでとうございます。この調査に関しましては、開始当初から相談頂き、区としても出来る限り協力したい、また、ぜひ今後の福祉の為に役立ててほしいと、私どももその力に少しでもなりたと思って見守らせて頂きました。今日報告会があるということで大変楽しみにしていました。事前に調査報告を拝見し、本当に全国の詳細な調査、アンケートの結果等を含め、画期的な結果が出たと思っております。

この場をお借りして、板橋区の最近の障がい者福祉について、お話しさせて頂きたいと思います。今年度の事業として、昨年の12月に高島平駅に障がい者の就労支援ということで、スマイルマーケット高島平駅中店がオープンされました。開設にあたり、JHC板橋会の皆様をはじめ各団体の方からのご支援、ご協力がありまし

た。交通局のご理解で地下鉄の構内に大変立派なお店が出来ました。JHC板橋会の方たちも出店頂いておりますが、ぜひもっと皆様にご理解頂いて繁栄させて頂きたいと思っています。また、チャレンジ雇用という職員の採用についても進めております。臨時職員ではありますが、今年度の後半に知的障がいの方2名を区役所の中で雇用させて頂きました。4月以降は精神障がいの方を含めて雇用に結びつけたいということで検討を進めております。

最後にクラブハウスをはじめとしたこの積極的な板橋の取り組みが、全国にもこの機会を通して発信されることをお祈りし、また国や都の方にも、ぜひ全国の状況を含めた理解のもとに障がい者福祉が進むことを願い、私も少しでも力になればと考えまして、今日のご挨拶にさせて頂きたいと思います。今日はありがとうございました。

(「クラブハウスモデルによる先駆的实践調査報告会」
ご挨拶より)

ご報告

板橋区福祉部障がい者福祉課長
望月 一憲

「クラブハウスモデルによる精神障害者の自助活動実践と地域活動支援センターにおけるピアサポート活動の比較研究」を拝見させていただきました。貴重な研究に触れる機会をいただきましたことに、お礼申し上げます。感じたところを次のようにご報告させていただきます。

1 自治体の取り組み状況について

自治体の回答率が、半分に満たないことに残念な印象を持ちました。

(1) 図1「ピアサポート活動の実施状況」からピアカウンセリング、ピアサポートグループ、病院訪問、生活支援の各項目で、「行われていない」という割合が一番高く(それぞれ89.8%、89.5%、88.8%、85.9%)、取り組みが遅れていることが顕著に見られました。

(2) 表5「ピアサポート人材育成に対する公的な援助」から

人材育成研修に使う場所の提供、資金援助など、1%台の割合であり、公的な援助が不足している状況が明らかでした。

2 地活1調査について

(1) 表8「相談支援事業の実施状況と保健医療福祉の専門職雇用のクロス集計」から

相談支援事業の実施について、「行っている」と回答した事業所は、専門職を雇用している割合が高いことがわかりました。ただ、相談支援事業を「行っていない」事業所の中には、専門職を雇用している事業所も多く存在しており、そのような事業所が相談支援事業に取り組める環境づくりが必要であると感じました。

(2) 図22「総利用者数に占める精神障害者の割合」について

0～10%という地域活動支援センター

が156ヶ所もある一方で、90～100%という地域活動支援センターも264ヶ所あり、地域活動支援センターによって、利用者に違いがある状況がわかりました。

(3) 表12「精神障害のある方同士のピアサポート活動のクロス集計」から

4種類のピアサポート活動全てを行っている地域活動支援センターは39ヶ所であり、割合では3.6%に留まっていることがわかりました。

3 地活2調査について

(1) 表36「生活支援の実施にあたって感じている困難」、表38「病院訪問の実施にあたって感じている困難」から

いずれも「なり手が少ない」という項目が1番となっていること、さらに、「役割を見つけることが難しい」という項目も高い順位になっていることもわかりました。

(2) 表40「ピアカウンセリングの実施にあたって感じている困難」、表42「ピアサポートグループを実施するにあたって感じている困難」から

いずれも「カウンセリング(グループワーク)の技術を身につけるのが難しい」が1番、「参加希望者が少ない」が2番目に高い順位になっていることがわかりました。

4 クラブハウスモデルによる先駆的实践事例調査票(5件から)

(1) 5件の事例のうち、「クラブハウス規約を知らない」というものが3件、「知っている」が独自の方法を模索しているものが1件という回答を興味深く感じました。これは、それぞれの団体が独自に工夫をしながら、実践活動をされていらっしゃることを表しているのではないかという感想を持ちました。

(2) また、それぞれの団体の発足の経緯などが異なっていることから、目標は同じでも、出発点や、目的地へたどる道(方法)は異なっている点が、多様な人の営みに合致しているように感じられました。

おわりに

本調査研究は、社会の構成員だれもが、課題の挑戦者を「回復のモデル」にして支え学びあう「パートナーシップ」を基盤にした「産学公民協働による総合エンパワメント支援サービス」構築に尽きるといえます。アンケート調査の結果ではクラブハウスモデルがその地域のニーズに即して多様な活動が実施されていました。当事者が自助活動の学習を通し、仲間との課題を共有し継続的な情報と教育の機会を通して、当事者の経験を重視したりカバリー指向のエンパワメント活動の実際であったということです。活動の場や形態の異なりを超えた「クラブハウスモデル」を示したものといえるでしょう。

クラブハウスはグローバル(グローバル+ローカル)活動を世界連帯のもとに行なわれ、且つ地域の独自の活動として根をおろしている実態は、産学公民協働による活動の展開そのものでした。クラブハウスの意思決定や役割の自主的参加は話し合いによる合意のもとに行なわれることで、メンバー・スタッフに共有されるものです。こうした参加の仕方が世界共通であることは、世界の国々が批准している「障害者の権利条約」に通じているといえます。

また、昨今の障害者の支援活動は多岐にわたる領域への拡大がみられ、排除や孤立の状況になりがちな司法領域へもクラブハウスモデルの活用が進められています。そのためには運営基盤の確立や人材育成への課題整備が必要となります。コメンテーターの多くの方が、産学公民協働のもと、パートナーシップによる意識改革と分かち合いの重要性を共通のものとしてコメントしてくださいました。

本研究の調査や報告会では、改めてパートナーシップや、現場に足を運ぶ事の重要性を、権利擁護相談役の遠藤千代子氏は「調査なくして発言権無し」と力強く当事者参加・協働の調査研究を評価してくださいました。

産学公民の方々に協力していただいた感謝と敬意を「回復の道」を共に歩んだ仲間としてお伝えしたいと思います。皆様、本当にありがとうございました。

これからも当事者主導の「偏見」「自己決定権の侵害」「隔離」(ICCD)の社会的バリアの克服に向けた権利擁護活動でもあるクラブハウスモデル事業の推進に一層のご支援とご協力をお願いいたします。

おわりに、司会を担当した当事者の閉会の言葉を調査研究の意義を表すメッセージとしてお伝えして編集後記といたします。

閉会のあいさつ

きょうの報告会でコメントをいただいた皆様を通して、クラブハウスモデルは「産学公民協働の相互エンパワメント支援活動」であることを実感しました。

今回の調査と皆様のコメントを自分たちの願いと夢として、国へ報告することを嬉しく思います。

これからも一緒に、人生の課題に挑戦してきた人たちの相互エンパワメント支援活動であるピアサポートとクラブハウスにご支援ください。本日はまさに、人生のエンパワメントの日です。本当にありがとうございました。

○ 障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）

都道府県名、市町村名又は特例民法法人等名
社会福祉法人 JHC 板橋会

1. 事業実施計画書

①事業名	クラブハウスモデルによる精神障害者の自助活動実践と地域活動支援センターにおけるピアサポート活動の比較研究
②国庫補助所要額 (別紙1のF欄の額)	12,000千円
③事業実施予定期間	平成21年7月1日から平成22年3月31日まで
④事業の具体的内容	1 クラブハウスモデルの精神障害者の自助活動を基盤としたマネジメントサービスによる地域支援事業の先駆的实践事例調査 内容：先行研究や学識者の推薦による先進的实践例を抽出し、クラブハウス認定事業所と日本型クラブハウス事業所の地域生活を支える支援内容と有効性を比較検討し分析をした上で、我が国の実情に合わせたクラブハウスモデルを明らかにする。 実施時期：平成21年10月～平成22年2月 対象：クラブハウスモデル事業所 調査手法：訪問によるインタビュー調査 2 地域活動支援センターにおけるピアサポート活動の実態調査 内容：地域生活支援センターにおいて、ピアサポート活動を行っているかどうかを調査する。実施している場合は、二次調査で活動内容、研修実施状況、ピアスタッフの雇用条件などを調査する。 実施時期：一次調査 平成21年9月下旬～平成22年1月 対象(一次調査)：地域活動支援センター全て 対象(二次調査)：ピアサポート活動を行っている地域活動支援センター 調査手法：質問紙調査 3 全国自治体におけるピアサポート活動把握と活動促進体制についての調査 内容：全国の自治体に調査を実施し、各自治体におけるピアサポート活動と活動促進体制の実態把握をする。 実施時期：一次調査 平成21年9月下旬～10月 対象：全国の都道府県、市町村及び特別区 調査手法：質問紙調査 4 研究成果共有化のための研究会開催 内容：1～3.までの調査結果内容を精神障害者支援を行っている実践者が集まる研究会を通じて、報告をする。 実施時期：平成22年3月(実施予定) 対象：精神障害者支援を行っている事業所対象 以上のほか、定期的な検討会を開催し事業を進める予定。
⑤事業の効果及び活用方法	ピアサポーターが地域移行支援特別対策事業や地域活動支援センターなどで、能力を発揮して雇用されるために必要な研修プログラム開発と研修を実施する。目指す方向性として、都道府県の地域生活支援事業の一環として、養成研修を実施し、市町村の地域生活支援事業で精神障害者がピアスタッフとして雇用され、精神障害者の地域生活支援に寄与することである。

(注) 1. 事業ごとに別業とすること。

2. ④は、実施する事業の事業項目、客体、事業の実施方式等を具体的かつ詳細に記入すること。当該欄に記入困難な場合は任意様式で提出することも可。

また、事業の実施に当たって参考となる資料があれば添付すること。

3. ⑤は、実施する事業の効果と活用方法を具体的に記入すること。

4. 調査事業に関する事業については、別添「調査事業計画書」を添付すること。

調査事業計画書 I

調査名		クラブハウスモデルの精神障害者の自助活動を基盤としたマネジメントサービスによる地域支援事業の先駆的実践事例調査
調査対象	調査対象地区	全国
	調査対象者等	クラブハウスモデル事業所(認定を受けていない事業所を含む)
	悉皆・抽出の別	(悉皆・○抽出) ※抽出の場合は抽出方法 先行研究や有識者からの推薦、調査Ⅲにおいて先進的取り組みを行っていることがあきらかになった事業所
	調査方法	(聞き取り、郵送等の方法を具体的に記入) 質問紙調査、訪問によるインタビュー調査
	調査客体数	10箇所程度
調査内容		事業者とピアスタッフと利用者にヒアリング調査を行い、その実践内容を整理する。クラブハウス認定を受けているところと受けていない事業所で比較する。 [事業所調査] ・全体事業内容 ・クラブハウスとしての事業内容 ・事業方針の詳細 ・職員研修 ・ピアスタッフ研修 ・検討会等 ・運営資金 ・クラブハウス認定の有無 ・認定のメリット ・認定を受けない理由 [ピアスタッフ調査] ・雇用条件 ・研修等 ・活動内容詳細 ・活動を行ってよかったこと ・活動上で困ったこと ・改善して欲しいことなど [利用者調査] ・施設利用状況 ・個別給付利用状況 ・利用きっかけ ・被支援状況 ・支援サービスの満足度 ・サービスへの要望など
調査時期		平成21年10月～平成22年2月
調査結果の活用法		ピアサポート活動を日本で普及させるにあたって必要な条件を明らかにする。ピアスタッフや、ピアサポートを受ける利用者の満足度を上げるための要素を明らかにして、クラブハウスの基準と比較する。クラブハウスモデルの日本における有効性や
その他参考事項		

(別添)

調査事業計画書 II

調査名	地域活動支援センターにおけるピアサポート活動の実態調査	
調査対象	調査対象地区	全国
	調査対象者等	地域生活支援事業を実施している事業者
	悉皆・抽出の別	第1次調査 悉皆
		第2次調査 抽出(精神障害者ピアサポート実施事業所限定)
	調査方法	(聞き取り、郵送等の方法を具体的に記入)
		郵送による質問紙調査
調査内容	調査客体数	約2000箇所
	【一次調査】 地域生活支援事業を実施している事業者全てに下記項目を調査する。 ・事業者の事業内容 ・障害別平均利用者数 ・ピアサポート事業の有無 ・ピアスタッフの活動内容 ・ピアスタッフの障害種別とピアサポートを受けている者の障害種別 【二次調査】 一次調査にて精神障害者のピアサポート事業を実施していると回答した事業者に、詳細調査を実施する。調査項目は下記のとおり。 ・ピアサポート活動の詳細 ・賃金発生の有無、雇用条件等 ・ピアスタッフの研修の有無と内容 ・ピアサポート活動における課題 ・ピアサポート事業実施方法や研修等に、クラブハウスのコンセプトがどの程度含まれているか	
調査時期	平成21年9月下旬～平成21年1月	
調査結果の活用法	全国的な地域活動支援センターにおけるピアサポート事業の普及実態が明らかとなり、障害種別による違いも把握できる。 ピアサポート事業内容、雇用条件や研修の実施状況などから、今後のピアサポート活動のレベルアップ課題を明らかにする。事業の運営方法等におけるクラブハウスのコンセプトの有無と活動状況比較することにより、クラブハウスモデルの優れている点などを明らかにする。	
その他参考事項		

(別添)

調査事業計画書 III

調査名	全国自治体におけるピアサポート活動把握と活動促進体制についての調査	
調査対象	調査対象地区	全国
	調査対象者等	都道府県、市区町村
	悉皆・抽出の別	(○悉皆・抽出) ※抽出の場合は抽出方法
	調査方法	(聞き取り、郵送等の方法を具体的に記入) 郵送による質問紙調査(返送はFAX)
	調査客体数	都道府県、市町村及び特別区 約1,800件余り
調査内容	(主要調査事項及び内容) 全国の都道府県、市町村でのピアスタッフ人材育成及びピアサポートの活用状況を把握する。 ・ピアサポート人材育成事業の実施 ・研修内容、参加経費、必要時間、想定時間 (可能であれば、期待した効果) ・ピアサポートの都道府県、市町村事業での活用実績 ・ピアサポート活用の内容	
調査時期	平成21年10月	
調査結果の活用法	自治体がピアサポートスタッフの人材育成や活用事業に力を入れることによって、ピアサポート事業が普及するかどうかを明らかにする。 また、どのような研修やピアスタッフのバックアップ体制が準備されているかを調査して、今後の事業のあり方を検討する基礎資料とする。	
その他参考事項		

クラブハウスモデルによる先駆的実践事例調査票

1. 貴団体について伺います。

1-1	名称	
1-2	設立	年
1-3	沿革	☐ 貴団体の成り立ちについて伺います。 ※別紙資料 ☐ あり ☐ なし
1-4	事業所	貴団体が運営している事業所について伺います。 ※別紙資料 ☐ あり ☐ なし

2. 経営基盤について伺います。（調査対象の事業所について、お聞かせください。）

2-1	援助機関	
2-2	財源	
2-3	年間予算	
2-4	課題	☐ 経済基盤についてどのような課題がありますか。（公表できる範囲でお聞かせください。）

3. 建物、アクセスについて伺います。（調査対象の事業所について、お聞かせください。）

3-1	活動スペースの 建物や形態	☐ 自己所有 ☐ 賃貸 (建物や形態)
3-2	立地、アクセス	☐ 最寄駅から、皆さんはどのような方法で通っていますか。

※公表できる範囲で、写真を撮影させてください。

4. 貴団体の相互支援活動の取り組みについて伺います。

4-1	当事者の相互支援活動について	☐ 自発的なピアサポートを奨励し、支援している。 ☐ セルフヘルプグループを奨励し、支援している。 ☐ ピアカウンセリングを奨励し、支援している。 ☐ ピアカウンセラーを養成し、プログラムとして実施している。 ☐ ピアサポーターを養成し、プログラムとして実施している。 ☐ その他
4-2	クラブハウスモデルについて	☐ 認定クラブハウスを運営している。 ☐ クラブハウスモデルを取り入れて運営している。 ☐ クラブハウスを設立準備中である。 ☐ クラブハウスをつくりたいと考えている。 ☐ クラブハウスモデルは、取り入れていない。 ☐ その他

5. 当事者の相互支援活動やクラブハウスモデルに関心を持たれた動機や経過について伺います。

5-1	動機	
5-2	経過	

※別紙資料 ☐ あり ☐ なし

6. 当事者の相互支援活動の取り組みについて、詳しく伺います。

6-1	☐ 「自発的なピアサポートを奨励し、支援している」と回答の場合→ 具体的な実践について伺います。	
6-2	☐ 「セルフヘルプグループを奨励し、支援していると回答の場合→具体的な実践について伺います。	☐ どんなグループがありますか。 （名称、活動内容、活動頻度、活動期間、活動場所、人数） ☐ 貴団体としてどのような支援をしていますか。 ☐ 継続的な運営にどのような課題がありますか。
6-3	☐ 「ピアカウンセリングを奨励し、支援している」と回答の場合→具体的な実践について伺います。	☐ ピアカウンセリングを奨励するために、どのような活動を行っていますか。（名称、活動内容、活動頻度、活動期間、活動場所、人数） ☐ 貴団体としてどのような支援をしていますか。 ☐ 継続的な運営にどのような課題がありますか。
6-4	☐ 「ピアカウンセラーを養成し、プログラムとして実施している」と回答の場合→具体的な実践について伺います。	☐ ピアカウンセラーを養成するために、どのような活動を行っていますか。（活動内容、活動頻度、活動期間、活動場所、人数） ☐ ピアカウンセラーは、どのような活動を行っていますか。 （活動内容、活動頻度、活動期間、活動場所、人数） ☐ ピアカウンセラーが活動するために、どのような支援を行っていますか。（活動内容、活動頻度、活動期間、活動場所、人数）

		☐ 貴団体としてどのような支援をしていますか。 ☐ 継続的な運営にどのような課題がありますか。
6-5	☐ 「ピアサポーターを養成し、プログラムとして実施している」と回答の場合→具体的な実践について伺います。	☐ ピアサポーターを養成するために、どのような活動を行っていますか。（活動内容、活動頻度、活動期間、活動場所、人数） ☐ ピアサポーターは、どのような活動を行っていますか。 （活動内容、活動頻度、活動期間、活動場所、人数） ☐ ピアサポーターが活動するために、どのような支援を行っていますか。（活動内容、活動頻度、活動期間、活動場所、人数） ☐ 貴団体としてどのような支援をしていますか。 ☐ 継続的な運営にどのような課題がありますか。
6-6	☐ 「その他」と回答の場合→具体的な実践や課題について伺います。	

※別紙資料 ☐ あり ☐ なし

【6－7】 本研究調査の「地域活動支援センターにおける精神障害者のピアサポート活動に関する調査」との比較を行うために、同様式による回答にご協力をお願い致します。

7. クラブハウスモデルの取り組みについて、詳しく伺います。

7-1 クラブハウス規約について伺います。

7-1-1	クラブハウス規約をご存じですか	☐ 知っている ☐ 知らない
-------	-----------------	--

7-1-2	「知っている」と回答された場合→規約達成についての考えをお聞かせください。	☐ すべての規約を達成しようとしている ☐ すべての規約をみたすことを考えていない。 (理由)
-------	---------------------------------------	---

7-2 クラブハウス研修について伺います。

7-2-1	3週間研修に参加されましたか。	☐ 参加した ☐ 参加していない
7-2-2	「参加した」と回答された場合→具体的な参加状況をお聞かせください。 ☆別紙【様式7】研修への参加について、にご記入ください。形式は自由にご記入ください	

8. 以下は、クラブハウス基準に照らしながら、活動の内容について伺います。

8-1 メンバーの主体性の尊重について

8-1-1	☐ 入会時に、個人の意思による参加を条件としていますか。【基準2】	☐ はい ☐ いいえ
8-1-2	☐ 活動の参加において、個人の意思による参加を条件としていますか。【基準2】	☐ はい ☐ いいえ
8-1-3	☐ 入会時に、十分な情報提供を受けることができますか。【基準2】	☐ はい ☐ いいえ
8-1-4	☐ 入会資格に制限がありませんか。【基準2・3】	☐ はい ☐ いいえ (条件がある場合)
8-1-5	☐ クラブハウス規約には、「安全を脅かす人は参加できない」と明記されていますが、皆さんのところはどうですか。	☐ はい ☐ いいえ (条件がある場合)
8-1-6	☐ 参加期間の制限はありませんか。【基準6】	☐ はい ☐ いいえ (条件がある場合)
8-1-7	☐ 再入会の権利も保証されていますか。【基準6】	☐ はい ☐ いいえ (条件がある場合)

8-1-8	□メンバー自身が利用の仕方を選択することができますか。参加の日数など、利用するためのルールが設けられていますか。【基準3、4、5】	□はい □いいえ (具体的内容)
8-1-9	□希望すればすべての活動に参加できますか。【基準3、4、5】	□はい □いいえ (具体的内容)
8-1-10	□メンバー自身が一緒に働くスタッフを選択することができますか。【基準3、4、5】	□はい □いいえ (具体的内容)

8-2 メンバーの運営参加権について

8-2-1	□メンバーは、すべての活動に参加する「権利」がありますか。診断名や障害の程度によって差別されませんか。【基準4】	□はい □いいえ (具体的内容)
8-2-2	□メンバーは、すべての活動に参加する「機会」を持つ。【基準 28】	□はい □いいえ (具体的内容)

8-3 メンバーとスタッフの共同運営の原則について

8-3-1	□すべての活動は、メンバーとスタッフが協働で運営されていますか。【基準 24】	□はい □いいえ (具体的内容)
8-3-2	□事業所内のすべての場所にメンバーとスタッフが自由に出入りすることができますか。【基準 23】	□はい □いいえ (具体的内容)
8-3-3	□スタッフ専用またはメンバー専用の場所がありますか。【基準 23】	□はい □いいえ (具体的内容)
8-3-4	□スタッフとメンバーの人数をお聞かせください。【基準 8】 ☆別紙【様式 1】登録メンバーについて、【様式 9】職員体制	□メンバー数 □スタッフ数 □スタッフ2名あたりのメンバ

	<u>についてにご記入ください。形式は自由にご記入ください</u>	一 数
8-3-5	□スタッフは、専任で事業所の活動を行っていますか。【基準 9】	□はい □いいえ (具体的内容)
8-3-6	□スタッフはあらゆる活動に参加していますか。【基準 9】	□はい □いいえ (具体的内容)
8-3-7	□運営上の責任はスタッフとメンバーが負い、最終責任は所長が負う体制ですか。【基準 20】	□はい □いいえ (具体的内容)

8-4 会議運営と情報公開の原則について伺います。

8-4-1	□事業所内の会議はすべてメンバー、スタッフの双方に公開され、メンバーまたはスタッフに限定された会議は行わない体制ですか。 【基準 7】 ☆別紙【様式 6】<u>会議（ミーティング）についてにご記入ください。形式は自由にご記入ください</u>	□はい □いいえ (具体的内容)
8-4-2	□オープン・フォーラムが開催されていますか。【基準 36】 ☆別紙【様式 8】<u>フォーラム・啓発活動についてにご記入ください。形式は自由にご記入ください</u>	□はい □いいえ (具体的内容)

8-5 理事会へのメンバーの参加について伺います。

8-5-1	□事業所独自の理事会や諮問委員会の組織を持っていますか【基準 32】 ☆別紙【様式 10】<u>理事会等の構成についてにご記入ください。形式は自由にご記入ください</u>	□はい □いいえ (具体的内容)
8-5-2	□理事会あるいは諮問委員会は予算承認、監査を行っていますか。【基準 33】	□はい □いいえ (具体的内容)

8-6 日中活動（デイプログラム）について伺います。

8-6-1	□事業所は少なくとも週 5 日開催され、活動は一般就労時間帯（例：9 時から 5 時等）に行われますか。【基準 26】	□はい □いいえ (開所日) (開所時間)
8-6-2	□事業所の仕事は、無報酬ですか。【基準 25】	□はい □いいえ (具体的内容)
8-6-3	□日中活動の目的は、メンバーが自分の価値、目的や自信を取り戻すことを援助するものであり、職業訓練を目的としていませんか。【基準 27】	□はい □いいえ (具体的内容)
8-6-4	□日中活動について、詳しくお聞かせください。 ☆別紙【様式 4】日中活動（ユニット）についてにご記入ください。形式は自由にご記入ください。	

8-7 夜間・週末プログラムについて伺います。

8-7-1	□夜間及び週末には、レクリエーションや社交プログラムを実施していますか。【基準 30】 ☆別紙【様式 5】週末・夜間プログラムについてにご記入ください。形式は自由にご記入ください。	□はい □いいえ 土曜日に開所している 日曜日に開所している (具体的内容)
-------	---	---

8-8 アウトリーチについて伺います。

8-8-1	□活動に参加せず社会の中で孤立したり、再入院しているメンバーを訪問したり、援助することを行っていますか。【基準 32】 ☆別紙【様式 6】アウトリーチについてにご記入ください。形式は自由にご記入ください。	□はい □いいえ (具体的内容)
-------	---	---------------------

※別紙資料 □あり □なし

8-9 住居プログラムについて伺います。

8-9-1	□事業所が運営する住居プログラムがありますか。【基準 25】	□はい □いいえ 住んでメンバーは何人ですか。 (具体的内容)
-------	--------------------------------	---------------------------------------

※別紙資料 □あり □なし

8-10 教育について伺います。

8-10-1	☐ メンバーに教育の機会が与えられていますか。【基準 26】 ☆別紙【様式 7】研修への参加について、にご記入ください。 形式は自由にご記入ください	☐ はい ☐ いいえ (具体的内容)
8-10-2	☐ メンバーも能力に応じて教える側の役割を果たす機会が与えられていますか。【基準 26】 【様式 8】フォーラム・啓発活動についてにご記入ください。 形式は自由にご記入ください	☐ はい ☐ いいえ (具体的内容)

8-11 過渡的雇用について伺います。

8-11-1	☐ 過渡的雇用を通して賃金労働の世界に復帰することを可能にする支援を行っていますか。【基準 29】 ☆別紙【様式 9】過渡的雇用についてにご記入ください。形式は自由にご記入ください。	☐ はい ☐ いいえ ・実施している 実施していない ・協力事業主数 ・参加メンバー数 人(比率) ・賃金の合計 円 (具体的内容)
--------	---	--

8-12 自立的雇用について伺います。

8-12-1	☐ メンバーの自立的雇用を安定させ、維持、向上させるための援助および支援を行っていますか。【基準 22】	☐ はい ☐ いいえ ※自立的雇用をしているメンバーの人数。(そのうち現在もメンバーとして活動している人数。) (具体的内容)
--------	---	---

調査は以上です。

長時間にわたりご協力ありがとうございました。

クラブハウス・モデル規約 (standard)

参考資料

[表 2] クラブハウス規約の要点 その① 自治に関する規約

自治に関する主題	規約のポイント	規約 No.
メンバーの主体性の尊重	個人の意思による参加を条件とする	基準 2
	クラブハウスの安全を脅かす者を除く以外は会員資格に制限はない。	基準 2、3

	参加期間の制限もなく、再入会の権利も保証されている。	基準 6
	メンバー自身が利用法、一緒に働くスタッフを選択する。	基準 3、4、5
メンバーの 運営参加権	すべてのメンバーは、クラブハウス内では平等に、すべての活動に参加する権利を有する。診断名や障害の程度によって差別されない。	基準 4
	メンバーはクラブハウスのあらゆる作業に参加する機会を持つ。	基準 28
メンバーとスタッフの 共同運営の原則	役割分担作業とは、メンバーとスタッフが手を携えて、クラブハウスの運営維持にあたることであり、クラブハウスは長所、才能、能力に注目する。	基準 24
	すべての地域支援サービスは、クラブハウスのメンバーとスタッフによって行われる。	基準 24
	クラブハウス内はすべての場所にメンバーとスタッフが自由に出入りする。スタッフ専用またはメンバー専用の場所は作らない。	基準 23
	スタッフの数は、大多数のメンバーの参加なしではスタッフの責任が果たせない程度とする。	基準 8
	スタッフは専任を基本とし、クラブハウスのすべての活動に参加する。	基準 9
	クラブハウス運営上の責任はスタッフとメンバーが負い、最終責任は所長が負う。	基準 20
会議運営と情報公開の 原則	クラブハウス内の会議はすべてメンバー、スタッフの双方に公開され、メンバーまたはスタッフに限定された会議は行わない。会議ではプログラムの決定やメンバーに関することがらを議論する。	基準 7
	オープン・フォーラムを開催し、メンバーとスタッフが運営に関する意思決定およびクラブハウスの将来や発展に積極的に参加できるような議事手続きを持つ。	基準 36
理事会へのメンバーの 参加	クラブハウスは独自の理事会組織を持つ。財政的援助を受ける団体と関係している場合には、諮問委員会を独立させる。	基準 32
	理事会あるいは諮問委員会は予算承認、監査を行う。	基準 33

[表 2] クラブハウス規約の要点 その② 支援プログラムに関する規約

プログラム	規約のポイント	規約 No
生活 支援	デイプログラム	クラブハウスは少なくとも週 5 日開催され、仕事は一般就労時間帯に行われる。
		クラブハウスの仕事は、メンバーとスタッフが協働して運営維持にあたる。
		クラブハウス内の仕事はその運営強化のためのものであり、無報酬である。
		これらの仕事は、メンバーが自分の価値、目的や自信を取り戻すことを援助するものであり、職業訓練ではない。
	夜間・週末プログラム	クラブハウスは、夜間及び週末には、レクリエーションや社交プログラムを実施する。
	アウトリーチ	クラブハウスは、活動に参加せず社会の中で孤立したり、再入院しているメンバーを訪問し、援助する。
	住居	クラブハウスは、メンバーの入居の機会を作るように働きかけるとともに、実際に住居を提供する。
	教育	クラブハウスは、メンバーに教育の機会を与え、教育プログラムでは、役割分担作業として、メンバーも能力に応じて教える側の役割を果たす。
就 労 支 援	過渡的雇用	クラブハウスは、メンバーが過渡的雇用及び自立的雇用を通して賃金労働の世界に復帰することを可能にする。
		メンバーの権利として、クラブハウスは独自の過渡的雇用の場を用意する。
	自立的雇用	クラブハウスは、メンバーの自立的雇用を安定させ、維持、向上させるための援助および支援を行う。

クラブハウスモデル基準

(1993年8月現在)

●会員(メンバーシップ)

1. 入会は個人の意思による。また、会員資格に期限をもうけない。
2. 新メンバーの入会承認は、クラブハウスが独自に行う。入会資格は、精神病歴をもつすべての人に与えられるが、クラブハウス内の安全を現在おびやかす者は除かれる。
3. メンバー自身がクラブハウスの利用法及び一緒に働くスタッフを選択する。メンバーの参加を強要するような同意事項、契約、予定表または規則はもうけない。
4. すべてのメンバーは、クラブハウス内では平等に、すべての活動に参加する権利を有し、診断名や障害の程度によって差別されることはない。
5. メンバーは、クラブハウスにおけるすべての参加状況の記録を書くことに自由意思で参画する。これらの記録はすべて、メンバーとスタッフの両者が署名する。
6. メンバーは、欠席期間の長短にかかわらず、彼の復帰がコミュニティに対する脅威にならない限り、いつでも再入会できる権利を有する。

●メンバーとスタッフの関係

7. クラブハウス内での会議はすべて、メンバー、スタッフの双方に公開される。プログラムの決定やメンバーに関することがらを議論する、メンバーまたはスタッフに限定された会議は行なわない。
8. メンバーに従事させるに足るスタッフをそろえる。しかし、大多数のメンバーの参加なしではスタッフの責任が果たせない程度の数とする。
9. クラブハウスのスタッフは、あらゆることをこなす。すべてのプログラムスタッフは、就労、住居、夜間と週末の活動、及びユニット活動に参加する。クラブハウスのスタッフは、クラブハウスでフルタイムで働き、クラブハウス以外の本業と兼務しない。
10. クラブハウス運営上の責任はスタッフ及びメンバーが負い、最終的にはクラブハウスの所長が負う。クラブハウス運営上のすべての場面でスタッフ及びメンバーの取り決めによる。

●クラブハウス

11. それぞれのクラブハウスは、名称、住所、電話など、独立したものをもつ。
12. クラブハウスは、地域精神保健センターや病院などとは独立した場所に設置し、クラブハウス以外の目的には使用しない。クラブハウスは、役割分担作業に適する設備と十分な規模を有し、魅力ある雰囲気と威厳をそなえたものとする。
13. クラブハウスのすべての場所には、メンバーとスタッフが自由に出入りできる。スタッフ専用またはメンバー専用の場所はつくらない。

●役割分担作業

14. 役割分担作業とは、メンバーとスタッフが手をたずさえて、クラブハウスの運営維持にあたることである。クラブハウスは、長所、才能、能力に注目する。したがって役割分担作業は、薬物治療、デイケア、あるいはクラブハウスの中で行う治療プログラムとは異質のものである。
15. クラブハウス内での作業は、クラブハウス社会の運営強化のために行われるものに限られる。したがって、外部の個人あるいは機関から依頼された作業は、有償無償を問わず、クラブハウス内の作業としてはふさわしくない。クラブハウス内ではどんな仕事をして、メンバーに賃金が支払われることはなく、それに類した報酬制度ももたない。

16. クラブハウスは、少なくとも週に5日は開かれる。役割分担作業は、一般就業時間帯に行われる。
17. クラブハウス内でのすべての活動は、メンバーが自分の価値、目的や自信をとり戻すことを援助するものであって、特定の職業訓練を意図するものではない。
18. メンバーは、クラブハウスのあらゆる作業、つまり、運営、調査、受付けや案内、在宅者訪問、スタッフの採用・研修や評価、広報活動、クラブハウスの有効性の評価などに参加する機会をもつ。

●雇用

19. クラブハウスは、メンバーが過渡的雇用及び自立的雇用を通して賃金労働の世界に復帰することを可能にする。したがって、クラブハウスは、家内事業、クラブハウス内の隔離された事業やシェルタード・ワークショップにメンバーを就労させない。

〈過渡的雇用〉

20. メンバーの権利として、メンバーが会社や工場で働ける機会を提供するために、クラブハウスは独自の過渡的雇用プログラム (TEP) を準備する。TEPは、下記の基本的条件を満たすものである。
 - a 雇用の機会を決定する唯一の最も重要なものは、本人の働きたいという意思である。
 - b 前の職場での成功・失敗とは関係なく、雇用の機会はいつでも保障される。
 - c メンバーは、事業主の事業所の職場で働くものとする。
 - d メンバーは最低賃金以上で、一般事業所並みの賃金を、事業主の手から、直接、受け取る。
 - e 過渡的雇用の場合は、広範な、多種多様な職種の中から準備される。
 - f 過渡的雇用は、パートタイムであり、雇用期間が限られる。通常、労働時間は週20時間、雇用期間は6ヶ月とする。
 - g 過渡的雇用におけるメンバーの選択と訓練は、事業主ではなく、クラブハウスの責任において行う。
 - h クラブハウスのスタッフとメンバーは、過渡的雇用の結果について、社会保障を扱うすべての専門機関に報告する。
 - i 過渡的雇用は、過渡的雇用の専門家によって行われるのではなく、スタッフとメンバーによって運営される。
 - j クラブハウスの内部あるいはその保護施設の中では過渡的雇用は行わない。

〈自立的雇用〉

21. クラブハウスは、メンバーの自立的雇用を安定させ、維持、向上させるための援助及び支援を行う。
22. フルタイムで働くメンバーは、資格取得の権利擁護、住居に対する援助、医療、法律、財政、及び個人的な事項、並びに夜間と週末のプログラムへの参加などを含むクラブハウスのすべての援助と機会をいつでも利用できる。

●クラブハウスの機能

23. クラブハウスは、活動への参加や過渡的雇用に便利のように、手近な交通機関が利用できる地域に設立する。クラブハウスは、公共交通機関の利用が困難な場合はいつでも、代わりの手段を講じるものとする。
24. すべての地域支援サービスは、クラブハウスのメンバーとスタッフによって行われる。地域支援サービスは、クラブハウス内のワークユニット (作業部門) で集中して行う。これには、資格取得援助、住居と権利擁護のほか、質の高い医療、心理学的援助、薬剤の援助や薬物依存者へのサー

ビス等を地域で見つけるための援助などが含まれる。

25. クラブハウスは、メンバーが安全であること、及び、安全な、人並みで、低価格の住居を維持するよう援助する。クラブハウスは、メンバーの入居の機会を作るように働きかけるとともに、実際に住居を提供する。クラブハウスが運営する住居においては以下のことを守る。
 - a メンバーとスタッフは共同でプログラムを管理する。
 - b 入居は自由意思による。
 - c メンバーが同室者及び住居の場所を選択する。
 - d クラブハウスの他の文化と合うように、方針や手続きを開発する。
 - e クラブハウスからの援助は、メンバーのニーズによって増減する。
 - f メンバーとスタッフは積極的に出かけて、メンバー特に入院中のメンバーの住居の維持を援助する。
26. クラブハウスは、メンバーに教育の機会を与え、読み書きや計算のような基礎的な教育と、さらに進んだ教育の機会の両方を準備する。教育プログラムでは、役割分担作業の重要な一面として、メンバーも能力に応じて教える側の役割を果たす。
27. クラブハウスは、地域の成人教育制度を利用し、メンバーの職業的及び人間的向上心を伸ばす。
28. クラブハウスは、その有効性を客観的に評価できる手段をもち、客観的な評価に責任をもつ。
29. クラブハウスの理事、スタッフ、メンバー、及び、他の適当な人々は、資格を有するクラブハウスマodelの研修施設で、3週間の研修を受けるものとする。クラブハウス開発部門は、クラブハウスマodelを実行するために、すべてのプログラムについて審査を行う。
30. クラブハウスは、夜間および週末には、レクリエーションや社交プログラムを実施する。祝祭日は、世間と同じように祭典を行う。
31. クラブハウスは、活動に参加せず社会の中で孤立したり、再入院しているメンバーを訪問し、援助する。

●財政、管理、運営

32. クラブハウスは、独自の理事会をもつ。財政的援助を受ける団体と関係している場合には、諮問委員会を独立させる。この諮問委員会は、財政的、法的、立法的な援助を消費者に提供したり、クラブハウスに地域支援と擁護を提供する地位にいる個人によって構成させる。
33. クラブハウスは、独自の予算を組み、運営する。会計年度のはじめには、理事会あるいは諮問委員会による承認を受け、定期的に監査を受ける。
34. スタッフの給与は、精神保健分野における同等の職務に準じたものとする。
35. クラブハウスは、適当な精神保健当局の援助を受け、必要な認可と資格を有するものとする。クラブハウスは、家族、消費者、及び、専門機関と効果的な関係を作り、維持する。
36. クラブハウスは、オープン・フォーラムを開催し、メンバー及びスタッフが、運営に関する意思決定及びクラブハウスの将来や発展に積極的に参加できるような議事手続きをもつ。

参考文献一覧

- 蜂矢英彦「心の病と社会復帰」岩波新書、1993
- 岩間淑子「ピアカウンセリング・マニュアル」JHC板橋会出版、1998
- 寺谷隆子編著「心のハーモニーを街に奏でる—JHC板橋の歩み」やどかり出版、1994
- 寺谷隆子・佐藤久夫・八木ありさ「当事者参加と協働の地域生活支援システム—クラブハウスモデルの可能性 その1」日本社会事業大学社会事業研究所、2001
- 寺谷隆子・佐藤久夫・八木ありさ「当事者参加と協働の地域生活支援システム—クラブハウスモデルの可能性 その2」日本社会事業大学社会事業研究所、2002
- 寺谷隆子・成瀬由美子・湯組英史著「地域福祉権利擁護事業実践テキストブック④本人の立場に立って生活を支える地域福祉権利擁護事業—精神障害、知的障害をもつ人への地域生活支援」全国社会福祉協議会、2001
- 寺谷隆子・田村文栄・田村芳香「地域生活支援センタースペースピア」社会福祉法人全国精神障害者社会復帰施設協会編「精神障害者生活支援の体系と方法」中央法規出版、2002
- 寺谷隆子「わが国のクラブハウス」『最新精神医学』8(4)、p 327～335、2003
- 寺谷隆子「ピアカウンセリングガイドブック」エンパワメント研究所、1999
- 寺谷隆子「ピアカウンセリング」『臨床精神医学』31(1)、p 49～55、2002
- 寺谷隆子「ピアカウンセリング」『精神科臨床サービス』3(4)、p 473～479、2003
- WHO、Consumer involvement in Mental health and Rehabilitation Service, 1989
- 宗像利幸「クラブハウスモデル」日本精神保健福祉士協会編『これからの精神保健福祉(第3版)』p 201～209、へるす出版、2007
- 宗像利幸「精神科リハビリテーションにおける最近のトピックス：当事者の相互支援活動—日本にもクラブハウス方式を—」『臨床精神医学』31(1)、p 43～48、2002
- 八木原律子「地域生活支援のSST」医学書院、1997
- 日本クラブハウス推進会議「『クラブハウス』はじめの一步～メンバーもスタッフも共に学ぼう～クラブハウス3週間研修資料集、2005
- 日本クラブハウス推進会議プロジェクト研究委員会「精神障害者の雇用推進のための支援システム開発に関する研究報告書」、2004
- 浦光博「支え合う人と人」サイエンス社1996年・大熊由紀子他編著「精神保健福祉論」ミネルヴァ書房 1996
- 高木修「人を助ける心—援助行動の社会心理学」サイエンス社 1998
- E.O.コックス他編著 小松源助監訳「ソーシャルワーク実践におけるエンパワーメント」相川書房 2000
- 野口裕二「ナラティブの臨床社会学」勁草書房 2005
- アマルティア・セン著 池本幸生・野上裕二・佐藤 仁訳「不平等の再検討—潜在能力と自由」岩波書店 2006
- 日本ソーシャル・インクルージョン推進会議編「ソーシャル・インクルージョン(格差社会の処方箋)」中央法規出版 2007
- 寺谷隆子 精神障害者の「相互支援システムの展開」JHC板橋・心の樹 中央法規出版 2008
- C.A ラップ／R.J.ゴスチャー・著 田中英樹監訳「ストレングスモデル」金剛出版 2008
- 茨城尚子・大熊由紀子・尾上浩二・北野誠一・竹端 寛編著「障害者総合福祉サービス法の展望」ミネルヴァ書房 2009
- 大熊由紀子・佐藤久夫・北野誠一・竹端 寛・山本深雪編著「精神保健福祉論」ミネルヴァ書房 2010
- 八木原律子 第2章.1.2) 参加型経営モデルの事例「クラブハウス活動」『障害当事者参加型の福祉サービス運営・評価のプログラム開発に関する研究』厚生労働科学研究費補助金障害保健福祉総合研究事業 P 36～46 2003
- 八木原律子・菊池美砂穂 IV.第1章.「クラブハウス利用をめぐる当事者参加型調査研究による聞き取り調査(アクションリサーチ)から当事者のサービス運営・評価活動について」『障害当事者参加型の福祉サー

ビス運営・評価のプログラム開発に関する研究』厚生労働科学研究費補助金障害保健福祉総合研究事業 P 99～115 2004

中野敏子「障害当事者参加型の福祉サービス運営・評価のプログラム開発に関する研究」障害保健福祉総合研究事業 2004

参考資料一覧

- 1 クラブハウスゆうせん
 - ・クラブハウスゆうせんパンフレット
 - ・クラブハウスゆうせんHP：<http://www.l5.plala.or.jp/shinsen/index.html>
- 2 特定非営利活動法人 けやきと仲間
 - ・簗下敦子「精神障害者の社会的自立について―「けやきと仲間」活動紹介」千葉大学公共研究第3巻第1号, 2006年6月
 - ・「けやきと仲間」パンフレット
 - ・千葉市こころのサポートセンターパンフレット
 - ・精神障害者生活支援事業利用のご案内
 - ・けやきと仲間メール2月号、1月号、12月号、10月号
- 3 社会福祉法人JHC板橋会 サン・マリーナ
 - ・「あなたの就労を応援します 平成20年度JHC板橋会就労支援事業報告書」
 - ・「精神障害者の相互支援システムの展開」寺谷隆子著 中央法規出版 2008年
 - ・「JHCサン・マリーナ開所記念式典」資料
- 4 特定非営利活動法人ヒューマンケアクラブ ストライド ストライドクラブ
 - ・「まちと暮らし研究 転換する福祉―地域政策と非営利市民事業 no. 7 2009. 12」(財)地域生活研究所
 - ・ストライドクラブ ホームページ
 - ・デイリーストライド通信(ブログ)
- 5 特定非営利活動法人 権利擁護あさひ ピアセンターあかり
 - ・「あかり便り」
 - ・「見えない世界の物語 ピアで語る心の病 現代書館 2006年1月
 - ・「ピアセンターあかり」参加申し込み書
- 6 特定非営利活動法人 ふれあいセンター
 - ・「ふれあいセンター」パンフレット
 - ・沖縄県立てるしのワークセンター「10年の歩み」社団法人沖縄県精神障害者福祉会連合会 2006年
 - ・「うつに感謝 生きる喜び」あらかきけんしょう とまり木出版 2008年
 - ・DVD「納得のいく社会参加～地域とのつながりを強めて～」特定非営利活動法人ストローク会
 - ・「御嶽信仰と精神科医療の設定―その1―」高石利博 沖縄精神医療No4 1978年5月
 - ・「御嶽信仰と精神医療の接点―その2―」高石利博 沖縄精神医療No5 1978年11月
 - ・「沖縄県精神保健福祉士協会あゆみの検証―活動の軌跡から見えるもの―」地域研究No4 2008年3月
- 7 特定非営利活動法人 旭川ひだまりの会
 - ・「NPO法人旭川ひだまりの会 10周年記念誌」
 - ・「就労継続支援B型ひだまり パンフレット」
- 8 伊賀社会福祉協議会 リレーオブライフいが
 - ・「社協の底力」

- ・「伊賀地域ニート・ひきこもり支援に関する実態調査」
- 9 医療法人 晴明会 指定障害者福祉サービス事業所 晴風苑
 - ・沖縄県立てるしのワークセンター「10年の歩み」社団法人沖縄県精神障害者福祉士会連合会 2006年
 - ・「うつに感謝 生きる喜び」あらかきけんしょう とまり木出版 2008年
 - ・DVD「納得のいく社会参加～地域とのつながりを強めて～」特定非営利活動法人ストローク会
 - ・「御嶽信仰と精神科医療の設定―その1―」高石利博 沖縄精神医療No4 1978年5月
 - ・「御嶽信仰と精神医療の接点―その2―」高石利博 沖縄精神医療No5 1978年11月
 - ・「沖縄県精神保健福祉士協会あゆみの検証―活動の軌跡から見えるもの―」地域研究No4 2008年3月

〈研究者〉

寺谷 隆子(社会福祉法人JHC板橋会 理事 山梨県立大学特任教授)
田村 文栄(社会福祉法人JHC板橋会 理事長)
八木原律子(社会福祉法人JHC板橋会 副理事長 明治学院大学社会学部教授)
宗像 利幸(社会福祉法人JHC板橋会 副理事長)
大塚ゆかり(山梨県立大学人間福祉学部准教授)
チョン・ミンギ(NPO法人権利擁護あさひ 理事)
宗像ハツミ(社会福祉法人JHC板橋会 サン・マリーナ施設長)
有野 静香(社会福祉法人JHC板橋会 サン・マリーナ)
田口 明美(社会福祉法人JHC板橋会 レヂデンス虹世話人)
田村 芳香(社会福祉法人JHC板橋会 地域活動支援センター スペースピア 施設長)
渋谷 正(社会福祉法人JHC板橋会 地域活動支援センター スペースピア)
鈴木 淳(社会福祉法人JHC板橋会 地域活動支援センター スペースピア)
下田 路子(社会福祉法人JHC板橋会 JHC秋桜)

〈研究協力者〉

塩谷信幸 遠藤由美子 関谷芳孝 H.S. H.M. 外山元子 稲沢伊津子 田中秀幸 成瀬由美子
小池友美 八木原直彦 上田光由 梅原芳江 市毛秀和 下山秀恭 高野邦子 佐藤夏奈 森光恵 Y.H.
鈴木亜希子 北畠春香 笹木明弘 斎藤俊雄 坂入充子 田村貴則 川田幸治 加西英一 石井信夫
鶴見清祐 廣澤タネ子 三枝稔 中吉由美子 原洋平 石田優夏里 小椋燎 田口明美 井上香世
荒井弘之 粕谷トモ子 渡部雅一 世良洋子 清水恭子 出永幸江 鹿内佐和子 青木龍也 秋吉麻帆
落合梢 佐藤千穂子

〈調査委託〉

特定非営利活動法人メンタルケア協議会
西村由紀 大久保豪 本橋優子 坂本晃

クラブハウスモデルによる精神障害者の自助活動実践と 地域活動支援センターにおけるピアサポート活動の比較研究

2010年3月31日発行

発行責任者 社会福祉法人JHC板橋会
理事長 田村 文栄

〒174-0072 東京都板橋区南常盤台2-1-7
電話 03-3554-8201

